

新行財政構造改革推進方策（新行革プラン）

平成21年度 実施計画

平成21年2月

兵 庫 県

## 目 次

はじめに	1
1 組 織	
(1) 本 庁	2
(2) 地方機関	2
(3) その他の組織	4
(4) 附属機関等	5
2 定員・給与	
(1) 定 員	6
(2) 給 与	7
3 行政施策	
(1) 事務事業	9
(2) 投資事業	23
(3) 公的施設	25
(4) 試験研究機関	27
(5) 教育機関	
県立大学	36
県立高等学校	38
特別支援学校	38
4 公営企業	
(1) 企業庁	40
(2) 病院局	43
5 公社等	46
6 自主財源の確保	
(1) 県 税	97
(2) 使用料・手数料、貸付金償還金	98
(3) 県営住宅使用料等	101
(4) 財産収入等	102
(5) 資金管理の推進	103
(6) 課税自主権の活用	104
7 先行取得用地等	107
(参考)平成21年度当初予算を踏まえた財政フレームの見直し	108

## はじめに

この実施計画は、「行財政構造改革の推進に関する条例」第6条に基づき、「新行財政構造改革推進方策(新行革プラン)」(平成20年10月策定)の平成21年度における具体的な改革内容を取りまとめたものです。

厳しい経済・雇用情勢にも機動的に対応しながら、行財政構造改革の着実な推進とフォローアップを図り、県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政構造を確立し、「元気で安全安心な兵庫」づくりを進めます。

### 行財政構造改革の推進に関する条例

(実施計画の策定等)

第6条 知事は、推進方策に基づく改革の推進に当たっては、年度ごとの実施計画を定めなければならない。

2 知事は、前項の実施計画を定めたときは、速やかにこれを公表するとともに、議会に報告しなければならない。

## 1 組織

### (1) 本庁

行政ニーズの多様化に伴う横断的な政策課題に総合的かつ機動的に対応するとともに、事務執行の効率化や手続きの見直し等を踏まえ、簡素で効率的な組織体制を構築

#### 1 こどもを安心して育てるための推進体制の整備

こども家庭センターと連携した児童虐待事案への迅速な対応等、こどもの安全安心の確保を図るとともに、「安心こども基金」を活用し、保育環境の整備等に集中的に取り組むための推進体制を整備

#### 2 消費者行政の総合的な推進体制の整備

消費者行政に係る施策、特に、県民生活を支える食の安全安心の確保を総合的に展開するため、生活衛生行政と消費生活行政を一体的に推進する体制を整備

### (2) 地方機関

#### 1 県民局の再編

新行革プランに基づき、地域における多様な県民ニーズや地域課題に対応するための現地解決型の総合事務所として、引き続き県下 10 地域に設置

##### (1) 総務室・県民室の設置

5 部及び 7 担当参事の廃止など、本局組織を抜本的に簡素・合理化する一方、地域課題に総合的かつ機動的に対応し、県民局の政策の企画調整機能を担う「総務室」及び「県民室」を設置

##### (2) 地域特性を考慮した組織体制の整備

総務室・県民室に県民局ごとの地域特性を考慮した組織体制を整備

県民局	地域課題	県民局	地域課題
神戸	神戸市民との協働	中播磨	銀の馬車道プロジェクト、企業立地の推進
阪神南	阪神文化圏の形成、地域産業の振興と人材育成支援	西播磨	自然と科学技術を生かした地域づくり、隣接県との交流・連携
阪神北	自然や文化を生かしたまちづくり、市民活動の支援	但馬	観光振興・企業誘致、コウノトリと共生する地域づくり
東播磨	水辺の地域づくり、ものづくり産業の活性化	丹波	恐竜化石を生かした地域づくり
北播磨	都市と農村の交流促進、地場産業の振興	淡路	公園島・環境立島の推進

(3) 事務所の統合再編

一部の業務のみを所掌する地域事務所は、原則として圏域事務所に統合再編

県民局	事務所数							合計 [111 71]
	県税 [17 11]	健康福祉 [25 14]	農林水産 [12 11]	農業改良 [22 13]	土地改良 [11 8]	土木 [22 13]	その他 [2 1]	
神戸	神戸 西神戸	-	神戸	神戸	神戸	神戸	六甲治山	7
阪神南	西宮	芦屋	阪神	阪神	-	西宮	-	3
阪神北	伊丹	宝塚 伊丹			-	宝塚	-	6
東播磨	加古川	加古川 明石	加古川	加古川		加古川	-	6
北播磨	加東	加東	加東	加西	加古川流域	加東	-	6
中播磨	姫路	中播磨	姫路	姫路	姫路	姫路	-	6
西播磨	龍野	龍野 赤穂	光都	光都 龍野	光都	光都 龍野	-	9
但馬	豊岡	豊岡 新温泉 朝来	豊岡 但馬水産 朝来	豊岡 新温泉 朝来	豊岡 朝来	豊岡 新温泉 養父	-	15
丹波	丹波	丹波	丹波	丹波	篠山	丹波	-	6
淡路	洲本	洲本	洲本	南淡路 北淡路	洲本	洲本	-	7
合計	11	14	11	13	8	13	1	71

上記のほか、健康福祉事務所に12保健支援センター、農業改良普及センターに9地域普及所、土木事務所に3事業所及び10業務所を設置

県民局	保健支援センター	地域普及所	事業所	業務所
阪神北	三田 川西	宝塚	-	伊丹 三田
東播磨	高砂	明石	-	明石
北播磨	西脇 三木 加西	西脇 三木	多可	加西 三木
中播磨	-	福崎	福崎	-
西播磨	佐用 宍粟	佐用 宍粟	宍粟	佐用
但馬	新温泉	養父	-	但東 香美 朝来
丹波	篠山	篠山	-	篠山
淡路	北淡路 南淡路	-	-	-
合計	12	9	3	10

## 2 その他の事務所の統合再編

### (1) 川西こども家庭センターの設置

増え続ける虐待事案に迅速かつ適切に対応するため、西宮こども家庭センター川西分室を独立した事務所とし、阪神北圏域及び丹波圏域の体制を強化

### (2) 六甲治山事務所の再編

神戸県民局神戸農林水産振興事務所の内部事務所に再編

### (3) 但馬高原林道建設事務所の廃止

事務を西播磨県民局光都農林水産振興事務所及び但馬県民局朝来農林振興事務所に移管

## 3 庁舎の有効活用

- ・統合再編により事務所が配置されなくなる庁舎については、市町や住民団体の利用に供するなど有効活用を検討
- ・活用が見込めない場合は、民間への売却を検討

庁舎名	利活用の方向
神戸土木事務所有野事業所	災害時における水防資材等の拠点として活用
宝塚農業改良普及センター	県民局の会議室等として活用
高砂健康福祉事務所	高砂警察署の庁舎として活用
但馬高原林道建設事務所 八鹿農業改良普及センター	養父市社会福祉協議会において活用

## (3) その他の組織

### 1 教育委員会

教育事務所の統合再編

- ・10教育事務所を6教育事務所に統合再編（神戸教育事務所は、事務を本庁に移管し、廃止）
- ・統合後の教育事務所に、県民局の所管区域に合わせて、市町教育委員会や市町立学校への指導・支援等の事務を所掌する「教育振興室」を設置

県民局	教育事務所	教育振興室	県民局	教育事務所
阪神南	阪神		但馬	但馬
阪神北		宝塚		
東播磨	播磨東		丹波	丹波
北播磨		加東		
中播磨	播磨西		淡路	淡路
西播磨		光都		

### 2 警察本部

#### (1) 生活安全関連事案に係る捜査体制の整備

- ・子どもや女性を性犯罪等の被害から守るため、声かけ、つきまとい等の悪質性犯罪の前兆とみられる事案等を取り締まるとともに、食の安全等、日常生活の安全を脅かす生活安全事犯を取り締まるための組織体制を整備

#### (2) 警察署への指導・調整に係る組織体制の整備

- ・警察本部と警察署及び各警察署の相互連携をより一層強化し、警察業務の一体的推進を図るため、警察署に対する指導・調整機能を充実するための組織体制を整備

(4) 附属機関等

1 新たな附属機関等の設置

既存の附属機関等で対応できないため、新たに専門的な立場から調査審議を行う機関を設置

[ 新設する附属機関等 ]

区 分	実施時期	機関名	所掌事務
附属機関 (法律等で設置)	H21.4.1	統計委員会	県基幹統計調査の指定・解除等に係る調査審議等

2 統廃合の推進

設置の必要性が低下した機関の廃止や類似の機関の統合を推進

[ 統廃合する附属機関等 ]

区 分	実施時期	対象機関
附属機関 (法律等で設置)	H21.4.1	【統合】・農林水産政策審議会及び卸売市場審議会 ・環境審議会及び産業廃棄物審議会 ・宅地保全審議会及び開発審査会
	H22.4月 まで	【廃止】・市町合併審議会 【統合】・県民生活審議会及び生涯学習審議会 ・まちづくり政策審議会及び国土利用計画審議会 ・広告物審議会、景観形成審議会及び緑豊かな環境形成審議会
協議会等 (要綱等で設置)	H21.4.1	【廃止】・CSR活動ネットワーク委員会 【統合】・ひょうご対がん戦略会議及び造血幹細胞移植対策推進協議会

上記統廃合によるもののほか、意見聴取方法の見直し等により委員数を削減

[ 附属機関等の機関数及び委員数 ]

区 分		H20.4.1	H21.4.1
附属機関 (法律等で設置)	機関数	80 機関	77 機関
	委員数	1,799 人	1,734 人
協議会等 (要綱等で設置)	機関数	38 機関	36 機関
	委員数	800 人	752 人

3 運営の合理化・効率化

委員報酬額について、日額 20%減額、月額 10%減額の措置を継続

[ 委員報酬額 (日額の場合) ]

区 分	H19 年度	H20 年度～	削減額 - (削減率)
委員長	15,500 円	12,400 円	3,100 円 ( 20% )
委員	12,500 円	10,000 円	2,500 円 ( 20% )

## 2 定員・給与

## (1) 定員

## 1 定員

事務事業や組織の徹底した見直し等により、一層の定員削減に取り組む。また、法令等により配置基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正配置を行う。

## (1) 平成30年度までに概ね3割の定員削減を行う部門

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H20.4.1 現 在	H21.4.1 見 込	増減		削減計			
				[ - ]	[ / ]	削減数 [ - ]	削減率 [ / ]		
一般行政部門	8,279	7,947	7,517	430	5.4%	762	9.2%		
教育部門	教育委員会	県単独教職員	807	768	733	35	4.6%	74	9.2%
		事務局職員	512	484	460	24	5.0%	52	10.2%
	県立大学	事務局職員	219	216	208	8	3.7%	11	5.0%
警察部門	事務職員	356	341	336	5	1.5%	20	5.6%	
公営企業部門	企業庁	215	206	191	15	7.3%	24	11.2%	
	病院局	医療職員以外の職員	519	501	486	15	3.0%	33	6.4%
計	10,907	10,463	9,931	532	5.1%	976	8.9%		

警察部門の事務職員数は鑑識や科学捜査等を除く一般行政類似部門の職員数

## 【参考】上記部門における改革期間中の削減目標

区 分	平成20～30年度	うち平成20～22年度
一般行政部門・教育部門・公営企業部門	30%	15%
警察部門	30%	10%

## (2) 法令等の配置基準に基づき適正配置を行う部門

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H20.4.1 現 在	H21.4.1 見 込	増減		削減計			
				[ - ]	[ / ]	削減数 [ - ]	削減率 [ / ]		
教育部門	教育委員会	法定教職員	39,777	39,704	39,770	66	+0.2%	7	0.0%
		県立大学	教 員	550	545	552	7	+1.3%	2
警察部門	警察官	11,491	11,502	11,496	6	0.1%	5	+0.0%	
公営企業部門	病院局	医療職員	4,124	4,182	4,167	15	0.4%	43	+1.0%



2 定員・給与	(2) 給与																														
<p>1 特別職</p> <p>新行革プランに基づき、平成 20 年度の減額措置を継続</p> <p>(1) 給料月額の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減額措置 知事 20%減額</li> <li>副知事 15%減額</li> <li>教育長等 10%減額</li> <li>防災監等 7%減額</li> </ul> <p>(2) 地域手当の見直し 2%引下げ(10% 8%)</p> <p>(3) 期末手当の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減額措置 知事 30%減額</li> <li>副知事 28%減額</li> <li>教育長等 26%減額</li> <li>防災監等 25%減額</li> </ul> <p style="text-align: center;">基本額の減額、役職に応じた加算の減額等による減額</p> <p>(4) 退職手当の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減額措置 知事 約 20%減額(支給割合の 10%減額を含む)</li> <li>副知事 約 20%減額( " )</li> </ul> <p>(参考) 議員報酬月額の見直し</p> <p>議会においても、当分の間、議員の月額報酬を次のとおり減額する措置が講じられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減額措置 議長 報酬月額 10%減額、加算額 25%減額</li> <li>副議長 報酬月額 10%減額、加算額 25%減額</li> <li>議員 報酬月額 10%減額</li> </ul> <p>2 一般職</p> <p>新行革プランに基づき、平成 20 年度の減額措置を継続</p> <p>(1) 給料の見直し</p> <p>役職に応じて 4.5%～9%減額(地域手当の 2%引下げ含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政職は次のとおり減額</li> <li>・他の職種も行政職との均衡により減額</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">【管理職】</th> <th style="text-align: left;">【一般職員】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部長・局長級 9%減額</td> <td>主任専門員級 5%減額</td> </tr> <tr> <td>課長級 8%減額</td> <td>係長・主査・主任級 4.8%減額</td> </tr> <tr> <td>副課長級 6%減額</td> <td>若手職員 4.5%減額</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 期末・勤勉手当の見直し</p> <p>役職加算・管理職加算を減額することにより、役職に応じて 3%～16%減額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>(役職加算率)</td> <td>20%</td> <td>10%</td> <td>10%</td> <td>6%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>15%</td> <td>7.5%</td> <td>5%</td> <td>4%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(管理職加算率)</td> <td>20%</td> <td>10%</td> <td>15%</td> <td>7.5%</td> <td>10%</td> <td>5%</td> </tr> </table> <p>(3) 管理職手当の見直し</p> <p>管理職全員 20%減額</p>			【管理職】	【一般職員】	部長・局長級 9%減額	主任専門員級 5%減額	課長級 8%減額	係長・主査・主任級 4.8%減額	副課長級 6%減額	若手職員 4.5%減額	(役職加算率)	20%	10%	10%	6%				15%	7.5%	5%	4%			(管理職加算率)	20%	10%	15%	7.5%	10%	5%
【管理職】	【一般職員】																														
部長・局長級 9%減額	主任専門員級 5%減額																														
課長級 8%減額	係長・主査・主任級 4.8%減額																														
副課長級 6%減額	若手職員 4.5%減額																														
(役職加算率)	20%	10%	10%	6%																											
	15%	7.5%	5%	4%																											
(管理職加算率)	20%	10%	15%	7.5%	10%	5%																									

### 3 人件費

・定員・給与の見直しにより職員給等について 113 億円（対 H20 年度比 2.1%）削減

（単位：百万円）

区 分	当初予算額			差 引 - =	削減率 /
	H19 年度	H20 年度	H21 年度		
職員給等	569,106	535,885	524,564	11,321	2.1%
退職手当	66,400	73,617	69,475	4,142	5.6%
計	635,506	609,502	594,039	15,463	2.5%

## 3 行政施策

## (1) 事務事業

新行革プランに基づき、事務執行の簡素化、効率化等など、全庁挙げて事務改善、経費節約の取組を推進することで、一般事務費及び施設維持費の削減を行うとともに、事業の必要性、県と市町・民間との役割、費用対効果、受益と負担の適正化等の観点から政策的経費の見直しを行う。

## 1 見直し総額

(単位：百万円)

区 分	当初予算額			差引 -	削減率 / %
	H19年度	H20年度	H21年度		
一般事務費	13,127 (13,127)	10,308 (10,308)	9,995 (9,995)	313 ( 313)	3.0% ( 3.0%)
施設維持費	21,860 (19,740)	19,307 (17,261)	18,699 (17,002)	608 ( 259)	3.1% ( 1.5%)
政策的経費	499,703 (118,080)	438,632 (103,009)	681,956 (102,598)	243,324 ( 411)	55.5% ( 0.4%)
計	534,690 (150,947)	468,247 (130,578)	710,650 (129,595)	242,403 ( 983)	51.8% ( 0.8%)

1 ( )は一般財源

2 上記事業費は、行政経費総額から、法令等に基づく義務的経費(国の制度に基づく医療費、措置費等)を除いた経費

## 2 一般事務費

(単位：百万円)

区 分	H19年度	H20年度	H21年度	差引 -	削減率 / %
旅費、需用費、使用料、 役務費、委託料等	9,403	7,143	7,003	140	2.0%
超過勤務手当(一般行政部門)	3,724	3,165	2,992	173	5.5%

## 3 施設維持費

- (1) 契約の工夫(契約部局の集約化、長期継続契約の実施、電力・ガス契約における入札の実施等)
- (2) 保守点検、清掃、警備等の委託契約の仕様(回数等)の見直し
- (3) 指定管理者制度の導入にあたり公募の実施
- (4) 県有施設の空きスペースの活用による民間ビルの賃貸料の軽減 等

(単位：百万円)

区 分	当初予算額(一般財源)			差引 -	削減率 / %
	H19年度	H20年度	H21年度		
本庁舎・ 総合庁舎	1,227 (1,047)	1,105 (932)	1,068 (898)	37 ( 34)	3.3% ( 3.6%)
警察本部庁舎、 警察署	1,849 (1,692)	1,751 (1,601)	1,752 (1,604)	1 (3)	0.1% (0.2%)
県立学校	3,858 (3,659)	3,324 (3,249)	3,278 (3,207)	46 ( 42)	1.4% ( 1.3%)
都市公園	1,814 (1,511)	1,569 (1,242)	1,531 (1,194)	38 ( 48)	2.4% ( 3.9%)
公的施設	10,024 (6,668)	9,688 (5,307)	9,431 (4,945)	257 ( 362)	2.7% ( 6.8%)

#### 4 政策的経費

(1) 新行革プラン記載 38 事業 20 当初予算 21 当初予算

**ふれあいの祭典** 64,024 千円 59,795 千円

コウノトリの野生復帰や山陰海岸日本ジオパーク認定など新たな地域づくりの展開に合わせ但馬地域で開催

- (1) 開催時期：21 年 11 月中旬
- (2) 開催場所：県立但馬ドーム（豊岡市）
- (3) 主な内容

地域イベント：但馬まるごと感動市

全県発信イベント：地域資源を活かした全県ステージや出展、「県民手づくり事業」の実施、人材育成プログラム「ふれあい塾」の展開

**県民交流バス** 162,451 千円 162,451 千円

- (1) 台数 6,000 台
- (2) 上限単価：日帰 2.5 万円（県外団体 1.5 万円）  
1泊2日 5 万円（県外団体 3 万円）

区 分		H20	H21
台数	走る県民教室	3,800	3,800
	都市農村交流バス	750	750
	ツーリズムバス	1,200	1,200
	産業ツーリズムバス	1,200	1,200 ( 500)
	国際教育旅行バス		
	ひょうごツーリズムバス		
	しごとツーリズムバス		
	エコツーリズムバス	250	250
計	6,000	6,000	
補助単価	日帰：上限	2.5万円 (1.5万円)	2.5万円 (1.5万円)
	1泊2日：上限	5万円 (3万円)	5万円 (3万円)

あいたい兵庫デスティネーションキャンペーン枠を（ ）内書きとした

**高齢者大学** 128,557 千円 97,165 千円

(1) いなみ野学園・阪神シニアカレッジの運営 119,984 千円 89,766 千円

いなみ野学園

- ・ 4 年制大学講座、地域活動実践講座（2 年制）、高齢者放送大学講座、大学院講座
- ・ 老朽化の激しいいなみ野学園中教室の整備

阪神シニアカレッジ

4 年制大学講座、地域活動指導者育成講座(2 年制)、コミュニティ講座

① 新

ア コミュニティ講座新規開設

- ・ 開設場所：伊丹市
- ・ 学年定員：30 人程度
- ・ 対象者：56 歳以上の阪神地域在住者（神戸市含む）
- ・ 学習期間：2 年（年間 30 日間、45 時間）
- ・ 受講料：30 千円
- ・ 内容：高齢者が地域づくり活動へのきっかけづくりができるよう体系的に学べるカリキュラムの実施

(2) 地域高齢者大学の運営 8,573 千円 7,399 千円

4 年制大学講座

地域活動実践講座（2 年制）

区分		受講料(月額)
		平成20年度 新入生～
いなみ野	4年制	5,000円
	地域活動指導者養成	
	大学院	
阪神	4年制	
地域高齢者	4年制	1,250円
	地域活動実践講座(大学院)	

[参考・いなみ野学園のケース] (単位：千円/年)

年度	4年制				地域活動 指導者養成		大学院	
	1年	2年	3年	4年	1年	2年	1年	2年
H20	60	24	24	24	60	24	60	24
H21	60	60	24	24	60	60	60	60
H22	60	60	60	24	60	60	60	60
H23	60	60	60	60	60	60	60	60

#### 県民小劇場

一般利用を廃止し、庁舎施設として利用

ひょうご県民交流の船、 兵庫県青年洋上大学 753千円 28,504千円

- (1) 実施時期：9月15日～9月23日
- (2) 定員：470人（ひょうご県民交流の船390人、兵庫県青年洋上大学80人）
- (3) 行程：中国、モンゴルまたはベトナム

大学洋上セミナー 121,715千円 廃止

平成21年度から事業を廃止

HUMAP構想の推進 70,816千円 57,656千円

兵庫地域とアジア・太平洋地域を中心とした大学間ネットワークを形成し、両地域の大学間の学生・研究者交流を促進

- (1) 短期留学生に対する奨学金等の支給
- (2) 研究者交流事業

区分		H20	H21
留学生	受入	35	35
	派遣	15	15
海外インターシップ		10	10
研究者	受入	10	10
	派遣	0	0
計		70	70

私立学校経常費補助(私立高等学校分)、 私立学校経常費補助(私立幼稚園学校法人立分)

・私立高等学校 12,421,804 千円 12,291,530 千円  
 ・私立幼稚園(学法) 7,555,802 千円 7,606,581 千円

教育水準の維持向上、父母負担の軽減及び学校経営の安定を図るため、経常的経費について助成

区 分	一人当たり 単価(円)	対象人数(人)	金額(千円)
高等学校	333,755	36,828	12,291,530
中学校	287,642	14,077	4,049,137
小学校	282,607	3,887	1,098,494
幼稚園		45,884	7,760,225
学校法人立	177,965	42,742	7,606,581
学校法人立以外	48,900	3,142	153,644
合 計		100,676	25,199,386

私立高等学校生徒授業料軽減補助 1,120,189 千円 1,214,413 千円

私立高等学校が行う学費負担の困難な生徒の授業料軽減事業に対し助成

- (1) 単価 : 30~183 千円  
 (2) 対象者数 : 約 13,000 人

(課税所得) 生活保護世帯 0円 60万円 120万円 220万円

補助 単価	H20~	18.3万円	15万円	7.5万円	5万円	3万円

自治振興助成事業 1,050,000 千円 1,000,000 千円

市町に対する総合財政支援制度として、市町が実施する地域づくり事業に対し、財政支援

区 分	H20	H21
補助金	25,000	0
台風被害対策事業	25,000	0
貸付金	1,025,000	1,000,000
通常事業	1,000,000	1,000,000
台風被害対策事業	25,000	0
合 計	1,050,000	1,000,000

ひょうごキャリアアップ・プログラム 162,239 千円 -

廃止(平成20年度)

(参考)

平成20年度の県内経済雇用情勢の急激な悪化に対する緊急対策の一つとして、就労サポートプログラムを実施

- (1) 実施内容: 県職員の臨時採用を実施
- (2) 募集人数: 100人(上限)
- (3) 任用期間: 平成21年4月1日から6か月間(最大1回(6か月)の延長を認める場合あり)
- (4) 業務内容: 一般行政事務(県の各種事業・事務に従事)
- (5) 勤務場所: 兵庫県の本庁舎又は県内の県民局、地方機関
- (6) 勤務条件: 非常勤嘱託員として週4日勤務、報酬15万円/月、職員住宅等に入居可

東京宿泊所（市ヶ谷寮）

平成 19 年度末で廃止した施設及び土地について、平成 21 年 3 月に入札を実施し、平成 21 年度に民間へ売却予定

老人医療費助成事業 2,951,243 千円 1,846,224 千円

一割負担者の拡大等助成対象者の変更

(1) 実施時期 平成 21 年 7 月から

(2) 内 容

所得制限

ア 低所得者 : 「住民税非課税世帯で世帯全員に所得がない（年金収入 65 万円以下かつ所得がなし）」  
「住民税非課税世帯で世帯全員に所得がない（年金収入 80 万円以下かつ所得がなし）」に緩和

イ 低所得者 : 「住民税非課税世帯」  
「住民税非課税世帯で年金収入を加えた所得 80 万円以下」に見直し

ただし、新たな所得制限の基準を上回る現行の低所得者 については、平成 23 年 6 月までの 2 年間は本人負担 2 割を継続（経過措置）

一部負担金

・負担割合 : 定率 2 割負担（低所得者 は定率 1 割負担）

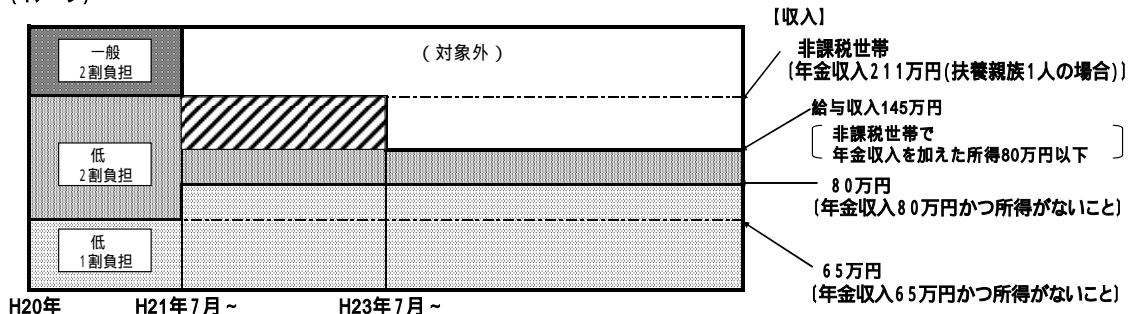
・負担限度額：老人保健医療制度に準拠

(3) 対象者：65 歳以上 69 歳未満の者

(4) 実施主体：市町

(5) 補助率 : 市町の財政力指数等に応じ 1 / 3 ~ 2 / 3 を補助

(イメージ)



(一部負担金)

世帯区分		負担割合	負担限度額	
			外来	入院
一般	住民税非課税者で一定以上所得者の家族でない者	対象外	-	-
低所得者	住民税非課税世帯で年金収入を加えた所得80万円以下であること但し、平成21年7月から平成23年6月までの間は、住民税非課税世帯で年金収入を加えた所得80万円超の者を含む。	2 割	8,000円	24,600円
低所得者	住民税非課税世帯で世帯全員に所得がないこと（年金収入80万円以下かつ、所得がないこと）	1 割	8,000円	15,000円

**重度障害者医療費助成事業**

4,958,477 千円

5,044,891 千円

自立支援医療制度に準拠した助成対象者及び利用者負担の変更

(1) 実施時期 平成 21 年 7 月から

(2) 内容

所得制限

市町村民税所得割税額 23.5 万円未満 (自立支援医療制度に準拠)

一部負担金

自立支援医療制度のもっとも低い負担限度額に準拠

ア 一部負担金

・ 外来

「1 医療機関等あたり 1 日 500 円(低所得者：300 円)を限度に月 2 回までの負担」

「1 医療機関等あたり 1 日 600 円(低所得者：400 円)を限度に月 2 回までの負担」に見直し

・ 入院

「定率 1 割負担 負担限度額：外来の 2 倍の月額 2,000 円 (低所得者：1,200 円)」

「定率 1 割負担 負担限度額：外来の 2 倍の月額 2,400 円 (低所得者 1,600 円)」に見直し

イ 低所得者基準

・ 「年金収入 65 万円以下かつ所得なし」

「年金収入 80 万円以下もしくは、年金収入を加えた所得 80 万円以下」に緩和

・ 「市町村民税所得税額 28.4 万円未満」

「市町村民税所得税額 23.5 万円未満」に見直し

ただし、新たな所得制限の基準を上回る市町村民税 23.5 万円以上の者については、平成 23 年 6 月までの 2 年間は助成対象とし、外来については、1 医療機関等あたり 900 円を限度に月 2 回計 1,800 円まで、入院については、低率 1 割負担、負担限度額を 3,600 円として継続 (経過措置)

(3) 対象者

障害程度 1 級及び 2 級の身体障害者

重度の知的障害者

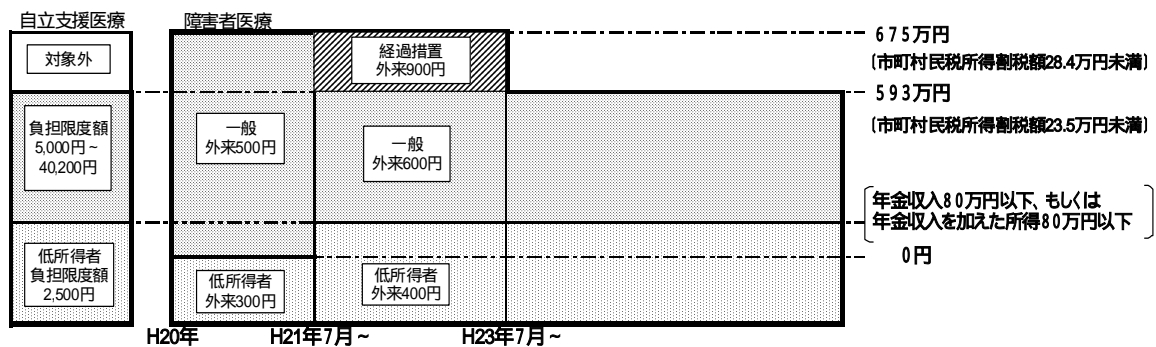
精神障害者保健福祉手帳 1 級の精神障害者

(4) 実施主体：市町

(5) 補助率：1 / 2

(イメージ)

【所得(扶養親族2人の場合)】



(一部負担金)

所得(扶養親族2人の場合)	平成21年6月まで	平成21年7月 ~平成23年6月	平成23年7月以降
市町村民税所得割税額28.4万円未満	一般 外来500円	経過措置 外来900円	一般 外来600円
市町村民税所得割税額23.5万円未満		一般 外来600円	
年金収入80万以下、 もしくは年金収入を加えた所得80万以下		低所得者 外来400円	低所得者 外来400円
所得なし	低所得者 外来300円		



乳幼児等医療費助成事業 3,573,991千円 2,706,137千円

1 「こども医療費助成事業（仮称）」の創設（平成22年度～）

(1) 考 え 方：下記の点を考慮して新たな医療制度を創設

ア 10歳代になると、子ども特有の疾病（発熱・風疹・水疱瘡等）も減少し、乳幼児等医療対象者と比べて通院医療件数が大幅に減少

イ 入院医療費は通院と比べて高額となり、経済的な負担が大きい

(2) 実施時期：平成22年4月1日～平成27年3月31日

(3) 対象児童：小学生4年生～中学生3年生までの児童・生徒

(4) 対象医療：入院

(5) 助成内容：医療保険における自己負担額の1/3

（本人の最大負担額は80,100円の2/3（53,400円））

福祉医療（乳幼児等医療）により自己負担が1割となる小学生3年生までに比べ、負担が3割となる小学生4年生から中学生3年生について、中間となる2割負担を設けることで、自己負担の急激な上昇を緩和

(6) 所得制限：乳幼児等医療の基準を適用

(7) 実施主体：市町

2 重度障害者医療費助成事業に準拠した新たな所得制限、一部負担金の適用開始

(1) 実施時期：平成21年7月

(2) 内 容

所得制限

市町村民税所得割税額23.5万円未満（重度障害者医療費助成事業の所得制限を準用）

一部負担金

ア 外来：「1医療機関等あたり、1日700円（低所得者：500円）を限度に月2回までの負担」

「1医療機関等あたり、1日800円（低所得者：600円）を限度に月2回までの負担」に見直し

イ 入院：定率1割負担（現行どおり）

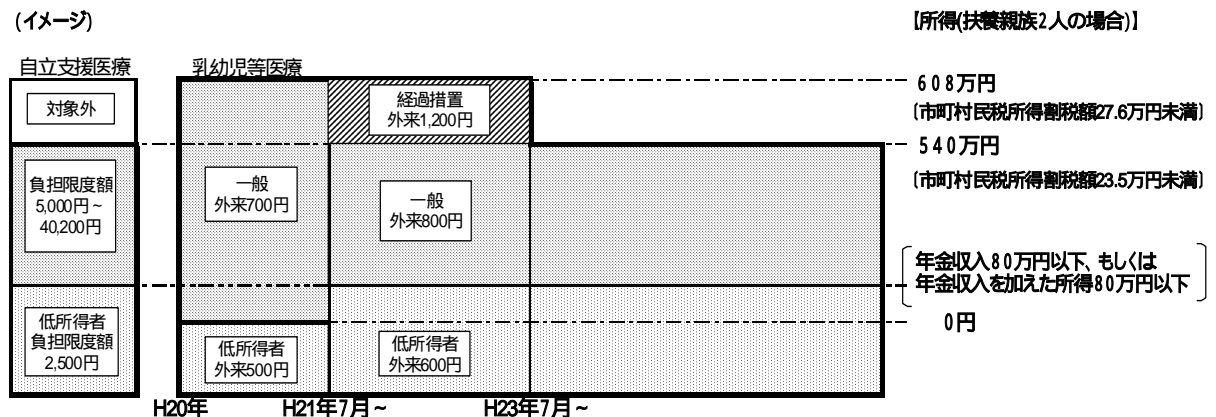
負担限度額 「外来の2倍の月額2,800円（低所得者：2,000円）までの負担」

「外来の2倍の月額3,200円（低所得者：2,400円）までの負担」に見直し

ウ 低所得者基準：「年金収入65万円以下かつ所得なし」

「年金収入80万円以下もしくは、年金収入を加えた所得80万円以下」に緩和

(イメージ)



母子家庭等医療費助成事業 1,190,925 千円 1,014,179 千円

重度障害者医療費助成事業に準拠した助成対象者及び利用者負担の変更

(1) 実施時期 平成 21 年 7 月から

(2) 内容

所得制限 : 重度障害者医療費助成事業と同一

一部負担金 : 重度障害者医療費助成事業と同一

経過措置についても、重度障害者医療費助成事業と同一

(3) 対象者

18 歳に達した年度の末までの児童、又は 20 歳未満の高校在学中の児童を監護する母又は父及びその児童

遺児（年齢は同じ）

(4) 実施主体 : 市町

(5) 補助率 : 市町の財政力指数に応じ 2 / 5 ~ 2 / 3 を補助

民間社会福祉施設運営交付金 449,976 千円 393,308 千円

利用者処遇に直接影響のある施設職員を配置基準以上に配置している民間社会福祉施設に対して支援し、利用者の処遇の向上を図る

類似事業のすくすく相談事業(20)及びわくわく保育所開設事業(21)は、民間社会福祉施設運営交付金に統合

(1) 支給対象 : 県認可の民間社会福祉施設（介護保険施設は除く）

(2) 補助対象 : 施設配置職員加配経費

(3) 交付単価 : 800 千円/ポイント

(4) 施設数 : 468 施設 406 施設（ 62 施設 : 尼崎市が中核市となることに伴う減）

② 重症心身障害児指導費交付金 193,896 千円 183,024 千円

重症心身障害児施設の療育体制を確立するために、児童の療育に要する経費の一部を交付

(1) 対象施設 : 7 施設

(2) 児童数 : 約 5,000 人

(3) 補助単価 : 基本分 36 千円 / 人

加算分 6 千円 / 人

③ 障害者小規模通所援護事業 401,600 千円 367,700 千円

障害者が作業を通じて生活、自立訓練を行う小規模作業所等の運営を支援

(1) 対象施設数 : 小規模作業所 139 箇所、地域活動支援センター 127 箇所

(2) 対象経費・単価

管理費 : 5,313,600 円 / 年

事業費 : 8,330 円 / 月 × 人数

交通費 : 1 人あたり 8,000 円 / 月を超える額の 1/2

(3) 負担割合 : 県 3 / 10、市町 7 / 10 県 2 / 10、市町 8 / 10（平成 20 年度 ~ 平成 24 年度）

平成 25 年度以降の取扱については、実態に即した適切な対応を今後検討

④ 在宅老人介護手当支給事業

平成 20 年度から廃止（国において、同様の制度である家族介護手当事業が創設）

②⑤ 重度心身障害者児介護手当支給事業 169,612 千円 84,669 千円

重度心身障害者児と介護者の負担を軽減するため、介護手当を支給

(1) 対象者

在宅の身体障害者手帳 1、2 級所持者又は重度知的障害者で、6 ヶ月以上臥床の状態にあり、日常生活において常時介護を要する重度心身障害者児の介護者で 65 歳未満の者

過去 1 年間介護保険サービスを受けなかった者

過去 1 年間自立支援給付サービスを受けなかった者

(2) 支給額：年額 100 千円

(3) 負担割合：県 1 / 2、市町 1 / 2

②⑥ 長寿祝金支給事業、②⑦ 100 歳高齢者祝福事業 10,819 千円 11,599 千円

年度内に 100 歳を迎える高齢者とその家族に記念品等を贈呈

・贈呈品

100 歳に達した者 知事賛辞、記念品、家族への祝状（書簡）

両名とも 100 歳に達した夫婦 知事賛辞（双鶴寿）

②⑧ 妊婦健康診査費補助事業 653,317 千円 3,044,741 千円

1 市町への既財政措置分にかかる市町の確実な実施の促進

国制度で 5 回までの健診は市町に地財措置されていることを踏まえ、平成 21 年度に限り、5 回以上の公費負担（35 千円以上）を行う市町に対してのみ、15 千円（定額）を補助

(1) 補助額：15 千円（定額）

(2) 補助要件：5 回以上かつ 35 千円以上の公費負担を行う市町

(3) 補助期間：平成 21 年 4 月～平成 22 年 3 月（1 年限り）

(4) 所得制限：児童手当準拠（従前どおり）

2 国拡充分について市町の公費負担の早期実施の促進

新たに、国が拡充した 9 回分について、市町の公費負担を早期に実施するインセンティブとして市町負担額の一部を補助

(1) 補助額：H21:公費負担額(5 回超相当分) × 1/2 × 1/3 (補助率 1/3)

H22:公費負担額(5 回超相当分) × 1/2 × 1/6 (補助率 1/6)

(2) 補助要件：14 回かつ 70 千円以上の公費負担実施

(3) 補助期間：平成 21 年 4 月～平成 23 年 3 月（2 年限り）

(4) 所得制限：児童手当準拠（従前どおり）

(参考) 国助成制度

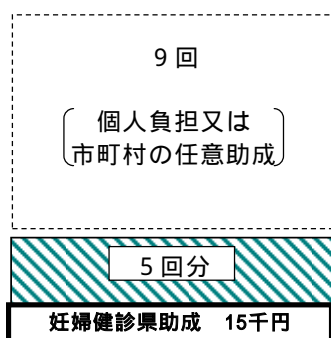
補助額：公費負担額（5 回超相当分）× 1 / 2

補助要件：既財政措置分(5 回)を実施していること

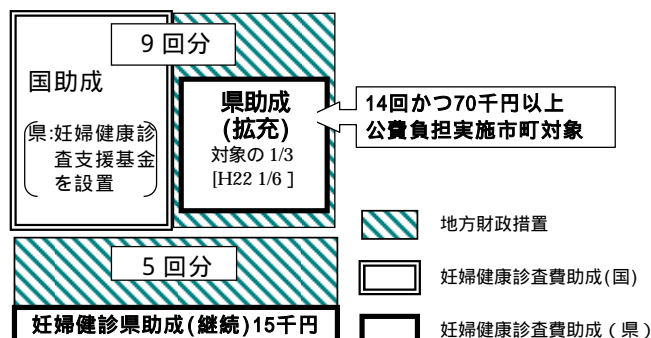
補助期間：平成 21 年 2 月～平成 23 年 3 月（26 月）の時限措置

所得制限：なし

< 現状 >



< 拡充後 >



⑳ 市町ボランティア活動支援事業 87,000千円 60,000千円

市町ボランティアセンターが実施する学習事業、交流事業、情報発信事業等へ助成

- (1) 補助基準額：4,500千円  
 (2) 補助率：県1/3、市町等(市町社協含む)2/3

㉑ 新産業創出支援事業 294,135千円 302,596千円

産学連携や事業連携による実用化開発、企業が有する独自技術・ノウハウを活かした新事業展開等を支援

・貸付資金

新規分：2億円、継続分：1億円

	産学連携・事業連携	単独企業(ものづくり、IT)	生活・サービス産業創出
貸付対象者	産学連携または事業連携により実用化開発を行おうとする企業等	ものづくり、IT分野における新規性、独創性のある新規事業開発に取り組む中小企業者等	生活・サービス産業における新規性、独創性のある新規事業開発に取り組む中小企業者等
対象分野	健康、生活文化、情報通信、環境・エネルギー、ナノテクノロジー・新製造技術・新素材、輸送・物流、ビジネスサポート、防災・安全		医療・福祉、生活文化、環境・エネルギー、輸送・物流、ビジネスサポート、防災・安全
対象経費	試作段階までの新製品・新技術の研究開発に必要な経費、商品化・企業化のための市場調査、展示会出展費、知的財産取得費等		ビジネスモデル開発費、サービス実証経費、マーケティング調査、展示会出展費等
貸付率	対象経費の70%以内		
貸付限度額	50,000千円 (単年度25,000千円)	10,000千円	2,000千円
利率	無利子		
保証料率	不要		
貸付期間等	10年以内(うち3年間据置)・半年賦償還		
担保・保証人	原則として代表者保証のみ(個人の場合は、担保または連帯保証人の選択制) 平成21年度から、法人貸付の場合の第三者保証人を不要とする。		
貸付目標	2億円		

㉒ 農林水産関係整備事業における県費随伴補助 620,321千円 637,869千円

市町、土地改良区等が実施する農林水産関係公共事業等に対し県費随伴補助を行うことにより、生産基盤、生産環境の整備を促進

指定事業

区分	平成20年度計画認定分～			
	国	県	地元	考え方
生産基盤	50	13.5	36.5	実績13.3<全国16.5
近代化施設	50	7	43	実績6.9<全国9.5
環境施設	50	7	43	実績7.2<全国15.0

一般事業

区分	平成20年度計画認定分～			
	国	県	地元	考え方
ほ場整備	50	13.5	36.5	全国13.6<実績19.7
農道	50	6.5	43.5	実績6.5<全国10.0
用排水路	50	6.5	43.5	実績6.5<全国11.2
林道開設	50	13.5	36.5	実績13.5<全国15.3

③② バス対策費補助(県単独路線維持費補助) 169,396千円 169,681千円

住民の身近な公共交通機関として重要な役割を果たしている生活交通バスを維持確保するための支援

- (1) 交付対象者：市町  
 (2) 負担割合：県1/2、市町1/2

③③ 運輸事業振興助成費補助 611,555千円 611,555千円

昭和51年の税制改正による軽油引取税の税率引上げが、営業用バス及びトラック輸送に与える影響を考慮し、これら公共輸送機関の輸送力の確保、輸送コストの上昇の抑制等に資するため補助を実施

- (1) 交付対象者  
 (社)兵庫県トラック協会、(社)兵庫県バス協会、神戸市、尼崎市、伊丹市、明石市  
 (2) 交付金額の基準  
 平成21年度交付基準額×10%(10%削減を継続、平成20~24年)

③④ 播磨・湯村温泉ヘリポート 760千円 760千円

場外離着陸場用地として管理

③⑤ スクールアシスタント配置事業 92,400千円 92,400千円

ADHD等により行動面で著しく不安定な児童等が在籍する小学校に、スクールアシスタントを配置し、学校・学級の運営を支援

- (1) 配置数：350人 350人  
 補助対象：市町が配置するスクールアシスタントにかかる経費  
 補助率：現行補助単価(1,728千円)と交付税単価(1,200千円)の差額の1/2を助成  
 期間：3年間(平成20~22年度)

年度	H19	H20	H21	H22	H23~	補助単価
県負担割合	1/2	1/2	1/2	1/2	-	(1,728千円(県補助単価) - 1,200千円(交付税単価))
県補助単価	864	264	264	264	0	×1/2

③⑥ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」 211,913千円 208,243千円

全公立中学校2年生等が、団体、企業等の協力を得て、地域社会の中で1週間、様々な体験活動を行う「トライやる・ウィーク」を実施

- (1) 対象：県下全公立中学校2年生等(約1,400クラス)  
 (2) 負担割合：県1/2、市町1/2

③⑦ 外国人による英語指導充実事業 495,361千円 494,438千円

英語等の語学指導を行う外国人を招致し、県立高等学校等の外国語指導助手として配置  
 ・配置人数：100人

③⑧ 交番相談員の設置 994,932千円 957,373千円

空き交番を解消し、交番機能の強化を図りながら、交番相談員を全交番に配置  
 ・配置人数：441人

区分	H20	H21
1人勤務交番	166	138
2人勤務交番	248	248
3人以上勤務交番	55	55
合計	469	441

## (2) その他の主な事務事業の見直し

(単位：千円)

	H20年度 (一般)	H21年度 (一般)	差引 - (一般)	見直しの内容
生涯学習審議会運営事業費	1,199 (1,199)	0 (0)	1,199 (1,199)	県民生活審議会と統合
ふるさとひょうご創生塾の開設	7,798 (6,898)	5,848 (5,848)	1,950 (1,050)	受講料負担 0 @30千円(学年進行2年目)
地域政策調整費	50,000 (50,000)	0 (0)	50,000 (50,000)	廃止のうえ、「小規模集落元気作戦の展開」事業を充実
こころ豊かな人づくり500人委員会設置費	13,554 (13,554)	9,598 (9,598)	3,956 (3,956)	新規委員 500人 新規委員400人+キャリア委員(0B)100人
「ストップ・ザ・交通事故」県民アクション事業推進費	13,970 (13,970)	11,941 (11,941)	2,029 (2,029)	ラジオ啓発事業本数減(256回 160回)
交通事故相談所運営費	11,747 (11,747)	11,375 (11,375)	372 (372)	豊岡相談所の相談体制見直し(4日 3日/週)
県民局運営費(臨時的任用職員)	144,626 (144,626)	131,316 (131,316)	13,310 (13,310)	3分室(龍野、和田山、篠山)の廃止等体制の見直し
自動車税関係賦課調査事務費	463,348 (463,348)	452,522 (452,522)	10,826 (10,826)	税端末の共通パソコン移行によるリース料減
税電算処理システム関係事務費	532,797 (532,797)	520,343 (520,343)	12,454 (12,454)	税端末の共通パソコン移行によるリース料減
住民基本台帳ネットワークシステム推進事業	222,794 (222,794)	187,443 (187,443)	35,351 (35,351)	S E 常駐委託料の減等
職員互助会補助	116,380 (116,380)	82,042 (82,042)	34,338 (34,338)	負担金比率 2/1000 1.5/1000
兵庫県学校厚生会補助	688,800 (688,800)	483,540 (483,540)	205,260 (205,260)	負担金比率 4/1000 3/1000
県公報発行費	5,400 (5,342)	3,355 (3,355)	2,045 (1,987)	電子刊行物対応とし、紙印刷の廃止
兵庫衛星通信ネットワーク運営費	110,846 (110,846)	101,058 (101,058)	9,788 (9,788)	地上系多重無線の充実に伴い、使用回線数の減
子育てファミリー・サポートくらぶ事業	10,000 (10,000)	0 (0)	10,000 (10,000)	3年間事業立ち上げ促進期間の終了に伴い、廃止
県家庭児童相談室活動費	5,195 (5,195)	0 (0)	5,195 (5,195)	市町の体制が整備されたことに伴う事業廃止

(単位：千円)

	H20年度 (一般)	H21年度 (一般)	差引 - (一般)	見直しの内容
福祉医療事務費等補助	1,168,968 (1,168,968)	773,111 (773,111)	395,857 ( 395,857)	事務処理費単価の見直し (@150円 @105円)
救急医療情報システム運営整備事業	210,052 (100,688)	174,041 (85,654)	36,011 ( 15,034)	救急医療情報システム更新にかかる効率化
難病医療費(県単特定疾患)	56,899 (56,899)	31,682 (31,682)	25,217 ( 25,217)	医学的見地から対象疾患を見直し (対象疾患：5疾患 3疾患)
浜坂温泉保養荘運営費補助	8,380 (8,380)	0 (0)	8,380 ( 8,380)	施設移譲後3年間の財政支援措置終了
先端センター管理運営費	189,672 (179,863)	158,945 (154,829)	30,727 ( 25,034)	指定管理者の公募及び光熱水費、各種委託料等の見直し
ごはん給食推進事業費	29,815 (29,815)	10,721 (10,721)	19,094 ( 19,094)	米飯給食回数目標達成による助成対象市町の減
県立都市公園維持管理費 (既存公園分)	1,495,500 (1,495,500)	1,450,201 (1,450,201)	45,299 ( 45,299)	公園全体の管理水準の見直し 園路舗装地清掃 1回/月 1回/1.5月 植込地草刈、除草 4回/年 3回/年 等
園芸学校奨学金交付事業	1,500 (1,500)	0 (0)	1,500 ( 1,500)	制度創設5年を経過し、学生確保において一定の目的達成のため廃止
子どもと親の相談員の配置事業	14,100 (9,400)	0 (0)	14,100 ( 9,400)	スクールカウンセラーの配置拡充により、対応するため
学力向上ステップアップハイス クール事業	3,348 (3,348)	0 (0)	3,348 ( 3,348)	H20年度限り
オンラインネットワークシステム事業	6,035 (6,035)	3,035 (3,035)	3,000 ( 3,000)	オンラインパソコン導入に伴う効果(用紙等節約)
少年非行防止対策事業	74,498 (74,498)	70,246 (70,246)	4,252 ( 4,252)	少年補導職員の見直し(36人 34人)

## (参考)事務事業数の増減

事務事業の見直しの結果、171事業を廃止

一方、新たに291の事業(うち平成20年度1月補正で造成した基金を財源とした事業が143事業)を実施することから、事務事業数は前年度から120事業増の2,814事業(基金事業を除くと23事業減の2,671事業)となった。

平成20年度事業数	2,694
廃止事業数	171
新規事業数	(148) 291
平成21年度事業数	(2,671) 2,814
対前年度増減	( 23) 120

( )内は基金事業を除いた場合

5 事務改善・経費節減等の全庁的な推進

(1) 事務執行方法の簡素化・効率化

- ・職員から事務の簡素化・効率化に向けた新たな改善提案を募集し、取組みを推進
- ・内部管理事務の電子化・集中化による効率化を図るため、総務事務システムの整備推進

(2) 事務的経費の節減

予算の使い切り意識を是正し、予算執行段階での工夫改善を促進する予算節約インセンティブ制度（予算執行の工夫による年度途中の節約額(一般財源ベース)の全額を、翌年度の予算要求枠に加算）を実施

(3) 新たな財源確保

受益と負担の適正化の観点や他の地方公共団体の徴収状況等も踏まえ、これまで手数料の徴収を行っていない74事務（砂防指定地内制限行為許可事務等）について新規徴収

(4) 県民の視点に立った行政サービスの向上

県民が実施するイベントへの開催支援などについて、新年度当初からの事業着手が可能となるよう、補助金の募集（申請受付）事務を前年度中から実施

(5) 職員の士気高揚

県政への参加意欲の向上を図るとともに、主体的かつ意欲的に職務に精励できる環境を整備

- ・職員提案、職員チャレンジプログラム、政策課題研究グループなどの政策研究活動を推進
- ・職員提案等の提案者を中心とするプロジェクトチームにより具体化を図る事業化テストを実施
- ・部・県民局選考による表彰制度を積極的に活用
- ・職場の課題や改善策、勤務に関する希望などを、随時、申告できる直行メールを開設
- ・働きやすい良好な執務環境づくりを促進するため、パワーハラスメント防止に向けた取組方針を策定

事務執行方法の簡素化・効率化及び事務的経費の節減の主な内容

区 分	H21年度 経費 A	H20年度 経費 B	削減額 (A - B)	主な取組(例)
業務の重点化・合理化	77,541	152,444	74,903	庁内会議室の活用、研修開催箇所の重点化、委託回数の見直し、パンフレットの印刷部数の減
事務執行の簡素化・効率化	40,545	55,168	14,623	研修の実施内容の見直し、他事業への統合
事務の外部委託等	161,041	195,026	33,985	公募による指定管理実施
事務分担・実施体制の見直し	138,739	197,580	58,841	用務事務嘱託員の廃止
事務用品等の削減	288,463	370,613	82,150	消耗品の節約、図書購入数量削減
その他(光熱水費、紙使用の削減等)	378,220	500,381	122,161	冷暖房運転委託の仕様見直し、紙の両面印刷の徹底等
合 計	1,084,549	1,471,212	386,663	



3 行政施策

(2) 投資事業

1 投資フレームの変更

平成 20 年、21 年度の経済・雇用対策を行うため、後年度予定していた耐震改修事業等を前倒しで実施

国庫補助事業

(単位：億円)

区 分	H20		H21		H22	H23	H24	H25	H21～H25	H26～H30	H21～H30
	当初	補正	当初	H21当初 +H20補正							
現 行 フ レ ー ム	1,340		1,270	1,270	1,230	1,200	1,200	1,200	6,100	6,000	12,100
経 済 対 策 前 倒 し		40	30	70	30				0		0
地 域 活 力 基 盤 事 業			103	103	95	95	95	95	483	475	958
変 更 後 フ レ ー ム	1,340	40	1,197	1,237	1,105	1,105	1,105	1,105	5,617	5,525	11,142

県単独事業

(単位：億円)

区 分	H20		H21		H22	H23	H24	H25	H21～H25	H26～H30	H21～H30
	当初	補正	当初	H21当初 +H20補正							
現 行 フ レ ー ム	1,040		880	880	810	760	730	700	3,880	3,500	7,380
経 済 対 策 前 倒 し		(4) 39	121	160	10	55	30	5	21	25	0
地 域 活 力 基 盤 事 業			103	103	95	95	95	95	483	475	958
変 更 後 フ レ ー ム	1,040	39	1,104	1,143	895	800	795	790	4,384	3,950	8,334

合計 ( + )

(単位：億円)

区 分	H20		H21		H22	H23	H24	H25	H21～H25	H26～H30	H21～H30
	当初	補正	当初	H21当初 +H20補正							
現 行 フ レ ー ム	2,380	0	2,150	2,150	2,040	1,960	1,930	1,900	9,980	9,500	19,480
経 済 対 策 前 倒 し	0	(4) 79	151	230	40	55	30	5	21	25	0
地 域 活 力 基 盤 事 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
変 更 後 フ レ ー ム	2,380	79	2,301	2,380	2,000	1,905	1,900	1,895	10,001	9,475	19,476

H20当初予算額と同額を確保

県単独事業の平成 20 年度補正額欄 ( ) 書きは、平成 21 年度からの前倒し実施分内書

2 整備の進め方

(1) 整備分野の重点化

社会基盤整備にあたっては、異常気象に伴い全国的に頻発している災害等を踏まえて「まもる」のウェイトを堅持しつつ、老朽化施設の急増等の時代の変化への確に対応するため、「つくる」から「つかう」へのシフトを推進

[まもる・つくる・つかうの占める割合(事業費ウェイト)]

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度	[参考]新行革プラン	
				H20～25 年度	H26～30 年度
まもる	29%	30%	30%	29%	27%
つくる	39%	37%	36%	33%	29%
つかう	32%	33%	34%	38%	44%
計	100%	100%	100%	100%	100%

(2) 社会基盤整備プログラムに基づく整備

新行革プランの下、社会基盤整備プログラム(平成 20 年度改訂)に基づき、限られた財源の中で、一層の選択と集中による効率的・効果的な社会基盤整備を推進

(3) 「つくる」から「つかう」の推進

- ・「みんなでつくる」「もっと使いやすく」「使い方を考える」の視点で、公共交通のバリアフリー促進整備等により施設の利便性向上など有効利用を推進
- ・既存ストックの老朽化施設が急増することを踏まえ、各種の長寿命化計画等を策定し、アセット・マネジメント手法を取り入れた効率的な施設の維持管理を推進

[平成 21 年度の主な取組み]

区 分		主 な 内 容
踏切すっきりプラン		7 踏切(県道西宮豊中線球場前踏切 等)
鉄道の利便性向上		JR 姫新線輸送改善事業、JR 山陰本線・播但線輸送改善事業 等
公共交通バリアフリー促進整備		鉄道駅舎へのエレベーター等設置 10 駅及びハステップバス 27 台
先導的な県営住宅整備		県営住宅のバリアフリー化 550 戸等
橋梁の耐震化		12 橋(国道 173 号下山橋 等)
社会基盤施設等の老朽化対策	橋梁	橋梁長寿命化修繕計画の策定(1,100 橋) 等
	下水道施設	下水道長寿命化計画の策定 等
	排水機場	排水機場長寿命化計画の策定 等
	港湾施設	港湾施設長寿命化計画の策定 等
	農業水利施設	基幹水利施設ストックマネジメント事業 等
	漁港施設	漁港機能保全計画の策定

3 県営住宅建替事業

「つくる」から「つかう」の視点から、長期使用対策工事の実施や経年劣化防止に向けた適切な維持修繕等により、県営住宅ストックの長期有効活用の推進を図り、県営住宅建替え事業量を必要最小限の戸数とする。

[県営住宅建替え戸数等]

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度	差引 -	削減率
建替戸数(当初)	543 戸	300 戸	300 戸	243 戸	44.8%
当初予算額 (一般財源)	2,244 百万円 (85 百万円)	1,376 百万円 (24 百万円)	907 百万円 (29 百万円)	1,337 百万円 ( 56 百万円)	59.6% ( 65.9%)

当初予算額は、過年度事業にかかる債務負担(平成 19 年度 5,115 百万円、平成 20 年度 5,096 百万円、平成 21 年度 2,893 百万円)を除く。

3 行政施策

(3) 公的施設

1 施設の移譲等

(1) 市町への移譲等

施設の利用状況や市町における施設整備、県と市町との役割分担等を踏まえ、次の施設について、市町への移譲又は移管を行う方向で協議・調整を進め、協議が整わない場合は原則として廃止

施設名	所在市町	指定管理者等(指定期間)
但馬全天候運動場	養父市	養父市(平成21~23年度)
東はりま日時計の丘公園	西脇市	西脇市( " )
笠形山自然公園センター	多可町	多可町( " )
淡路香りの公園	淡路市	淡路市( " )
神陵台緑地	神戸市	(財)兵庫県園芸・公園協会( " )
明石西公園	神戸市、明石市	(財)兵庫県園芸・公園協会〔公募〕( " )
西武庫公園	尼崎市	(財)兵庫県園芸・公園協会(平成20~22年度)
北播磨余暇村公園	多可町	(財)兵庫県園芸・公園協会〔公募〕( " )
たんば田園交響ホール	篠山市	篠山市に無償貸付

(2) フラワーセンターへの民間ノウハウの活用

民間の優れた運営手法を活用し、一層の利用促進、経営の効率化を図るため、幅広い提案が得られる条件により提案競技を実施

(3) 人と防災未来センターひと未来館の展示運営廃止と防災展示の充実等

- ・現在の展示を縮小し、「ひと未来館」としての展示運営を平成20年度末で廃止
- ・地震、津波等の自然災害に対する防災展示を充実し、防災未来館と一体的に運営
- ・国際的な防災・環境に関する調査研究、支援活動等の拠点として活用

2 指定管理者制度の推進

公の施設としての公共性、利用の公平性、運営の安定性の確保を図ることを基本に、公募による指定管理者の選定を推進し、運営の合理化、効率化を促進

(1) 公募により選定した者を指定管理者に指定する施設

〔指定期間：平成21年度～〕 11施設・県営住宅154団地(1(1)の1施設を含む)

直営施設

施設名	指定管理者(予定者)
東播磨生活創造センター	(特活)シーズ加古川
神戸生活創造センター	大阪ガスビジネスクリエイト(株)

指定管理者制度導入済施設

ア 新たに公募

施設名	指定管理者(予定者)
県民会館	(財)兵庫県芸術文化協会
先端科学技術支援センター (会議センター棟・ゲストハウス棟)	日本管財(株)
但馬ドーム	(財)兵庫県勤労福祉協会グループ
三木山森林公園	(社)兵庫みどり公社
県営住宅(神戸市西区・明舞地区)〔一部再公募〕	(株)ジークレフサービス
県営住宅(阪神北地区)	(株)ジークレフサービス
県営住宅(中播磨地区)	(株)兵庫県公社住宅サービス
総合体育館	兵庫県体育協会グループ
海洋体育館	(財)兵庫県体育協会

イ 指定期間終了に伴う再公募

施設名	指定管理者(予定者)
東播磨港小型船舶係留施設	(特活)兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会
甲山森林公園	(財)兵庫県園芸・公園協会

(2) 特定の団体等を指定管理者に指定する施設

〔指定期間：平成 21 年度～〕 55 施設・県営住宅 345 団地( 1 (1)の 5 施設を含む)

直営施設

ア 県行政との一体性が必要とされる施設

- ・嬉野台生涯教育センター( (財)兵庫県高齢者生きがい創造協会)

指定管理者制度導入済施設

ア 県行政との一体性が必要とされる施設

- ・人と防災未来センター( (財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構)、明石公園( (財)兵庫県園芸・公園協会) など 8 施設

イ 高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設

- ・尼崎青少年創造劇場( (財)兵庫県芸術文化協会)、西はりま天文台公園(佐用町) など 1 0 施設

ウ 関係団体等との利用調整や密接な連携を必要とする施設

- ・中央労働センター( (財)兵庫県勤労福祉協会)、美術館王子分館( (財)兵庫県芸術文化協会) など 6 施設

エ 隣接施設や近傍市町立施設との一体的な管理運営等により効果的な管理運営が図られる施設

- ・丹波年輪の里( (財)兵庫丹波の森協会)、淡路夢舞台国際会議場( (株)夢舞台) など 9 施設
- ・県営住宅(北播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路地区)(兵庫県住宅供給公社)
- ・兎和野高原野外教育センター(近傍町立施設との密接な連携のもと、効率的な管理運営を図ることにより、施設を核とした地域活性化が期待できることから、香美町に管理運営を委ねる方向で引き続き協議・調整を進め、平成 21 年度は現行の(財)兵庫県青少年本部を指定)

オ 地域住民が管理運営に主体的に参画している施設

- ・やしろの森公園(やしろの森公園協会) など 5 施設

カ 条件が整ったものから、今後、順次公募する施設

- ・いえしま自然体験センター( (財)兵庫県青少年本部)、兵庫楽農生活センター( (社)兵庫みどり公社)、武道館( (財)兵庫県体育協会) など 1 0 施設
- ・県営住宅(神戸(西区・明舞地区を除く)・阪神南・東播磨地区)(兵庫県住宅供給公社)

3 運営の合理化・効率化

(1) 施設維持費の削減

公募(新規)による指定管理者選定の効果

・ 8 施設・県営住宅 154 団地 効果額：約 222 百万円 削減率： 約 12%

施設維持費

(単位：百万円)

区分	当初予算額(一般財源)			差引 -	削減率 /
	H19 年度	H20 年度	H21 年度		
都市公園	1,814 (1,511)	1,569 (1,242)	1,531 (1,194)	38 ( 48)	2.4% ( 3.9%)
公的施設	10,024 (6,668)	9,688 (5,307)	9,431 (4,945)	257 ( 362)	2.7% ( 6.8%)

(2) 管理運営の評価

ゼロベースでの点検・評価を実施し、廃止、縮小等の見直しを推進

- ・人件費、整備費を含む総コストを踏まえ、利用者数など公的施設の成果の達成状況を点検
- ・施設の必要性、有効性、効率性を評価

3 行政施策	(4) 試験研究機関（総括）	
<p>1 業務の重点化</p> <p>(1) 県民等のニーズに直結した研究への重点化  県民や中小企業等のユーザーニーズを研究に反映させ、ニーズに直結する技術の開発や実用化を目的とした研究、実証実験等を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・化粧品における配合制限成分の迅速分析法の開発（健康生活科学研究所）</li> <li>・消費者苦情に対応した原因究明テストの実施（健康生活科学研究所）</li> <li>・高齢者・障害者のための市民参加型地域福祉交通の支援に関する研究（福祉のまちづくり研究所）</li> <li>・ニホンジカ皮を用いたホルムアルデヒドなめし、クロムなめしの製革技術の開発（工業技術センター）</li> <li>・近紫外線照射によるイチゴの空気伝染性病害の防除技術の開発（農林水産技術総合センター） 等</li> </ul> <p>(2) コーディネート、情報提供、指導相談等の強化  研究成果の迅速な普及と円滑な技術移転を図るため、大学や他の研究機関と連携しながら、コーディネート、情報提供、指導相談等を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸大学との連携大学院講座（感染症分野、農学研究科）を通じた普及指導、人材育成等（健康生活科学研究所、農林水産技術総合センター）</li> <li>・神戸大学との包括的連携協定に基づく情報提供、指導相談（工業技術センター）</li> <li>・県民向けセミナー、施設の一般公開イベント、出前講座等の実施 等</li> </ul> <p>(3) 試験分析業務等の外部化  民間で対応可能な試験分析業務や補助的業務は、外部化（民間委託）を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康環境科学研究センターの環境部門を（財）ひょうご環境創造協会へ移管 等</li> </ul> <p>2 組織体制等の見直し</p> <p>(1) 組織の統合再編  健康環境科学研究センターの再編</p> <p>ア 衛生部門を生活科学総合センターと統合（健康生活科学研究所の設置）  統合時期 平成 21 年 4 月 1 日</p> <p>イ 環境部門を（財）ひょうご環境創造協会へ移管（兵庫県環境研究センターの設置）  移管時期 平成 21 年 4 月 1 日</p> <p>福祉のまちづくり工学研究所の再編  家庭介護・リハビリ研修センターと統合（福祉のまちづくり研究所の設置）  統合時期 平成 21 年 4 月 1 日</p> <p>農林水産技術総合センターの内部組織の再編  小規模な部や業務内容が類似関連する部を再編</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画調整・経営支援部の設置（企画調整・産学官連携部と普及部の統合）</li> <li>・生物工学部の再編 等</li> </ul> <p>再編時期 平成 21 年 4 月 1 日</p> <p>(2) 弾力的な研究体制の整備  研究グループ制の導入 福祉のまちづくり研究所  任期付研究員の活用 4 名（工業技術センター、福祉のまちづくり研究所）  外部研究者の受入 4 名（工業技術センター、福祉のまちづくり研究所）  産学官の連携による共同研究、大学等が行うプロジェクト型研究への参画</p> <p>ア 近畿地域イノベーション創出共同体形成事業への参画（工業技術センター）  中小企業の課題に応じた技術支援に有効な試験・評価・分析のためのマニュアルを作成</p> <p>イ ひょうご神戸産学<sup>2</sup>官アライアンスへの参画（工業技術センター）  加盟機関（県内大学・高専、支援機関等）と企業が連携し、共同研究プロジェクトを推進</p>		

- ウ 農林水産技術連携推進協議会の充実強化（農林水産技術総合センター）  
県内農林水産関係団体等の会員同士の共同研究を推進
- エ 神戸大学との連携大学院講座等を通じた大学との共同研究等の実施

(3) 研究アドバイザーの設置

研究活動に対する高度かつ専門的な助言を行う研究アドバイザーを各機関に設置

3 効率的・効果的な運営手法の拡充

(1) 数値目標の設定

各試験研究機関の役割をより明確化するため、業務や外部資金の獲得の数値目標を設定

(2) 追跡評価の実施

研究終了から数年経過した研究課題について、成果の実用化、施策化や普及状況等を把握し、今後の研究課題の策定等への反映を図るため、追跡評価を実施

- ・交通バリアフリー法に基づく基本構想策定の促進（福祉のまちづくり研究所）
- ・極小穴あけ加工システムの開発（工業技術センター）
- ・但馬牛の遺伝学的改良手法の開発（農林水産技術総合センター）
- ・養殖カキブランド化に向けた採苗技術の確立（農林水産技術総合センター） ほか5課題

(3) 行政コスト計算書の導入

各試験研究機関における活動の透明性を高めるとともに、コスト意識を醸成し、より効率的な運営に資するため、行政コスト計算書を作成・公表（平成20年度～）

4 試験研究機関間による広域連携の推進

(1) 関西広域連合（仮称）の設立に向けた検討

関西広域連合（仮称）の設立検討に併せて公設試験研究機関の広域連携事業等を検討

(2) 広域連携の推進

近畿府県の地方衛生研究所の協力体制の確保（健康生活科学研究所）

・大規模感染など健康危機発生時における職員の派遣、資器材の提供等の相互協力体制を確保  
近畿地域産業技術連携推進会議等への参画（工業技術センター）

・公設試験研究機関や(独)産業技術総合研究所が研修会、研究成果発表会等を合同実施

近畿地域イノベーション創出共同体形成事業への参画（工業技術センター）

・大学や公設試験研究機関が保有する人材、試験研究機器等の相互活用を推進

日本海沿岸各府県、(独)水産総合研究センター日本海区水産研究所との共同研究（農林水産技術総合センター）等

・海洋環境がサワラの分布・回遊に与える影響の解明と利用技術の研究

3 行政施策	(4) 試験研究機関	県立健康環境科学研究センター 県立生活科学総合センター
--------	------------	--------------------------------

1 健康生活科学研究所の設置

県民のくらしの安全・安心に関わる諸問題への一元的対応を図るため、健康環境科学研究センターの衛生部門と生活科学総合センターを統合し、健康生活科学研究所（健康科学研究センター、生活科学総合センター）を設置

(1) 設置時期

平成 21 年 4 月 1 日

(2) 主な取組みの強化

- 健康・食・消費生活に関わる商品等の安全検査・原因究明の迅速化
  - ・消費者苦情に対応した苦情原因究明テスト及び技術相談の強化
  - ・消費者に対する注意喚起のための緊急テストの実施
  - ・食の安全・安心に関する調査や生活用品による化学物質汚染に関する調査の実施
  - ・食品の苦情及び健康危機に対応した農薬等の迅速検査体制の整備
- 健康・食・消費生活に関わる分析・研究成果を活かした情報提供機能の充実
  - ・消費生活相談やテスト情報等の分析による迅速な情報提供
  - ・メールマガジン、ホームページを活用した情報発信の充実
  - ・大学生、企業、自治会、民生委員等に対する出前講座の充実
- 総合的な相談機能及び市町等消費生活相談支援の強化
  - ・複雑多様な消費生活相談の解決、商品テストによる原因究明、被害防止のための消費者啓発や情報発信等の一貫した対応
  - ・弁護士、建築士等の専門家による「消費生活相談支援専門家制度」の充実
  - ・広域に多発している同一事案に対する一括消費生活相談処理の実施
  - ・市町消費生活相談担当者、消費生活相談員のスキルアップのための研修の充実

2 兵庫県環境研究センターの設置

幅広い環境問題への高度かつ的確な対応を図るため、健康環境科学研究センターの環境部門を(財)ひょうご環境創造協会へ移管し、兵庫県環境研究センターを設置

(1) 設置時期

平成 21 年 4 月 1 日

(2) 主な取組みの強化

- 環境事故発生時の緊急試験分析等の実施
  - ・大気・河川の有害物質汚染の原因究明のため、工場排水や投棄廃棄物の緊急試験分析を実施
  - ・環境汚染防止のため、大気・河川環境中の未規制化学物質(有機フッ素化合物等)の実態調査を実施
- 民間分析機関の技術向上のための精度管理
  - ・ダイオキシン類やアスベスト等高度な技術を要する試験分析について、民間分析機関の結果をチェックし、技術的な助言指導を実施

3 研究費・施設維持費（一般財源）の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額			差引 - =	削減率 /
	H19 年度	H20 年度	H21 年度		
研究費	6 (13)	5 (12)	5	0	0.0%
施設維持費	47 (50)	35 (38)	34	1	2.9%
計	53 (63)	40 (50)	39	1	2.5%

括弧書きは健康環境科学研究センターの環境部門を含む

4 数値目標

項目	目標	H20年度 (実績)	H21年度 (計画)
健康科学研究センター			
残留農薬等の新規検査可能項目数	年間 30 項目	15 項目	30 項目
感染症等の迅速検査手法新規導入数	年間 5 種類	7 種類	5 種類
外部資金獲得額	研究費総額(約7百万円)の1割以上	800 千円	700 千円
生活科学総合センター			
技術相談件数	年間 500 件	432 件	500 件
苦情原因究明テスト	年間 30 件	22 件	30 件

平成 20 年度(実績)は平成 21 年 1 月末現在



1 高齢者・障害者等の自立支援のための研究開発の推進

(1) 県立総合リハビリテーションセンター等と連携した研究開発

- ・ 病院や福祉施設における嚥下障害者の誤嚥防止のための食事介助支援機器に関する研究
- ・ LED誘導システム等によるロービジョン者の移動等生活支援に関する研究 等

(2) 産学官交流（アシステック研究会等）による大学や民間等の動向を踏まえた研究開発

- ・ 電動車いすの自律移動のための制御システムに関する研究
- ・ 建築と福祉用具を一体的に検討するための高齢者等の住環境整備指標の構築 等

2 福祉のまちづくり研究所の設置（家庭介護・リハビリ研修センターの統合）

(1) 統合時期

平成 21 年 4 月 1 日

(2) 主な取組みの強化

介護・リハビリ研修受講者等から現場ニーズを把握し、研究内容に反映  
研究成果を介護・リハビリ研修や相談に反映させ、現場の課題解決に活用

3 研究グループ制の採用等

- ・ 分野横断的な研究に弾力的に対応可能な体制を整備  
（研究 4 課体制を 2 グループ（安全・安心まちづくり支援、リハビリテーション支援技術）に再編）
- ・ 任期付研究員の活用、外部研究者の受入

4 研究費・施設維持費（一般財源）の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額			差引 - =	削減率 /
	H19 年度	H20 年度	H21 年度		
研究費	11	10	10	0	0.0%
施設維持費	50 (37)	48 (36)	48	0	0.0%
計	61	58	58	0	0.0%

括弧書きは家庭介護・リハビリ研修センター分を除く

5 数値目標

項 目	目 標	H20 年度 （実績）	H21 年度 （計画）
製品化件数	行革期間中 15 件以上	1 件	1 件
共同研究件数	行革期間中 35 件以上	7 件	3 件
外部資金獲得額	研究費総額（約 16 百万円）の 3.5 割相当額以上	10,355 千円	5,600 千円

製品化件数、共同研究件数の目標値は平成 20～30 年度の累計数  
平成 20 年度(実績)は平成 21 年 1 月末現在（製品化件数は見込）

3 行政施策	(4) 試験研究機関	県立工業技術センター
<p>1 リニューアルに向けた取組み</p> <p>(1) 新研究棟及び開放研究棟の基本設計  高度試験研究機器を備えた新研究棟及び開放研究棟を総合的に整備するための基本設計を実施  ・ 供用開始予定年度 平成 25 年度</p> <p>(2) ソフト先行事業の実施  中小企業技術支援体制強化事業  ・ 移動ものづくり技術支援事業（移動工業技術センターの開催、集中企業訪問の実施）  ・ テクノトライアル事業（技術開発の指導・助言を行うため試作等を受託）  ・ ものづくり技術相談員派遣事業  ・ ひょうご技術開発支援連絡会議の開催 等  ものづくり基盤技術人材育成事業  ものづくり基盤技術の基礎にかかる研修を実施  ニーズ・シーズ開拓事業  技術情報の分析・解析、企業ニーズとのマッチング</p> <p>(3) 三木金物等の産地振興のための支援  機械金属工業技術支援センター廃止後の技術支援について検討会を設置  ・ 検討会の構成：県、三木市、地元経済団体等</p> <p>(4) NIRO（新産業創造研究機構）との連携強化  新研究開発施設の供用開始後の具体的な連携策について検討</p> <p>2 戦略的な研究開発の推進</p> <p>(1) 次世代成長産業の育成  ・ 微細金型の製造加工における微小トルク制御による微細切削加工技術支援システムの構築  ・ 水銀フリー深紫外光源用材料の精密制御と高品質化技術の開発 等</p> <p>(2) ものづくり基盤技術の高度化  ・ 紫外レーザー照射と大気圧プラズマ処理を併用したギガヘルツ帯プリント回路基板の開発  ・ 自動車等の鑄造技術ニーズに対応するための完全充填・電動制御スリーブ式ダイカスト装置の開発 等</p> <p>(3) 地場産業の高度化  ・ 播州固有の変織り技法による世界初の無縫製織物ドレスの研究開発</p> <p>3 運営体制等の見直し</p> <p>(1) 大学等との人事交流の促進等  ・ 兵庫県立大学と連携大学院等の人事交流を含む連携について検討する連携協議委員会を設置  ・ 任期付研究員の活用、外部研究者の受入</p> <p>(2) 産学官の連携強化  プロジェクト研究等の推進  ・ ユビキタスネットワークを活用した高齢者等の安心安全を確保する見守り空間創成に関する研究開発（県立大学、福祉のまちづくり研究所、企業との共同実施）  ・ 水銀フリー深紫外光源用材料の精密制御と高品質化技術の開発（企業との共同実施） 等  移動ものづくり技術支援事業の共同開催、各機関主催事業への共同参画  ・ 神戸大学、県立大学と連携した移動工業技術センターや集中企業訪問の実施  ・ 研究成果発表会等への相互出展及びプレゼンテーション</p>		

ひょうご神戸産学<sup>2</sup>官アライアンスへの参画

- ・県内大学・高専、支援機関等の加盟機関(27 機関)と企業が連携し、共同研究プロジェクトを推進実施するなど、地域イノベーションによる地域経済の活性化を推進

近畿地域イノベーション創出共同体形成事業等への参画

- ・大学や公設試験研究機関が保有する人材、試験研究機器等の相互活用を推進
- ・近畿地域産業技術連携推進会議において研究成果発表会等を合同実施

### 3 研究費・施設維持費（一般財源）の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額			差引 - =	削減率 /
	H19 年度	H20 年度	H21 年度		
研 究 費	10	9	9	0	0.0%
施設維持費	85	67	67	0	0.0%
計	95	76	76	0	0.0%

### 4 数値目標

項 目	H20～22 年度目 標	H20 年度 (実績)	H21 年度 (計画)
技術相談件数 (年平均)	10,500 件	7,851 件	10,500 件
技術移転研究 (延べ数)	250 件	92 件	84 件
利用企業数 (延べ数)	4,500 社	1,747 社	1,500 社
5 回以上利用企業数 (延べ数)	1,300 社	530 社	350 社
外部資金獲得額	研究費総額(約71百万円)の8割相当額	64,896 千円	56,000 千円

外部資金獲得額は単年度の数字

平成 20 年度(実績)は平成 20 年 12 月末現在

1 ひょうごの「農」を生かす社会の実現を支える技術開発の推進

(1) 技術開発

農業の担い手育成のための経営支援

- ・ 水稻生育予測に基づく広域分散圃場の効率的農作業管理システムの開発
  - ・ 丹波黒大豆の高品質・早期出荷のためのDNA解析、栽培特性調査等による総合管理技術の開発 等
- 食の安全・安心を支える技術開発

- ・ 無(減)農薬等で環境に配慮する「コウノトリ育む農法」による水稻の安定栽培技術の確立
  - ・ 配合飼料への薬剤使用の低減による安全・安心に配慮した家畜飼養管理技術の開発 等
- 温暖化等気象変動に対応した農林水産技術の開発

- ・ 温暖化における水稻の品質低下に対する高温化対策技術の確立
- ・ 施設内の高温化に対応した野菜の安定生産技術の開発 等

省エネ・低コスト技術と高品質生産技術の開発

- ・ 重油使用量を低減するカーネーションの省エネ栽培技術の開発
- ・ 但馬牛の美味しさ成分の解明とその制御法の開発 等

自然災害に強い森づくりのための技術開発

- ・ 災害に強い森づくりに向けた森林の造成・管理技術の開発
  - ・ 鹿排除柵等が植生回復に及ぼす影響の検証及び植生回復を促進する森林整備手法等の開発 等
- 水産資源の持続的利用を可能にする技術開発

- ・ 豊かな海の再生のための大阪湾・播磨灘における栄養塩の挙動と漁業生産に関する研究
- ・ アサリ種苗の放流技術、天然のアサリ生育の環境改善手法の開発
- ・ 海洋環境がサワラの分布・回遊に与える影響の解明と利用技術の研究 等

(2) 相談・普及活動

- ・ 研究成果発表会の開催
- ・ ひょうご農林水産知的財産相談センターにおける相談・研修会の実施  
農林水産知的財産相談員の設置  
地域団体商標等の権利取得、活用等に関する普及啓発・相談、地域別研修会の開催
- ・ 農林水産技術連携推進協議会の充実強化  
県内農林水産関係団体等の会員同士の共同研究を推進
- ・ 漁業者に対する漁海況等情報の提供（漁場環境・漁獲量・赤潮・貝毒等） 等

2 弾力的・効率的な研究体制の整備

現場のニーズに的確に対応した研究の実施と研究成果の普及に取り組むため、小規模な部や業務内容が類似関連する部を再編

(主なもの)

- ・ 企画調整・経営支援部の設置（企画調整・産学官連携部と普及部の統合）  
生産現場の課題把握と試験研究課題の企画を一元化
- ・ 生物学部の再編  
生物学部が担ってきたバイオテクノロジーによる品種改良等に関する研究を育種・栽培部門に移管

3 研究費・施設維持費（一般財源）の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額			差引 - =	削減率 /
	H19 年度	H20 年度	H21 年度		
研 究 費	79	58	57	1	1.7%
施設維持費	308	281	280	1	0.4%
計	387	339	337	2	0.6%

#### 4 数値目標

項目	目標		H13～19年度 (実績)	H21年度 (計画)
	H13～H22年度	H13～H27年度		
開発技術件数	280件	430件	274件	30件
普及技術数	210件	310件	239件	20件
外部資金獲得額	研究費総額(約387百万円)の2割相当額		H20年度(実績)	78,000千円
			93,419千円	

外部資金獲得額は単年度の数字

平成20年度(実績)は平成21年1月末現在

3 行政施策	(5) 教育機関	県立大学
--------	----------	------

1 教育・研究の充実・強化

(1) 時代や社会のニーズに的確に対応した教育・研究の推進

専門職大学院等の設置

名 称	育成人材	開設時期等
食環境栄養課程 (環境人間学部)	健康増進や疾病の予防に貢献できる管理栄養士を育成	平成 21 年 4 月
緑環境景観マネジメント研究科	緑環境景観の創出や保全活用を実践する技術者を育成	平成 21 年 4 月
経営研究科(仮称) (経営専門職大学院(MBA))	国際的に活躍できるビジネスリーダーや地域産業の振興に貢献できる企業経営者を育成	文部科学省届出、中小企業庁認可申請(平成 22 年 4 月開設予定)

パースセンター構想の検討

安全・安心な出産・子育てを支援し、質の高い助産ケアの提供や人材育成などを行う「パースセンター構想」を推進するため、基本計画検討委員会(平成 21 年 1 月設置)において、センターの機能等について検討

情報セキュリティ教育・研究の充実

カーネギーメロン大学日本校の成果を継承し、情報セキュリティ分野の教育・研究を充実すべく、応用情報科学研究科において、カーネギーメロン大学との連携方策について検討

(2) 県政と連携し、地域資源等を活用した特色ある教育・研究の推進

先端計算科学研究科(仮称)の新設に向けた検討

・次世代スーパーコンピュータと連携した研究科の新設(平成 23 年 4 月予定)に向け「兵庫県立大学大学院先端計算科学研究科設置準備委員会」(平成 21 年 4 月設置)で検討

自然・環境科学研究所へ大学院機能の附与

宇宙天文系(西はりま天文台)の研究成果を教育に還元するため、環境人間学部において宇宙・天文分野の専門科目を開講(1科目)

2 自主的・自律的な管理運営体制の確立

(1) 教職員体制の見直し

教員定数の見直し

平成 30 年度までに 10%程度削減。削減した定数の 1/2 に相当する 5%程度の新規事業枠を配置

教員評価制度

教員による自己評価(平成 20 年度試行)の結果を踏まえ、大学各部局による教員評価を試行

(2) 神戸キャンパス(本部機能等)の移転

本部事務局等

「本部移転検討委員会」(平成 20 年 10 月設置)による大学内の検討結果を踏まえ、移転先及び移転時期を検討

応用情報科学研究科

教育研究機能の集積と高度化のため、先端計算科学研究科(仮称)と一体的に整備を推進

移転先: ポートアイランド(平成 23 年 4 月予定)

(3) 評価システム等の確立

大学評価・学位授与機構及び県立大学評価委員会の評価を受け、評価結果を公表

時期	大学評価・学位授与機構	県立大学評価委員会
6月	自己評価書の提出	大学による自己点検・評価 評価委員会の開催による評価
9月		
10月	訪問調査	
平成22年3月	評価結果の確定・公表	評価結果の大学への通知・公表

(4) 各学部等の教育研究の新たな展開と個性・特色の確立

社会ニーズに対応し、特色ある教育研究をより一層進めるため、新規事業・プロジェクト等を含め学部・学科・コース等の再編や附置研究所の見直しを全学的に検討

[運営・施設維持費の見直し（一般財源ベース）]

（単位：百万円）

区 分	当初予算額			差引 - =	削減率 /
	H19年度	H20年度	H21年度		
運営・施設維持費	2,508	2,100	2,117	17	8.0%

3 行政施策の確保	(5) 教育機関	県立高等学校、 県立特別支援学校
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">県立高等学校</div>		
<p>1 魅力ある学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学科の改編 県立農業高等学校(8学科を7学科に改編)(平成21年4月)</li> <li>・学科の募集停止 県立北条高等学校(家政科)、県立相生産業高等学校(被服科)(平成21年度入学者選抜から募集停止)</li> </ul> <p>2 県立高校の望ましい規模と配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分校の本校への統合 県立淡路高等学校一宮校、県立洲本実業高等学校東浦校(平成21年度入学者選抜から募集停止)</li> <li>・通学区域 全県の通学区域の在り方を検討する組織の設置(平成21年度)</li> </ul> <p>3 入学者選抜制度・方法の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数志願選抜及び特色選抜の導入 西宮学区、伊丹学区(平成21年度入学者選抜から導入)</li> </ul> <p>4 定時制・通信制高等学校の活性化と望ましい配置</p> <p>(1) 播磨地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多部制単位制高等学校の設置 県立西脇北高等学校(平成21年4月開校)</li> <li>・定時制課程の募集停止 県立北条高等学校定時制(平成21年度入学者選抜から募集停止)</li> </ul> <p>(2) 阪神地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多部制単位制高等学校(平成24年4月開校)の整備(耐震補強設計) 設置場所:旧県立武庫荘高等学校跡地(新設高等特別支援学校と併設)</li> </ul>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">県立特別支援学校</div>		
<p>1 県立特別支援学校の整備推進</p> <p>(1) 学校規模・学校配置の適正化の推進</p> <p>東はりま特別支援学校の開校(平成21年4月)</p> <p>設置場所:加古郡播磨町北古田(旧播磨町立播磨北小学校跡地)</p> <p>障害の種別等:知的障害(小・中学部、高等部(普通科))(約180名)</p> <p>小・中学部の設置は平成22年11月1日</p> <p>阪神地域新設特別支援学校(平成22年4月開校)の整備(校舎建築工事)</p> <p>設置場所:芦屋市陽光町</p> <p>障害の種別等:知的障害(小・中学部、高等部(普通科))</p> <p>のじぎく特別支援学校の再編整備(校舎増築工事)</p> <p>平成20年4月 知的障害部門設置、高等部生徒の受け入れ</p> <p>平成23年4月 増築棟供用開始</p> <p>播磨特別支援学校の再編</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障害部門の設置及び高等部(職業科)生徒の受け入れ(平成21年4月)</li> </ul>		



## (2) 後期中等教育の充実

阪神地域高等特別支援学校(平成24年4月開校)の整備(基本計画の策定)

設置場所:旧県立武庫荘高等学校跡地(新設多部制単位制高等学校と併設)

障害の種別等:知的障害(高等部(職業科))

播磨特別支援学校の再編(再掲)

## 2 学校におけるLD・ADHD等の理解と支援

### (1) 幼・小・中・高等学校における体制整備に向けた取組み

LD・ADHD等に関する相談支援事業の実施

「ひょうご学習相談室」における相談業務の実施

巡回相談の実施(県内9会場)、幼稚園、学校への専門家チームの派遣

スクールアシスタント配置事業 配置人数 350人

学校生活支援教員配置事業 配置校数 30校

特別支援教育コーディネーター基礎研修

公立幼・小・中学校、県立学校校長・教員等 約15,000人

特別支援教育コーディネーター専門研修

公立小・中学校教員等 年5回 約1,650人

### (2) 特別支援学校における体制整備に向けた取組み

特別支援教育コーディネーター専門研修

公立特別支援学校教員 年8回 約350人

### (3) 地域における体制整備に向けた取組み

LD・ADHD等に関する相談支援事業(再掲)

## 3 後期中等教育の充実

### (1) 高等部教育の充実

・阪神地域高等特別支援学校の整備(再掲)

・播磨特別支援学校の再編(再掲)

・YU・らいふ・サポート事業 23校

家庭・地域社会との連携のもと、幼児児童生徒の自立をめざした社会参加活動を推進

・後期中等教育充実事業 - はばたきサポート -

卒業後の自立に向け、就労を見据えた職業教育等の充実に関する調査研究を実施

職業自立を目指した教育課程の充実(18校)、就労体験活動の充実(21校)

### (2) 高等学校との連携

・後期中等教育充実事業 - はばたきサポート - の実施

高等学校と特別支援学校の連携 8校

## 4 特別支援教育にかかる教職員の専門性の向上

### (1) 研修体制の整備

・特別支援教育コーディネーター研修(再掲)

・県立特別支援教育センターにおける教員研修 約30講座

### (2) 専門性の確保

・特別支援学校教諭免許状保有者の別枠採用

(特別支援学校教員を小・中・高等学校とは別枠で採用(平成20年度合格者15人))

4 公営企業

(1) 企業庁

1 地域整備事業

(1) 新規開発の抑制

土地需要の縮小傾向等に鑑み、新たな住宅・産業団地の開発を抑制

(2) 事業進度の調整

播磨科学公園都市第2・3工区等(1,164ha)及びひょうご情報公園都市第2~4工区(184ha)は、引き続き事業進度を調整

(3) 既開発団地の分譲促進

潮芦屋

- ・平成22年春の開業を目指し、センターゾーン 期施設の整備を推進
- ・民間事業者との共同による住宅分譲を推進

神戸三田国際公園都市

ア カルチャータウン

生活利便施設(コンビニエンスストア)の先行的誘致(オ・ブン:平成21年6月目途)

イ フラワータウン

対象業種の拡大等による業務施設用地の分譲促進

播磨科学公園都市

ア 企業誘致の促進

SPring-8やニュースパルの利用企業等の誘致促進を図るため、民間信用調査機関や企業誘致関係機関など多様なチャネルからの情報収集、ターゲット企業の抽出

イ 住宅分譲の推進

- ・一括民卸や地場工務店の参入促進など多様な分譲手法の検討
- ・バリアフリー住宅、省エネ住宅等への助成制度や外構整備への助成制度の活用による分譲を推進

ひょうご情報公園都市

企業ニーズに合わせた産業用地の整備(第1工区内の未整備地(E工区))

- ・企業ニーズの最新情報を基にした工事着手の判断と段階的施工による初期投資の抑制
- ・オーダーメイド方式による区画割りやインフラ整備を実施

津名地区(生穂・佐野地区)

環境立島の理念を活かした環境配慮型企业等の誘致・集積を県・市共同で推進

【保有土地の分譲状況等の内訳】

(単位:ha)

地区	分譲計画面積	H20 未分譲済面積	H21 分譲計画面積	分譲計画面積に対する分譲率 (+ )/
潮芦屋	87.2	55.5	7.8	72.6%
尼崎臨海	15.4	13.3	0.3	88.3%
神戸三田国際公園都市	265.5	235.2	0.8	88.9%
西宮浜	2.1	2.1	0.0	100.0%
播磨科学公園都市	233.0	129.3	5.3	57.8%
ひょうご情報公園都市	53.4	24.3	2.4	50.0%
網干	15.3	15.3	0.0	100.0%
津名	145.6	84.0	2.9	59.7%
合計	817.5	559.0	19.5	70.8%

分譲面積は定期借地面積を含む

分譲済面積 は H20 年度末の見込み面積

## 2 水道用水供給事業

### (1) 健全経営の維持

#### 料金収入の確保

安全・安心な水道用水の供給、おいしい水づくり（浄水工程の改善等）など付加価値の向上等を図り、料金収入を確保

H19 年度給水量(実績)	H20 年度給水量(見込)	H21 年度給水量(計画)
98.1 百万 m <sup>3</sup> /年	96.7 百万 m <sup>3</sup> /年	97.3 百万 m <sup>3</sup> /年

#### 企業債の借換等

高金利債の低金利債への借換等により資金調達コストを軽減

#### 浄水場運転管理業務等の委託の拡大

- ・ H21 年度から三田浄水場で夜間全面委託を実施
- ・ H21 年度から神出・船津浄水場で閉庁日全面委託を実施

### (2) 災害に強い施設整備

水害対策として船津浄水場での浸水防止擁壁工事等を実施

### (3) 老朽施設の計画的更新

大規模漏水や給水停止等の施設事故のリスクを軽減するため、アセットマネジメント推進計画に基づき、効率的かつ計画的な施設の修繕・更新を実施

## 3 工業用水道事業

### (1) 健全経営の維持

#### 料金収入の確保

受水企業の水量確保・増量要請や新規水需要の開拓等（企業訪問等）により、料金収入を確保

H19 年度給水量(実績)	H20 年度給水量(見込)	H21 年度給水量(計画)
254.1 百万 m <sup>3</sup> /年	246.6 百万 m <sup>3</sup> /年	231.8 百万 m <sup>3</sup> /年

### (2) 老朽施設の計画的更新

大規模漏水や給水停止等の施設事故のリスクを軽減するため、アセットマネジメント推進計画に基づき、効率的かつ計画的な施設の修繕・更新を実施

## 4 電気事業

平成 22 年度以降の譲渡に向け協議を実施

## 5 組織・人員等の見直し

業務量に応じた簡素で効率的な組織体制を構築

H19 年度未定員	H20 年度定員	H21 年度定員 見込み	差引 - =	削減率 /
215 人	206 人	191 人	15	7.3%

【経営収支見込み】

1 地域整備事業

(単位：億円)

区 分		H20 年度	H21 年度 計 画	差引 - =	増減率 /
収益 的収 支	収入	100	131	31	31.0%
	(うち分割による未収額)	( 18)	( 23)	(5)	(27.8%)
	支出	98	124	26	26.5%
	(うち土地売却原価等)	( 83)	( 108)	(25)	(30.1%)
	当期損益	2	7	5	250.0%
資本 的収 支	収入	322	99	/	/
	支出	463	252		
	(うち企業債償還金)	(259)	(139)		
	差引	141	153		

2 水道用水供給事業

(単位：億円)

区 分		H20 年度	H21 年度 計 画	差引 - =	増減率 /
収益 的収 支	収入	161	162	1	0.6%
	支出	155	151	4	2.6%
	(うち減価償却費等)	( 72)	( 76)	(4)	(5.6%)
	当期損益	6	10	4	66.7%
資本 的収 支	収入	173	42	/	/
	支出	249	135		
	(うち企業債償還金)	(237)	(114)		
	差引	76	93		

3 工業用水道事業

(単位：億円)

区 分		H20 年度	H21 年度 計 画	差引 - =	増減率 /
収益 的収 支	収入	37	33	4	10.8%
	支出	32	30	2	6.3%
	(うち減価償却費等)	(14)	(13)	( 1)	( 7.1%)
	当期損益	5	3	2	40.0%
資本 的収 支	収入	6	6	/	/
	支出	35	32		
	(うち企業債償還金)	(18)	(19)		
	差引	29	26		

4 電気事業

(単位：億円)

区 分		H20 年度	H21 年度 計 画	差引 - =	増減率 /
収益 的収 支	収入	3	3	0	0.0%
	支出	3	3	0	0.0%
	(うち減価償却費等)	(1)	(1)	0	0.0%
	当期損益	0	0	0	0.0%
資本 的収 支	収入	0	0	/	/
	支出	1	1		
	(うち企業債償還金)	(1)	(1)		
	差引	1	1		

4 公営企業	(2) 病院局	
<p>1 診療機能の高度化・効率化</p> <p>(1) 診療機能の高度化</p> <p>がん医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がんの診断、治療の高度化を図るため臨床研究を充実（がんセンター）</li> <li>・効果の高い治療法の開発や治療疾患の拡大など粒子線医療技術の開発（粒子線医療センター）</li> <li>・緩和ケア病棟の整備（加古川医療センター（仮称）（平成 21 年 11 月供用開始））</li> </ul> <p>生活習慣病医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病センターを開設し、内分泌・代謝性疾患医療等の全県における拠点的病院としての診療を提供（加古川医療センター（仮称））</li> </ul> <p>救急医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救命救急センターの設置（病床数：30 床）（加古川医療センター（仮称））</li> </ul> <p>精神医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童精神専門外来の開設（光風病院）</li> <li>・児童思春期精神科疾患の専門病棟の整備に向けた基本設計・実施設計の実施（光風病院（平成 24 年度供用開始））</li> </ul> <p>(2) 診療機能の効率化</p> <p>統合再編</p> <p>ア ニ崎病院と塚口病院の統合再編</p> <p>平成 21 年度前半までを目途に、「ニ崎病院と塚口病院の統合再編検討委員会」において小児医療、周産期医療等の充実に必要な機能をはじめ、両病院の有する診療機能の再編の具体案、そのために必要な施設・設備や統合再編後の既存施設等の利活用等について検討</p> <p>イ 加古川医療センター（仮称）の診療機能の見直し</p> <p>加古川市民病院等との役割分担を踏まえ、小児科、産科を廃止し、生活習慣病等の政策医療を中心とした診療機能に再編</p> <p>ネットワーク化</p> <p>ア 西宮病院と西宮市立中央病院、芦屋市立芦屋病院の連携体制の強化</p> <p>3 病院の院長等による協議の場において連携体制の強化を検討</p> <p>イ 柏原病院と柏原赤十字病院の連携体制の強化</p> <p>両病院及び兵庫医大篠山病院の院長による協議の場において連携体制の強化を検討</p> <p>2 県立病院の建替整備</p> <p>(1) 加古川医療センター（仮称）</p> <p>糖尿病等の生活習慣病への対応や東播磨地域における救命救急センターの併設など、より高度で専門的な医療を提供する病院として移転新築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 21 年 11 月：供用開始に向け計画的に整備を推進</li> </ul> <p>(2) 淡路病院</p> <p>淡路圏域の中核的病院として高度専門医療を提供するとともに、他の医療機関との連携により地域医療を確保する病院として移転新築</p> <p>平成 21～22 年度(上期)：基本設計・実施設計</p> <p>平成 22(下期)～24 年度：建設工事</p> <p>平成 25 年度：供用開始</p> <p>3 医師確保対策の推進</p> <p>(1) 地域医療循環型人材育成プログラムの実施(H20.10～)</p> <p>神戸大学及び丹波市と連携した地域医療循環型人材育成プログラムに基づく、柏原病院への医師派遣（5 名）を実施</p>		

(2) マグネットドクターの確保

医師の指導体制の充実及び魅力ある研修環境の整備に向け、総合診療部門を設置し、内科系の臨床・教育指導に優れた実績を有する医師をマグネットドクターとして確保

(3) フェローの創設

医師免許取得後6～7年目の医師を対象とした、より高度な研修課程（フェロー）を創設

(4) 魅力ある環境の整備

医療秘書の設置拡大による医師の業務負担の軽減、給与の見直しによる処遇改善を実施

4 経営改革の推進

(1) 収益確保

高度専門・特殊医療充実や地域医療連携推進による収益向上

ア 医師確保による診療機能の回復及び診療体制の充実(柏原)

イ 医療機器整備による診療機能の充実

- ・コンピュータ断層撮影装置(CT)(加古川、姫路)
- ・放射線治療装置(リニアック)(こども)
- ・血管連続撮影装置(アンギオ)(加古川、こども)
- ・磁気共鳴コンピュータ断層撮影装置(MRI)(がん)
- ・コンピュータ断層・血管連続撮影装置(CTA)(加古川)

ウ 地域医療連携の推進

- ・地域医療連携クリニカルパスの拡充(がん疾患を対象としたパスを新設)

診療報酬への的確な対応

ア DPC(診断群分類別包括評価)の取得

5病院(塚口、西宮、柏原、こども、がん)で取得(計8病院に拡大)

イ 各種診療報酬加算の取得

- ・7対1看護基準(加古川)
- ・地域医療支援病院入院診療加算(西宮)

料金の見直し

- ・出産介助料の見直し
- ・転移がん等に係る粒子線治療料の新設

(2) 費用抑制

給与費の抑制

- ・病床数の縮小に伴う看護師数等職員数の見直し(柏原、光風)
- ・行財政構造改革に基づく定員、給与の見直し

職員給与費比率：平成20年度65.1% 平成21年度62.8%

(職員給与費比率 = 職員給与費 / 医業収益)

材料費の縮減

- ・診療材料の統一化、価格交渉の強化等による材料費比率の抑制
- ・患者の意向及び安全性に配慮しつつ後発医薬品の使用を拡大

材料費比率：平成20年度31.0% 平成21年度30.6% (材料費比率 = 材料費 / 医業収益)

【病院事業全体の経営目標】

区分		平成19年度 (実績)	平成20年度 (見込)	平成21年度 (目標)	差引 -
経営 指標	病床利用率	81.4%	81.6%	85.2%	3.6
	職員給与費比率	66.6%	65.1%	62.8%	2.3
	経常収支比率	95.0%	92.6%	98.2%	2.3
当期純損益		45億円	34億円	13億円	21億円

建替整備に伴う資産減耗費等は除く

5 定員給与の見直し

(1) 定員（正規職員）の見直し

(単位:人)

区 分	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	差引 - =	削減率 /
医療技術職員（検査、放射線等）	404	397	388	9	2.3%
外来部門の看護師	281	208	197	11	5.3%
事務職、技能労務職等	519	501	486	15	3.0%

(2) 給与の見直し

新行革プランと人事委員会勧告を踏まえ、平成20年度の減額措置を継続

(参考)

【病院事業全体の経営見通し】

(単位：億円)

区 分		H19(実績)	H20(見込)	H21(予算)	差引 -	
収益的 収 支	指					
	病床利用率	81.4%	81.6%	85.2%	3.6	
	職員給与費比率	66.6%	65.1%	62.8%	2.3	
	経常的収支比率	95.0%	96.2%	98.5%	2.3	
	収	収益(A)	832	851	877	26
		(うち一般会計繰入金)(B)	(110)	(109)	(113)	(4)
		費用(C)	877	885	890	5
	支	(うち減価償却費等)(D)	(36)	(35)	(36)	(1)
		当期純損益(A-C)	45	34	13	21
		資金収支(E=A-C+D)	9	3	23	20
資本的 収 支	収入(F)	189	168	119	49	
	(うち一般会計繰入金)(G)	(43)	(40)	(42)	(2)	
	(うち一般会計借入金)(H)	(10)	(1)	(1)	(0)	
	支出(I)	199	185	150	35	
	(うち一般会計借入金返済)(J)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	差引(資金収支)(K=F-I)	10	17	31	14	
一般会計負担額の合計(B+G+H-J)		163	150	156	6	
退職手当債の発行(L)		13	13	13	0	
退職手当債の償還(M)		0	3	5	2	
総資金収支(N=E+K+L-M)		6	4	0	4	
内部留保資金残高(O=N+O[前年度])		5	1	1	0	

建替整備に伴う資産減耗費等は除いた

## 5 公社等

## 総括

## 1 団体の廃止

設置目的の達成、主たる事業の実施期間の満了等により、設置の必要性が低下した団体を廃止

団体名	廃止時期	内容
(財)兵庫県自治協会	H21年3月末	類似の業務を実施している機関(自治研修所等)に業務を引き継ぐ
(財)ひょうご情報教育機構	H22年3月末	カーネギーメロン大学日本校運営事業の廃止に伴い、同校運営のために設立した団体を廃止

## 2 団体の統合

事業の目的・内容等が他の団体と類似又は関連するため、統合により効率的・効果的な運営が期待できる団体を統合

団体名	統合時期	内容
(財)兵庫県まちづくり技術センター (財)兵庫県下水道公社	H21年4月	県及び市町からの土木関係の受託業務を一元的に処理
(財)淡路花博記念事業協会 (財)淡路21世紀協会	H21年4月	淡路地域の振興を図る取組みを中心に、地域主体で効果的に事業展開
(財)ひょうご環境創造協会 (財)兵庫県環境クリエイトセンター	H22年4月	地球規模から地域レベルまで幅広い環境問題に対し、一元的・総合的に取り組み、効果的に運営

## 3 職員数の見直し

団体が担っている県の事務事業等を見直すとともに、事務執行の効率化やOB職員の活用により、県派遣職員やプロパー職員を削減

区分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県派遣職員	620人	535人	513人	22人	4.1%
プロパー職員	2,194人	2,197人	2,109人	88人	4.0%
小計	2,814人	2,732人	2,622人	110人	4.0%
県OB職員の活用	114人	123人	134人	+ 11人	+ 8.9%
計	2,928人	2,855人	2,756人	99人	3.5%

県OB職員は常勤職員を記載。平成21年度計画職員数は現在精査中

## 4 給与の見直し

## (1) 役員報酬の見直し

行財政構造改革の趣旨を踏まえ、平成20年度の減額措置を継続

理事長等の常勤役員

・給与の減額については、防災監の減額措置を基本

(給料月額 7%減額、地域手当 2%引下げ、期末手当 3%減額)

[標準給料月額]

大規模団体や職務が困難な団体の理事長等 : 500,000円 465,000円

大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等 : 450,000円 418,000円

中小規模団体の専務理事・常務理事等 : 400,000円 372,000円

・期末手当の役職に応じた加算の減額については1/2減額

非常勤監事

月額報酬を15%減額

[標準給料月額]

240,000円 204,000円



## (2) プロパー職員の給与の見直し

給与制度が県に準拠している団体

- ・県職員に準じた減額措置を継続
  - ・収益部門を有する団体については、採算性を確保する観点から、必要に応じて見直し
- 給与制度が県と異なっている団体

- ・(社福)兵庫県社会福祉事業団、(財)兵庫県勤労福祉協会  
独立採算を徹底するなど、自主的な経営基盤を確保する観点から、引き続き見直し
- ・ひょうご埠頭(株)、(株)夢舞台  
各団体の経営状況に応じた見直し

## 5 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H20年度	H21年度		
委 託 料	43,271 ( 9,643)	38,161 ( 8,483)	26,354 ( 7,687)	11,807 ( 796)	30.9% ( 9.4%)
補 助 金	5,393 ( 4,710)	4,818 ( 4,210)	4,440 ( 3,883)	378 ( 327)	7.8% ( 7.8%)
基金充当額	5,637	5,047	4,961	86	1.7%
計	54,301 (14,353)	48,026 (12,693)	35,755 (11,570)	12,271 ( 1,123)	25.6% ( 8.8%)

## 6 運営の透明性の向上等

### (1) 情報公開の推進

平成 20 年度決算状況報告分からホームページによる情報提供を拡充

- ・業務・財務等に関する文書に加え、県からの財政支援・人的支援に係る事項を追加

### (2) 監査体制の強化

公益法人制度改革を踏まえ、法人の財務状況に応じ、監査体制を強化

- ・外部監査の導入：13 団体
- ・公認会計士、税理士又は経理事務に精通した者の監事の選任：35 団体

### (3) 契約手続の適正化

公社等と他の事業者との契約手続について、県の取組みに準じて、一般競争入札の適用範囲の拡大等により、透明性・競争性の確保と運営の効率化

## 7 さらなる改革の推進

### (1) 公社等経営評価委員会による評価・指導

公社等経営評価委員会（地方財政、財務・経営に関する外部の専門家等で構成、平成 21 年 2 月設置）による公社等の経営状況全般にわたる評価、課題等に応じた専門的な助言指導を実施

審議内容

- ・新行革プランの改革内容の進捗状況
- ・事務事業の必要性、採算性、民間との比較による優位性の分析
- ・経営の健全性、運営の合理化・効率化の状況
- ・組織体制、役員数、給与水準の状況
- ・情報公開、外部監査体制の充実度

スケジュール

- ・平成 21 年 7 ～ 9 月 各公社等の取組状況の評価  
9 月 総合評価、改善策等の提言  
推進方策実施状況の 9 月県議会報告への反映

### (2) 次年度予算編成における見直し

公社等の評価を踏まえ、自主事業も含めたすべての事務事業、組織体制等の徹底した見直し

## 5 公社等

(財)兵庫県自治協会

## 1 団体の廃止

県の自治研修所等で類似の業務を実施していることから、これらの機関に業務を引き継ぐこととし、平成 21 年 3 月末で団体を廃止

## 2 団体廃止後の事業実施

研修事業（県の自治研修所等が実施）

- ・ 部局長等管理職研修
- ・ 実務担当者研修（選挙、栄典、財務事務等）等  
（平成 20 年度（見込）：52 研修、約 3,000 人）

調査研究事業（県が実施）

- ・ 地方行政課題研究会の開催 等

新しい地域づくり事業（県が実施）

- ・ 市町域を越える広域を対象とした新しい地域づくりに資する事業への助成  
（平成 20 年度（見込）：都市と農村の交流推進事業等 12 事業）

情報提供事業（(財)兵庫県市町村振興協会が実施）

- ・ 「ひょうご自治」、「市町要覧」の発行

## 3 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H20年度	H21年度		
委 託 料	37 ( 37)	18 ( 18)	0 ( 0)	18 ( 18)	皆 減 ( 皆 減 )
基金充当額	31	31	0	31	皆 減
計	68 ( 37)	49 ( 18)	0 ( 0)	49 ( 18)	皆 減 ( 皆 減 )

## 5 公社等

## (財)ひょうご情報教育機構

## 1 団体の廃止

最先端の情報セキュリティ人材の育成を自前で行う企業はまだ少なく、この分野の国内環境が成熟していないことを踏まえ、カーネギーメロン大学との契約期間満了(平成22年3月末)後、現契約を更新せず、日本校の事業を廃止

- ・平成22年1月 契約期間終了時の学生(5期生)をカーネギーメロン大学本校へ移管
- ・平成22年3月 日本校を運営する(財)ひょうご情報教育機構を廃止

## 2 運営の合理化・効率化

事業の円滑な廃止に向けて、収支改善のための学生確保や一般管理経費の縮減等を実施

## (1) 学生の確保対策

- ・CMU本校と連携した学生募集  
CMU本校に応募した学生のうち、成績優秀者の一部を日本校に斡旋
- ・奨学金制度の効果的な運用  
授業料全額免除・半額免除、無利子貸付金制度の活用をPR

## (2) 一般管理経費の縮減

- ・プログラムディレクターの廃止、財団採用の研究職員の削減
- ・PRセミナーの廃止、清掃費・光熱水費の縮減等

## 3 県立大学への成果の継承

県立大学応用情報科学研究科において、カーネギーメロン大学と連携した情報セキュリティ教育・研究の充実を検討

## 4 職員数の見直し

区 分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県派遣職員	7人	7人	7人	± 0人	± 0.0%
プロパー職員	6人	4人	2人	2人	50.0%
小 計	13人	11人	9人	2人	18.2%
県OB職員の活用	1人	0人	0人	± 0人	± 0.0%
計	14人	11人	9人	2人	18.2%

県OB職員は常勤職員を記載。平成21年度計画職員数は現在精査中

## 5 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額(一般財源)			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H20年度	H21年度		
委託料	1 (1)	1 (1)	1 (1)	± 0 (± 0)	± 0.0% (± 0.0%)
補助金	2 (2)	0 (0)	0 (0)	± 0 (± 0)	± 0.0% (± 0.0%)
計	3 (3)	1 (1)	1 (1)	± 0 (± 0)	± 0.0% (± 0.0%)

## 5 公社等

(財)ひょうご環境創造協会・ 兵庫県環境クリエイトセンター

## 1 兵庫県環境研究センターの設置

健康環境科学研究センターの環境部門を協会へ移管し、県と連携して高度な調査研究及び試験分析を行う兵庫県環境研究センターを設置（平成 21 年 4 月 1 日）

- ・環境事故発生時の緊急試験分析等の実施（未規制化学物質（有機フッ素化合物等）の実態調査等）
- ・民間分析機関の技術向上のための精度管理

## 2 (財)ひょうご環境創造協会と(財)兵庫県環境クリエイトセンターの統合に向けた取組み

地球規模から地域レベルまで幅広い環境問題に対し、一元的・総合的な取組みと効率的な運営を図るため、両団体の統合（平成 22 年 4 月 1 日）に向けて準備

## 3 環境創造事業の推進

## (1) 環境学習・教育の推進（ひょうご環境創造協会）

- ・ひょうご環境体験館等の環境学習プログラム・教材の開発
- ・ひょうご出前環境教室、こども自然体験学習 等

## (2) 地球温暖化防止活動の推進（ひょうご環境創造協会）

- ・グリーンエネルギーの導入促進（住宅用太陽光発電導入への支援）
- ・エコポイントによる環境行動促進事業

## (3) 循環型社会システムの構築（兵庫県環境クリエイトセンター）

- ・バイオ燃料製造共同研究事業（神戸大学と連携し、高収穫米からの効率的なエタノール製法を研究）
- ・ばいじん・焼却灰処理事業

## 4 職員数の見直し

区 分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県 派 遣 職 員	16人	10人	36人	+ 26人	+ 260.0%
プ ロ パ ー 職 員	58人	57人	57人	± 0人	± 0.0%
小 計	74人	67人	93人	+ 26人	+ 38.8%
県 O B 職員の活用	7人	12人	13人	+ 1人	+ 8.3%
計	81人	79人	106人	+ 27人	+ 34.2%

両法人の合計、県 O B 職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中  
平成 21 年度は健康環境科学研究センター環境部門の移管に伴い、県派遣職員が増加

## 5 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H20年度	H21年度		
委 託 料	93 ( 88)	87 ( 82)	124 ( 96)	+ 37 ( + 14)	+ 42.5% ( + 17.1%)
補 助 金	69 ( 69)	49 ( 49)	95 ( 89)	+ 46 ( + 40)	+ 93.9% ( + 81.6%)
基金充当額	71	62	57	5	8.1%
計	233 (157)	198 (131)	276 (185)	+ 78 ( + 54)	+ 39.4% ( + 41.2%)

両法人の合計

平成 21 年度は健康環境科学研究センター環境部門の移管に伴い、委託料・補助金が増加

5 公社等 (財)兵庫県まちづくり技術センター、 (財)兵庫県下水道公社

1 (財)兵庫県まちづくり技術センターと(財)兵庫県下水道公社の統合  
 県及び市町からの土木関係の受託業務を一元的に処理するため、両団体を統合

(1) 法人の名称：(財)兵庫県まちづくり技術センター

(2) 統合時期：平成 21 年 4 月 1 日

(3) 統合後の組織

- ・下水道公社の解散に伴い、その業務をまちづくり技術センターに継承
- ・下水道部門は、包括的民間委託の導入に伴い、流域下水道管理事務所を統合

2 主な業務の見直し

(1) 下水道部門

- 流域下水道及び広域汚泥処理施設の運転管理業務について、「包括的民間委託」を導入  
 ・平成 21 年度：武庫川上流浄化センター、加古川上流浄化センター、加古川下流浄化センター

(2) まちづくり技術部門

従来から受託している大規模工事や特殊工事などの積算・工事監理に加え、中小規模工事のうち、重要構造物に係る積算・工事監理も受託することにより、県全体として効率的に事務を執行

3 職員数の見直し

区 分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県 派 遣 職 員	83人	74人	63人	11人	14.9%
プ ロ パ ー 職 員	92人	87人	85人	2人	2.3%
小 計	175人	161人	148人	13人	8.1%
県 O B 職員の活用	14人	17人	20人	+ 3人	+ 17.6%
計	189人	178人	168人	10人	5.6%

平成 19、20 年度の数値は、両公社の合計

県 O B 職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中

4 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額 (一般財源)			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H20年度	H21年度		
委 託 料	11,340 ( 47)	11,267 ( 31)	12,139 ( 0)	+ 872 ( 31)	+ 7.7% ( 皆 減 )
補 助 金	82 ( 72)	66 ( 58)	45 ( 45)	21 ( 13)	31.8% ( 22.4%)
基金充当額	38	10	13	+ 3	+ 30.0%
計	11,460 ( 119)	11,343 ( 89)	12,197 ( 45)	+ 854 ( 44)	+ 7.5% ( 49.4%)

平成 19、20 年度の数値は、両公社の合計

平成 21 年度は、電力料金等の高騰に伴い、市町からの負担金を財源とする流域下水汚泥処理維持管理事業等が増加

5 公社等 (財)淡路花博記念事業協会

1 (財)淡路21世紀協会との統合

淡路地域の振興を図る取組みを中心に、地域主体で効果的な事業展開を図るため、淡路の地域振興事業を実施している(財)淡路21世紀協会と統合

(1) 法人の名称：(財)淡路島くにうみ協会(仮称)

(2) 統合時期：平成21年4月1日

2 業務の見直し

(1) 事業の見直し

事業内容		H21年度(計画)
自主事業	淡路花博記念事業 (花のフェスティバル、シンポジウム等)	(財)淡路島くにうみ協会(仮称)が実施
	あわじ花へんろ事業等 (花の札所のPR等)	
	シンクタンク事業 (花と緑のまちづくり研究等)	
委託・補助事業等	淡路島公園ハイウェイオアシスゾーン管理運営事業	(株)夢舞台が一括管理運営
	淡路夢舞台公苑等施設管理運営事業	
	都市公園管理運営事業 (淡路島公園、淡路佐野運動公園)	(財)兵庫県園芸・公園協会が実施
	淡路公園島推進特別対策事業	
	あわじ花さじき植栽事業	

(2) 淡路花博10周年記念事業の実施

実施時期(案)

平成22年3月20日～5月30日(72日間)

事業内容(案)

- ・百段苑の多彩な植栽展示、フラワーコンペ等によるガーデン展示
- ・花博開催後10年の成果における検証をテーマとしたシンポジウム等の開催
- ・小学生が育てたチューリップの展示、小学生によるどんぐり大作戦(植樹)の開催等、県民参加プログラムの実施
- ・音楽やダンス等、多彩なステージやパフォーマンス

3 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区分	当初予算額(一般財源)			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H20年度	H21年度		
委託料	1,049 (1,024)	965 (940)	0 (0)	965 (940)	皆減 (皆減)
補助金	91 (91)	58 (58)	57 (57)	1 (1)	1.7% (1.7%)
基金充当額	402	311	272	39	12.5%
計	1,542 (1,115)	1,334 (998)	329 (57)	1,005 (941)	75.3% (94.3%)

平成21年度は(財)淡路島くにうみ協会(仮称)に対する県の財政支出額

## 5 公社等

兵庫県土地開発公社

## 1 公共事業用地先行取得事業の効率化

- ・業務量の動向を踏まえ、執行体制を縮小  
開発部と立地部の統合、用地部の縮小、播磨事務所の縮小  
阪神事務所の組織強化（新名神高速道路事業の本格化）
- ・再任用職員の知識、経験を活用し、道路、河川等事業用地取得の事務を効率的に執行

## 2 産業団地分譲事業の完了

- ・夢前工業団地：企業立地完了済（平成 20 年度）
- ・加西南、加西東産業団地：引き続き企業誘致を促進

〔産業団地立地状況（平成 20 年 12 月現在）〕（単位：ha、%）

団地名	全体面積	立地企業数	立地済面積	残面積	立地進捗率
加西南	41.01	17	32.12	8.89	78.3
加西東	14.57	15	13.64	0.93	93.7
夢前	4.65	3	4.65	0.00	100.0
計	60.23	35	50.41	9.82	83.7

平成 20 年度実績：1.45ha（分譲：0.86ha(1社)、賃貸：0.59ha(1社)）

〔公社用地の状況〕

（面積：ha、金額：百万円）

区 分	H19 年度末保有		H20 年度末保有見込	
	面積	金額	面積	金額
道路・河川等公共事業用地	114.62	45,065	109.68	41,141
先行取得用地	982.53	41,986	925.22	40,439
自主事業用地	52.52	5,948	52.07	5,914
産業団地(未分譲区画)	11.27		9.82	
その他用地	41.25		42.25	
計	1,149.67	92,999	1,086.97	87,494

## 3 職員数の見直し

区 分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県派遣職員	12人	5人	4人	1人	20.0%
プロパー職員	64人	56人	47人	9人	16.1%
小計	76人	61人	51人	10人	16.4%
県OB職員の活用	1人	1人	1人	± 0人	± 0.0%
計	77人	62人	52人	10人	16.1%

県OB職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中

## 4 改革による収支見込み

〔事業状況（用地取得等）〕

（単位：百万円）

区 分	当初事業計画			差引 - =	削減率 /
	H19 年度	H20 年度	H21 年度		
道路・河川等事業用地の先行取得事業	34,363	21,835	22,323	+ 488	+ 2.2%
自主事業	60	20	0	20	皆減
その他事業	15	15	15	± 0	± 0.0%
計	34,438	21,870	22,338	+ 468	+ 2.1%

事業用地の先行取得事業は、用地造成、物件補償の精度監理事業を含む数値  
自主事業の事業額は、造成費用のみを計上。平成 21 年度計画額は現在精査中

〔収支見込み〕

(単位：百万円)

区 分		H19年度	H20年度 (見込)	H21年度 (見込)	差引 -
収 入	道路・河川等事業用地の先行取得 事業収入	421	456	460	+ 4
	自主事業収入	647	364	355	9
	その他収入	40	37	40	+ 3
	計	1,108	857	855	2
支 出	人 件 費	799	670	651	19
	経 費	171	132	128	4
	計	970	802	779	23
収 支 差		138	55	76	+ 21

事業用地の先行取得事業収入は、用地取得事業の事務費収入

自主事業収入は、自主事業賃貸料収入及び自主事業未精算金精算収入



## 1 有料道路事業の利用促進

## (1) ETCの整備

- ・播但連絡道路の中国道以南の区間へのETC設置を平成20年度に完了
- ・今後、中国道以北の区間への設置について、ETCの利用状況を踏まえ、設置を検討

## (2) 安全で快適な走行環境の確保

- ・積雪時でも冬用タイヤを装着している車に限り通行可能とすることにより、冬期交通を確保  
平成21年2月 朝来インター～和田山ジャンクション間で試行  
平成21年12月 市川北ランプ以北まで試行拡大  
平成22年度 試行の結果を踏まえ、本格実施
- ・維持修繕工事による片側通行規制の削減、排水性舗装、事故低減対策等のハード対策を実施

## (3) 播但連絡道路の料金割引

平成18年度実施の料金引き下げに加え、県の緊急経済対策として、但馬地域の観光振興、物流の効率化等を目的に料金割引（社会実験：平成20年10月26日から1年間）を実施

[主な区間料金]

(普通車)

区 分	当初料金	H18 料金引き下げ ( E T C 割引 )	社会実験割引 ( E T C 割引 )
姫路 J C T ~ 和田山	2,000 円	1,400 円 ( 1,120 円 )	1,000 円 ( 980 円 )
姫路 J C T ~ 福崎南	600 円	400 円 ( 320 円 )	300 円 ( 280 円 )
福崎北 ~ 和田山	1,400 円	950 円 ( 760 円 )	700 円 ( 670 円 )

[利用台数]

有料道路名	播但連絡有料道路	遠阪トンネル	西宮北道路
H21 計画利用台数	39,134 台/日	8,844 台/日	13,093 台/日
H20 実績利用台数 ( 4 ~ 12 月分 )	41,088 台/日 ( 計画比 105.5% )	6,628 台/日 ( 計画比 75.3% )	13,029 台/日 ( 計画比 100.9% )
料 金 徴 収 期 間	~ H44 年度	~ H37 年度	~ H32 年度

## 2 コストの縮減

利用者の安全走行を確保しながら、これまでの維持管理水準及び業務管理手法を抜本的に見直し

- ・除草工の面積の縮減
- ・維持修繕委託内容の見直し 等

## 3 組織の見直し

遠阪トンネル管理事務所を廃止

4 改革による収支見込み (単位：億円)

区 分	H19年度	H20年度	H21年度 (見込)	差引 -
収 入 計	134	74	70	4
事業収入	74	74	70	4
借入金受入	60	0	0	± 0
支 出 計	116	104	97	7
管理事業費	44	41	36	5
損失補填引当金	8	8	7	1
支払利息	3	3	2	1
償還金	61	52	52	± 0
うち県借入金	0	0	0	± 0
うち県出資金	0	0	0	± 0
うち公庫等	61	52	52	± 0
収 支 差	18	30	27	+ 3

内 部 留 保 金 累 計	139	165	142	23
---------------	-----	-----	-----	----

5 職員数の見直し

区 分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県 派 遣 職 員	23人	22人	20人	2人	9.1%
プ ロ パ ー 職 員	11人	9人	5人	4人	44.4%
小 計	34人	31人	25人	6人	19.4%
県 O B 職 員 の 活 用	7人	7人	6人	1人	14.3%
計	41人	38人	31人	7人	18.4%

県OB職員は常勤職員を記載。平成21年度計画職員数は現在精査中

## 5 公社等

(社)兵庫みどり公社

## 1 分収造林事業の抜本的見直し

## (1) 経済性・公益性を考慮した施業への転換

## 施業方法の見直し

分類	土 壤	面積	施業方法	めざすべき森林の姿
経済林（収入総額 > 経費総額）	肥沃度が高く生育は旺盛	12 千 ha	皆伐	針広混交林化
環境林（収入総額 < 経費総額） （伐採収入 > 伐採・搬出経費）	肥沃度が中程度で経済林より生育は劣る	3 千 ha	択伐	広葉樹林化
自然林（収入総額 < 経費総額） （伐採収入 < 伐採・搬出経費）	肥沃度が低く生育が悪い	5 千 ha	保育のみ	高齢林化

## 分収割合の見直し

公社:土地所有者 = 6 : 4 から 8 : 2 への変更について平成 21 年度中に全契約者(477 人)の同意を得る

## (2) 運営の合理化・効率化

- ・造林事業会計の臨時職員の削減（平成 19 年度～ 4 名）
- ・森林整備地域活動支援交付金の活用（63 百万円）

## (3) 国への支援要請

総務省、林野庁、府県による林業公社の経営対策等検討会等を通じて、引き続き支援を要請

- ・市中金融機関からの既往借入金について、日本政策金融公庫による借換資金制度の創設等
- ・分収造林事業の特殊性を考慮した県の起債制度（貸付金債又は長期起債制度）の創設 等
- ・針広混交林化に向けた小面積伐採への助成制度の拡充 等

## (4) 県による支援

長期収支を悪化させている借入金の発生利息を低減する支援策として、県から貸付を実施

- ・経済林：有利子、環境林・自然林：無利子

[平成 21 年度借入金見込み（分収造林事業分）] (単位：百万円)

区 分	H20 年度末残高	H21 年度末残高	差 引
県 貸 付 金	11,289	18,429	+ 7,140
日本政策金融公庫	12,394	12,167	227
市 中 金 融 機 関	32,697	26,744	5,953
借 入 金 合 計	56,380	57,340	+ 960

県貸付金には、期首時点での金額を記載

県損失補償額：日本政策金融公庫 + 市中金融機関 = 38,911 百万円

## 2 長期保有農地等の売却促進

## (1) 長期保有農地の売却促進

- ・売却差損に対する国庫補助制度（～平成 22 年度）を活用し、早期売却を促進
- ・平成 21 年度に 3 地区を売却（平成 20 年度末見込：5 地区 平成 21 年度末目標：2 地区）

(2) 氷上工業団地の分譲促進（2 区画：51,540 m<sup>2</sup>）

- ・残有区画の小面積分割（5,000 m<sup>2</sup>程度）等による分譲を進め、平成 25 年度までに全区画を分譲
- ・但馬地域及び京都府下を含めた広範囲な誘致活動を実施

## 3 緑の保全対策の推進

- ・新ひょうごの森づくり（里山林の再生事業 基本計画調査 14 か所、造成工事 9 か所）
- ・災害に強い森づくり（里山防災林整備事業 基本計画調査 20 か所、造成工事 20 か所）  
（野生動物育成林整備 基本計画調査 7 か所、造成工事 11 か所）

#### 4 「楽農生活」の推進

##### (1) 楽農生活センターの運営

- ・楽農学校事業  
生きがい農業コース、就農コース、アグリビジネスコース（計約100人予定）  
新規就農駅前講座（120人予定）
- ・楽農交流事業  
親子農業体験教室（100家族400人予定）

##### (2) ひょうご市民農園（公社型）の整備促進

遊休農地又は遊休農地化が懸念される農地を活用し、市民農園を整備（5か所）

#### 5 短期経営目標の設定による経営改善への取組み

経営改善計画（平成21～30年度）（平成20年度策定）に基づき、単年度収支の黒字を確保

##### (1) 組織の見直し

- ・農業の担い手育成と市民農園の整備等を推進するため、部を再編
- ・地方組織のスリム化を図る観点から、県南事務所（神戸市西区）を廃止

##### (2) 事務事業の見直し

- ・三木山森林公園職員の削減等により、運営を合理化
- ・プロパー職員への福利厚生補助の廃止（平成20年度～）

##### (3) 単年度収支見込み（単位：百万円）

区 分	H20年度(見込)	H21年度(予算)
収 益	3,269	2,998
費 用	3,261	2,996
当期収支	8	2

#### 6 職員数の見直し

区 分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県 派 遣 職 員	32人	23人	20人	3人	13.0%
プ ロ パ ー 職 員	56人	52人	52人	± 0人	± 0.0%
小 計	88人	75人	72人	3人	4.0%
県OB職員の活用	4人	3人	5人	+ 2人	+ 66.7%
計	92人	78人	77人	1人	1.3%

県OB職員は常勤職員を記載。平成21年度計画職員数は現在精査中

#### 7 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H20年度	H21年度		
委 託 料	1,340 ( 862)	976 ( 800)	936 ( 756)	40 ( 44)	4.1% ( 5.5%)
補 助 金	740 ( 327)	553 ( 268)	435 ( 230)	118 ( 38)	21.3% ( 14.2%)
基金充当額	679	680	640	40	5.9%
計	2,759 (1,189)	2,209 (1,068)	2,011 ( 986)	198 ( 82)	9.0% ( 7.7%)

## 5 公社等

## 兵庫県住宅供給公社

## 1 公社賃貸住宅の管理戸数の適正化

- ・新規供給及び行革期間中の建替を凍結
- ・改修等の維持管理の適切な実施により、既存の住宅ストックを長期有効活用

〔公社賃貸住宅の管理戸数〕

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度	差引 - =	削減率 /
全 体	5,636 戸	5,612 戸	5,618 戸	+ 6 戸	+ 0.1%
うち一般賃貸	4,612 戸	4,588 戸	4,544 戸	44 戸	0.9%

## 2 特定優良賃貸住宅の収支改善

## (1) 借上型の入居率 85%の確保

- ・公社独自の補助制度の実施
  - ・新婚、子育て世帯等への入居者負担額の軽減
  - ・フラット方式（一定期間家賃負担額の上昇なし）による適正な負担額の設定 等
- ・県営住宅や借上社宅としての活用等

区分	H19 年度末	H20 年度末	H21 年度末	差引 -
管理戸数	1,916 戸	1,787 戸	1,787 戸	± 0 戸

〔入居率〕 平成 19 年 1 月末 : 73.5%      平成 20 年 3 月末 : 85.3% (20 年借上)  
(平成 20~30 年度目標 : 85.0%)

## (2) 収支見通し

(単位 : 百万円)

区 分	H20 年度	H21 年度	差引 -
直接供給	301	284	17
借 上	554	550	+ 4
計	253	266	13

## 3 分譲宅地の早期処分

- ・未処分宅地について、地元業者への販売委託など積極的な販売を促進

分譲宅地処分率 : 平成 19 年度末 : 69.8%      平成 21 年度末 : 72.5%

(平成 30 年度末目標 : 89%)

宅地名	未処分宅地面積	処分率
神戸小束台	0.0ha	100.0%
和田山弥生が丘	1.3ha	69.8%
龍野芦原台	0.9ha	72.8%
北淡浅野	1.2ha	44.0%
計	3.4ha	72.5%

## 4 事業用土地の利活用

用地名	面積	今後の活用方策
加古川神野台	1.3ha	県立加古川病院の移転に伴う周辺整備構想と併せて活用を検討
和田山弥生が丘	2.7ha	
神戸三田フラワータウン	2.7ha	事業の採算性を考慮し、早期の分譲を検討
有馬峠堂	1.6ha	直ちに利活用が見込めないため、森林の持つ公益的機能に着目し、先行取得用地に準じた適正管理を検討
西脇郷瀬	0.5ha	
計	8.8ha	

## 5 県営住宅整備・管理の的確化

### (1) 県営住宅整備業務の実施主体見直しによる透明性確保

業 務	見直し前	見直し後(H20年12月～)
設計積算・入居者調整等	兵庫県住宅供給公社	兵庫県住宅供給公社
建設工事にかかる契約	兵庫県住宅供給公社	県直接実施

### (2) 県営住宅管理業務の縮小

指定管理者の公募をしても民間の参入が見込めない地域(平成30年度:5,099戸)に特化し、民間と競合する地域からは順次撤退

〔県営住宅の指定管理〕

区 分	現 行	H21～23年度
民 間	2,974戸	19,570戸(*)
公 社	52,076戸	35,480戸
計	55,050戸	55,050戸

\*神戸、阪神北、中播磨地域

## 6 その他の自主事業の見直し

### (1) ケア付き高齢者住宅(パストラール)の経営改善

- ・パストラール尼崎について、入居金の改定及び償却期間の延長を実施(平成20年11月～)
- ・介護居室への移り住み条件を整理する等、施設運営を一層適正化

### (2) パストラール加古川併設のスポーツ施設(エルポート)のリニューアル

- ・運営事業者:(株)高砂フィットネスクラブ
- ・リニューアルオープン予定:平成21年7月1日

## 7 長期借入金の圧縮

新規分譲・借入れを行わない中で、経営の一層の合理化・効率化や分譲宅地の早期処分により、長期借入金を計画的に圧縮

(平成19年度末 1,010億円 平成21年度末 987億円(23億円))

平成30年度末に平成19年度末の約8割程度に圧縮

## 8 新経営改善計画の策定

現行の経営改善計画の期間が終了することから、平成21年度に新経営改善計画(平成22～26年度)を策定

## 9 職員数の見直し

区 分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県 派 遣 職 員	47人	42人	45人	+ 3人	+ 7.1%
プ ロ パ ー 職 員	112人	96人	89人	7人	7.3%
小 計	159人	138人	134人	4人	2.9%
県 O B 職 員 の 活 用	1人	1人	1人	± 0人	± 0.0%
計	160人	139人	135人	4人	2.9%

県OB職員は常勤職員を記載。平成21年度計画職員数は現在精査中

県業務の一部を公社で行うため、県派遣職員が増加

10 県の財政支出の見直し (単位：百万円)

区 分	当初予算額 (一般財源)			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H20年度	H21年度		
委 託 料	16,554 ( 219)	13,528 ( 162)	5,279 ( 127)	8,249 ( 35)	61.0% ( 21.6%)
補 助 金	404 ( 282)	592 ( 381)	401 ( 252)	191 ( 129)	32.3% ( 33.9%)
計	16,958 ( 501)	14,120 ( 543)	5,680 ( 379)	8,440 ( 164)	59.8% ( 30.2%)

11 改革による収支見込み (単位：百万円)

区 分	H20 年度	H21 年度	差引 -
貸付管理事業等	739	622	117
借上特優貸	554	550	+ 4
分譲事業等	56	117	+ 61
単年度収支	241	189	52
剰余金残高	4,978	5,168	+ 190

## 5 公社等

(財)兵庫県園芸・公園協会

## 1 県立都市公園の管理運営

## (1) 住民等の参画による公園づくり

- ・公園ごとに管理運営協議会を設置し意見聴取
- ・植栽管理ボランティア、公園案内ボランティア等の募集・支援 等

## (2) 公園機能の充実と利用促進

- ・明石公園能舞台の利用促進
- ・ありまふじフェスティバル等の自主事業の開催 等

〔園芸・公園協会が管理運営する県立都市公園〕

公園名	指定管理の状況	期 間
三木総合防災	協会を指定管理者に指定（防災等公益性が高い）	H21～23
明石	協会を指定管理者に指定（文化財の保護等公益性が高い）	
西猪名	協会を指定管理者に指定（空港周辺環境整備等公益性が高い）	
淡路島、淡路佐野運動	協会を指定管理者に指定（花博記念協会から変更）	
甲山森林	平成 20 年度公募実施（指定獲得）	
明石西	平成 20 年度公募実施（指定獲得）（市への移譲等協議中）	
北播磨余暇村	平成 19 年度公募実施（指定獲得）（町への移譲等協議中）	H20～22
一庫、有馬富士	平成 19 年度公募実施（指定獲得）	
西武庫	市への移譲等協議中	
神陵台緑地	市への移譲等協議中	H21～23
舞子、赤穂海浜、播磨中央	条件が整い次第、公募実施予定	

## 2 フラワーセンターの運営手法の検討

民間の優れた運営手法を活用し、一層の利用促進、経営の効率化を図るため、幅広い提案が得られる条件により提案競技を実施

## 3 花と緑のまちづくりセンターの運営

花と緑の実践活動に資する調査研究

〔平成 21 年度研究テーマ〕

- ・県下の花と緑のまちづくり団体への支援方策
- ・花と緑のまちづくりと環境対策
- ・オープンガーデンと地域活性化 等

まちなみガーデンショーの開催

ひょうごガーデンマイスターの認定

## 4 収支見通し

(単位:百万円)

区 分	H20 年度	H21 年度	差引	-	
収 入	指定管理料	787	790	+	3
	利用料金等	262	262	±	0
	補 助 金	83	74		9
	計	1,132	1,126		6
支 出	人 件 費	539	520		19
	その他維持費	633	633	±	0
	計	1,172	1,153		19
収 支 差	40	27	+	13	

協会が管理している公園のうち、7公園を受託した場合



5 職員数等の見直し

(1) 職員数の見直し

区 分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県派遣職員	25人	16人	17人	+ 1人	+ 6.3%
プロパー職員	56人	55人	71人	+ 16人	+ 29.1%
小計	81人	71人	88人	+ 17人	+ 23.9%
県OB職員の活用	2人	2人	2人	± 0人	± 0.0%
計	83人	73人	90人	+ 17人	+ 23.3%

県OB職員は常勤職員を記載。平成21年度計画職員数は現在精査中

平成21年度は淡路島公園等の淡路花博記念事業協会からの移管に伴い、職員数が増加

(2) 人件費の見直し

プロパー職員の地域手当を廃止

6 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額 (一般財源)			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H20年度	H21年度		
委託料	1,646 (1,239)	1,018 ( 915)	1,577 (1,464)	+ 559 (+ 549)	+ 54.9% (+ 60.0%)
補助金	62 ( 62)	90 ( 90)	78 ( 78)	12 ( 12)	13.3% ( 13.3%)
基金充当額	412	380	321	59	15.5%
計	2,120 (1,301)	1,488 (1,005)	1,976 (1,542)	+ 488 (+ 537)	+ 32.8% (+ 53.4%)

平成21年度は淡路島公園等の淡路花博記念事業協会からの移管に伴い、委託料等が増加

## 5 公社等

(財)兵庫県高齢者生きがい創造協会

## 1 (財)兵庫県生きがい創造協会への改組

あらゆる世代の学習・生きがい創造ニーズに対応するため、(財)兵庫県高齢者生きがい創造協会を(財)兵庫県生きがい創造協会に改組(平成21年4月)

## 2 生涯学習情報プラザ事業の移管

事業を(財)兵庫県生きがい創造協会に移管し、全県的な生涯学習全般の支援機能を拡充

## (1) 高齢者の学習ニーズを生涯学習の相談・研修に活用

「高齢者学習に関する実態調査」(平成19年度協会実施)の結果を相談や研修プログラムに反映

## (2) 地域活動リーダー養成のノウハウを生涯学習の講座充実に活用

ふるさと創生塾の実践的なカリキュラム内容を、いなみ野学園や阪神シニアカレッジの講座に導入

## 3 嬉野台生涯教育センターの充実

嬉野台生涯教育センターを(財)兵庫県生きがい創造協会が指定管理者として管理運営

## (1) 高齢者大学のノウハウや生涯学習情報プラザのネットワーク機能を活かした生涯学習プログラムの充実

・「全県交流型短期講座」の開催(地域づくり関連講座の修了者等の参加)

## (2) キャンプ場や自然環境を活かした野外活動プログラムの提供

・「世代間交流事業」の開催(年1回、高齢者大学生と小中学生等のふれあい交流)

## 4 高齢者大学の充実

・阪神シニアカレッジ新講座の開設(伊丹市内、30人程度、2年制・年間30日)

・いなみ野学園、阪神シニアカレッジのカリキュラムに実践的な現地実習を導入

## 5 職員数の見直し

区 分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県 派 遣 職 員	3人	3人	22人	+ 19人	+ 633.3%
プ ロ パ ー 職 員	9人	9人	9人	± 0人	± 0.0%
小 計	12人	12人	31人	+ 19人	+ 158.3%
県 O B 職 員 の 活 用	20人	20人	23人	+ 3人	+ 15.0%
計	32人	32人	54人	+ 22人	+ 68.8%

県OB職員は常勤職員を記載。平成21年度計画職員数は現在精査中

平成21年度は嬉野台生涯教育センター等の移管に伴い、県派遣職員数が増加

## 6 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額(一般財源)			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H20年度	H21年度		
委 託 料	5 ( 1)	4 ( 0)	84 ( 78)	+ 80 (+ 78)	+ 2,000.0% ( 皆 増 )
補 助 金	234 (224)	228 (210)	260 (244)	+ 32 (+ 34)	+ 14.0% (+ 16.2%)
計	239 (225)	232 (210)	344 (322)	+ 112 (+ 112)	+ 48.3% (+ 53.3%)

平成21年度は嬉野台生涯教育センター等の移管に伴い、県支出額が増加

## 5 公社等

## (社福)兵庫県社会福祉事業団

## 1 県立障害者施設等の移譲による自主運営

県立障害者施設等（15施設）を移譲して事業団立化することにより、自主運営基盤を確保

- ・移譲時期：平成21年4月
- ・移譲条件：土地（無償貸付）、建物（無償譲渡）

## (1) 県と事業団との費用負担の明確化

運営費にかかる県費継ぎ足しゼロを実現（平成21年度～）

【障害児施設等の管理運営に要する経費】（単位：百万円）

区 分	H19年度	H20年度	H21年度
管理運営に要する経費	3,629	3,452	3,486
うち県費継ぎ足し額	625	125	0(目標達成)

## (2) 県費負担の明確化による自主運営基盤の確保

移譲施設の大規模改修、建替時の経費負担

県立施設期間の減価償却費相当分を建替年度に県が一括負担

退職手当の経費負担

移譲前の県立施設として勤務した期間相当分を県が負担

## 2 病院の安定的な運営

## (1) 総合リハビリテーションセンター中央病院の経営の安定化

収入確保対策

## ア 一般病棟部門

- ・地域連携クリティカルパスの推進
- ・常勤医師の確保（整形外科、内科・循環器科、神経内科）による診療体制の充実

## イ 小児部門（ひょうご こどもリハビリセンター：平成20年4月開設）

- ・睡眠障害の診断・治療の実施
- ・小児科医の確保による診療体制の確立（入院病棟開設：平成21年4月）

収支見通し（単位：%・人/日・百万円）

区 分		H19年度	H20年度	H21年度	差引 -
入 院 (病床稼働率)	一般病棟部門	90.3%	89.5%	92.1%	+ 2.6
	小児部門	-	0%	67.2%	皆 増
外 来 (1日あたり平均患者数)	一般病棟部門	277.1人	267.3人	265.6人	1.7人
	小児部門	-	24.7人	44.8人	+ 20.1人
収 入	医 業 収 入	3,847	3,948	4,210	+ 262
	入 院 収 入	2,847	2,945	3,180	+ 235
	外 来 収 入	930	940	960	+ 20
	そ の 他 収 入	70	63	70	+ 7
	医 業 外 収 入	18	19	18	1
	計	3,865	3,967	4,228	+ 261
支 出	人 件 費	2,132	2,246	2,352	+ 106
	材 料 費	1,167	1,208	1,220	+ 12
	研 究 研 修 費	25	21	22	+ 1
	そ の 他 経 費	773	953	994	+ 41
	計	4,097	4,428	4,588	+ 160
繰 入 前 の 収 支		232	461	360	+ 101
繰 入 金	リハビリテーション運営損費	203	239	244	+ 5
	研 修 研 究 費	19	19	19	± 0
	院内保育事業、小児部門運営	4	25	25	± 0
	総合相談室運営費	37	31	31	± 0
	初年度開設経費	0	149	0	皆 減
	文 書 手 数 料	22	21	21	± 0
	計	285	484	340	144
繰 入 後 の 収 支		53	23	20	43

(2) 西播磨総合リハビリテーションセンター西播磨病院の経営の安定化

外来患者の更なる確保等により、平成 21 年度に収支を黒字転換

収入確保対策

- ・地域連携クリティカルパスの推進
- ・認知症など精神科外来の充実、外来リハビリの本格的実施
- ・常勤医師の確保（内科・循環器科等）による診療体制の充実

収支見直し

（単位：％・人／日・百万円）

区 分		H19 年度	H20 年度	H21 年度	差引 -
入院（病床稼働率）		76%	87%	93%	+ 6
外来（1日あたり平均患者数）		24人	43人	50人	+ 7人
収入	医 業 収 入	874	1,073	1,213	+ 140
	入院 収 入	768	906	1,026	+ 120
	外 来 収 入	80	136	153	+ 17
	そ の 他 収 入	26	31	34	+ 3
	医 業 外 収 入	11	16	17	+ 1
計		885	1,089	1,230	+ 141
支出	人 件 費	685	708	742	+ 34
	材 料 費	95	143	156	+ 13
	研 究 研 修 費	8	8	8	± 0
	そ の 他 経 費	350	391	438	+ 47
	計	1,138	1,250	1,344	+ 94
繰 入 前 の 収 支		253	161	114	+ 47
繰 入 金	リハビリテーション運営損費	69	99	99	± 0
	研 修 研 究 費	8	8	8	± 0
	総 合 相 談 室 運 営 費	12	6	6	± 0
	文 書 手 数 料	4	5	5	± 0
	計	93	118	118	± 0
繰 入 後 の 収 支		160	43	4	+ 47

3 その他の県立施設の指定管理の継続

(1) 職業能力開発施設の充実強化

「県障害者就労支援計画」（平成 19 年度策定）の基本目標（平成 23 年度までに新たに 1 万人の障害者が一般就労へ移行）の達成に向け、障害者就労支援の中核機関として充実強化

- ・県雇用・就業ネットワークの中核として福祉、労働、教育の各分野の連携促進
- ・特別支援学校高等部在学学生への就労支援の拡大（職能評価対象者数：300 人）

(2) 福祉のまちづくり研究所の設置

福祉のまちづくり工学研究所に家庭介護・リハビリ研修センターを統合

- ・介護・リハビリ研修受講者等から現場ニーズを把握し、研究内容に反映
- ・研究所の先進的な研究成果を介護・リハビリ研修の内容に反映させ、現場の課題解決に活用

(3) 肢体不自由児療護施設（おおぞらのいえ）の自主運営化

利用者の確保により早期に運営の平準化を図り、行革期間中の自主運営化を目標

- ・入所、児童デイサービス、ショートステイ利用者の確保

(4) 障害者スポーツ交流館・ふれあいスポーツ交流館の充実強化

「県スポーツ振興プログラム」に基づき、障害者スポーツの拠点施設として充実強化

- ・スポーツ教室、講習会、スポーツイベントの企画・開催等

(5) 情緒障害児短期治療施設（清水が丘学園）のあり方検討

処遇困難児に対するセーフティネット機能や地域支援機能の拡充など、より高度な治療的・専門的ケアの実施体制の検討（平成 21 年度中を目標）

#### 4 自主運営施設の安定的な運営

##### (1) 特別養護老人ホーム（5施設）の経営の安定化

- ・介護予防や認知症ケアなど地域支援機能の拡充
- ・ユニットケア（個別支援）による生活の質の向上及び居住環境改善の推進

##### (2) 障害者更生センター（浜坂温泉保養荘）の経営の安定化

- ・障害者の保養（温泉）とリハビリ・健康づくり機能の連携強化により、利用者を拡大

##### (3) 新たな施設の運営

- ・洲本市五色健康福祉総合センターの指定管理
- ・豊岡市立養護老人ホームことぶき苑の移譲による自主経営

#### 5 新経営計画（平成21～30年度）の推進

新経営計画（平成20年度策定）に基づき、安定した経営を確保

#### 6 職員数の見直し

区 分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県 派 遣 職 員	28人	23人	17人	6人	26.1%
プ ロ パ ー 職 員	884人	924人	929人	+ 5人	+ 0.5%
小 計	912人	947人	946人	1人	0.1%
県 O B 職 員 の 活 用	5人	2人	4人	+ 2人	+ 100.0%
計	917人	949人	950人	+ 1人	+ 0.1%

県OB職員は常勤職員を記載。平成21年度計画職員数は現在精査中

平成21年度は総合リハビリセンター中央病院小児部門の入院病棟開設等に伴い、職員数が増加

#### 7 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H20年度	H21年度		
委 託 料	4,894 (1,875)	4,922 (1,655)	1,365 (1,185)	3,557 ( 470)	72.3% ( 28.4%)
補 助 金	805 ( 801)	735 ( 731)	878 ( 874)	+ 143 (+ 143)	+ 19.5% (+ 19.6%)
基金充当額	0	0	22	+ 22	皆 増
計	5,699 (2,676)	5,657 (2,386)	2,265 (2,059)	3,392 ( 327)	60.0% ( 13.7%)

平成21年度は、退職手当の増に伴い、県負担分の補助金が増加

## 1 施設健診の利用促進

## (1) 人間ドック受入枠の拡大による利用促進

- ・人間ドック利用率：年2%アップ（平成18年度：72% 平成23年度：82%）
- ・1日あたり受診枠の拡大：72人/日 75人/日  
（平成20年度見込：13,880件 平成21年度計画：14,440件）

## (2) 施設集団健診（被扶養者特定健診及び中小企業の定期健診）の実施

- ・平成20年度見込：13,980件 平成21年度計画：14,220件

## 2 出張健診の収支改善

## (1) 新規団体の獲得

- ・市町と連携した商工会健診の実施（新規件数1,000件増目標）
- ・平成22年度以降の住民総合健診受託をめざし、市町への働きかけを強化

## (2) 効率的な健診の推進

- ・申込者数に応じた健診日程の圧縮
- ・半日健診先の組合せによる1日健診化
- ・契約内容（仕様）の見直しによる庁舎管理経費の10%削減
- ・一般管理経費の5%削減

## (3) 医療機器等の整備計画の見直し

機器更新期間の延長（X線装置8年 10年、医療機器10年 12年 等）

## (4) がん検診受診率向上の取組み

- ・がん検診受診率の目標達成のため、県民や医療保険者に対する県の啓発活動と連携し、市町等に対し、がん検診との「セット検診」等の集団健診を勧奨

## 【健診事業にかかる収支見込】

(単位：百万円)

科 目		H19年度	H20年度	H21年度	差引 -
事業収支	施設健診収入	584	575	580	+ 5
	出張健診収入	1,719	1,808	1,818	+ 10
	特定保健指導収入	0	21	23	+ 2
	事業収入計	2,303	2,404	2,421	+ 17
	人件費	1,271	1,291	1,294	+ 3
	その他健診事業費	959	962	947	15
	支払利息	0	0	0	± 0
	減価償却費(A)	176	168	157	11
	事業支出計	2,406	2,421	2,398	23
	差額(B)	103	17	23	+ 40
(累積欠損額)		202	219	196	+ 23
資本的収支	資本的収入(借入金)	0	0	0	± 0
	借入金返済	0	0	0	± 0
	医療機器等購入	48	78	54	24
	資本的支出計	48	78	54	24
	差額(C)	48	78	54	24

積立可能額(A)+(B)+(C)	25	73	126	+ 53
当期末減価償却積立資産(a)	109	207	320	+ 113
減価償却累計額(b)	1,153	1,245	1,286	+ 41
積立率(a/b)	9.5%	16.6%	24.8%	+ 8.2

3 特定健診・特定保健指導への対応

全国的に制度が浸透せず、特定保健指導の実施数が伸び悩む中、検診実施先の加入健保組合への働きかけなど、健診部門と連携・一体化した渉外活動を積極的に展開

・特定保健指導実施件数 平成20年度見込：1,216件 平成21年度計画：1,374件

4 「健康ひょうご21県民運動」の推進

県民局（健康福祉事務所）の再編に併せて、支部体制を見直し、効率的に事業を推進

- ・県民運動推進会議・総合フォーラム、地域会議の開催
- ・県民運動推進員の設置・育成
- ・県民運動の実践活動に対する助成 など

5 健康道場の運営改善

平成20年度並の利用者を確保

- ・カウンセリング外来の充実
- ・顧客管理の強化によるリピーターの確保（フォローアップレターの送付）等

【収支見込】

（単位：人・千円）

区 分	H19年度	H20年度	H21年度	差引 -
利用延べ人数	6,009	5,598	5,598	± 0
事業収入	108,893	93,890	93,890	± 0
事業支出	108,893	88,890	90,028	+1,138
収支差額	0	5,000	3,862	1,138

6 職員数の見直し

区 分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県派遣職員	13人	11人	10人	1人	9.1%
プロパー職員	67人	64人	64人	± 0人	± 0.0%
小 計	80人	75人	74人	1人	1.3%
県OB職員の活用	1人	3人	2人	1人	33.3%
計	81人	78人	76人	2人	2.6%

県OB職員は常勤職員を記載。平成21年度計画職員数は現在精査中

7 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H20年度	H21年度		
委託料	86 (85)	84 (83)	85 (85)	+ 1 (+ 2)	+ 1.2% (+ 2.4%)
補助金	163 (163)	98 (98)	97 (97)	1 (1)	1.0% (1.0%)
計	249 (248)	182 (181)	182 (182)	± 0 (+ 1)	± 0.0% (+ 0.6%)

## 1 事業本部制の導入

## (1) 事業本部制の導入

憩の宿の経営と勤労者福祉施策を実施する2つの事業本部を設置し、業務執行における権限と責任を明確化して、運営の一層の効率化と効果的な施策を推進

## (2) 会計区分の明確化

会計を事業本部毎に区分し、収益事業である「憩の宿」の独立採算を徹底

## 2 「憩の宿」の安定経営の確保

## (1) 集客対策の強化

各施設の特色を生かした対策を実施

- ・ 障害者、高齢者団体へのPR強化、阪神間でのPR強化、団体送迎プランの実施
- ・ 各種団体の宴会利用、地元住民の昼間利用
- ・ 閑散期対策プラン（シルバーパック、ビジネスパック、カニプラン、温泉プラン等）の実施

## (2) 業務の効率化

- ・ OBの活用等による人件費の削減
- ・ 共同仕入れ等によるコストの削減

## (3) 退職給与引当金不足額の縮減

累積損失を平成21年度末に解消

（平成19年度： 13百万円 平成20年度： 5百万円 平成21年度： 3百万円）

退職給与引当金不足額の控除後の正味財産期末残高を平成28年度に黒字化

（平成19年度： 168百万円 平成20年度： 148百万円 平成21年度： 128百万円）

## (4) 憩の宿（6施設）会計収支見通し

（単位：百万円）

区 分		H20 年度	H21 年度	差引 -
収入	料 金 収 入 A	961	937	24
支出	人 件 費	470	438	32
	事 業 費 等	483	491	+ 8
	計 B	953	929	24
収 支	A - B	8	8	± 0
	正 味 財 産 期 末 残 高 C	5	3	+ 8
	退 職 給 与 引 当 金 不 足 額 D	143	131	12
	C + D	148	128	20

## 3 勤労者福祉施策の充実強化

## (1) ひょうご仕事と生活センター（仮称）事業（平成21年度～）

「仕事と生活のバランス」を全県的に推進する支援策を実施

- ・ 啓発・情報発信  
ワンストップ相談、企業向け情報誌の発行、調査・研究事業等
- ・ 実践支援事業  
個別企業、労働組合等への相談員、講師の派遣、カウンセリング事業  
先進企業表彰、女性離職者再雇用支援事業

## (2) 調査研究事業等

兵庫県労働運動史（昭和50年代史）の平成23年度刊行に向けて、平成21年度から編纂に着手



#### 4 県立施設の管理運営の効率化

##### (1) 但馬ドーム

効率的運営のもと、利用者サービスを向上（平成 20 年度の指定管理者公募で指定獲得）

- ・ 地域団体及び関係機関等との連携による滞在型ツーリズムの展開
- ・ 全国規模のスポーツ大会の誘致 等

##### (2) 中央労働センター、姫路労働会館

利用料金収入の確保及び経費節減など運営を効率化

#### 5 経営計画の推進

協会の事業展開の方向性を示した長期ビジョン（平成 21～30 年度）及び当面の数値目標を定める中期経営計画（平成 21～23 年度）に基づく経営改善を推進

#### 6 職員数の見直し

区 分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県 派 遣 職 員	7人	7人	5人	2人	28.6%
プ ロ パ ー 職 員	56人	48人	46人	2人	4.2%
小 計	63人	55人	51人	4人	7.3%
県 O B 職員の活用	3人	3人	2人	1人	33.3%
計	66人	58人	53人	5人	8.6%

県 O B 職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中

#### 7 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H20年度	H21年度		
委 託 料	51 ( 49)	51 ( 48)	41 ( 39)	10 ( 9)	19.6% ( 18.8%)
補 助 金	12 ( 12)	13 ( 13)	13 ( 13)	± 0 ( ± 0)	± 0.0% ( ± 0.0%)
基金充当額	322	275	274	1	0.4%
計	385 ( 61)	339 ( 61)	328 ( 52)	11 ( 9)	3.2% ( 14.8%)

5 公社等

(株)夢舞台

1 ホテル事業部門の収益向上

(1) 営業強化による新規顧客の確保

- ・ 県立施設群等（国際会議場、温室、国営公園）との連携強化（会議と宿泊のセット商品等）
- ・ ホテル利用プランの充実など販促強化（和客室での食事付宿泊等）

(2) 営業経費の抑制・削減

- ・ ホテル事業に係る売上原価の抑制（売上比率 25%程度の堅持）
- ・ 管理経費の削減（光熱水費 5%減、給与抑制等）

2 淡路夢舞台等施設の管理運営の一元化による効率的な運営

(1) 淡路夢舞台におけるホテル及び県立施設群の管理運営

(株)夢舞台が指定管理者の指定を受け、ホテルとともに県立施設群全体を一体的・効率的に管理運営

(2) ハイウェイオアシスの運営

(株)夢舞台が運営を担い、経営ノウハウを活かした集客力向上・利活用促進

[ 現 行 ]

施設名	指定管理者等
淡路夢舞台国際会議場	国際交流協会
淡路夢舞台公苑（温室、野外劇場等）	淡路花博記念 事業協会
灘山緑地	
淡路ハイウェイオアシス	

[ 見直し後 ]

指定管理者等
(株)夢舞台



3 職員数の見直し

区 分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県 派 遣 職 員	3人	3人	6人	+ 3人	+ 100.0%
プ ロ パ ー 職 員	176人	204人	214人	+ 10人	+ 4.9%
小 計	179人	207人	220人	+ 13人	+ 6.3%
県 O B 職員の活用	3人	2人	2人	± 0人	± 0.0%
計	182人	209人	222人	+ 13人	+ 6.2%

県 O B 職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中

平成 21 年度は淡路夢舞台等施設の管理運営の一元化に伴い、職員数が増加

4 県の財政支出の見直し

[ 淡路夢舞台施設に対する県の支出額 ]

( 単位：百万円 )

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H20年度	H21年度		
委 託 料	823	731	689	42	5.7%
	(823)	(731)	(689)	( 42)	( 5.7%)
計	823	731	689	42	5.7%
	(823)	(731)	(689)	( 42)	( 5.7%)

## 5 今後の収支見通し

(単位：百万円)

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度	差引 -
収 益	3,709	3,378	3,878	+ 500
費 用	3,682	3,623	3,842	+ 219
当 期 損 益	27	245	36	+ 281
減価償却費等を除く当期損益	103	144	125	+ 269
累 積 損 益	1,202	1,447	1,411	+ 36
純 資 産	306	61	97	+ 36
資 金 残 高	1,563	576	458	118

## 5 公社等

(財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構

- 1 公益性・政策性の高い調査研究の実施
  - ・災害対策をめぐる国際協力の仕組みの提言
  - ・安心の経済循環と新しい賑わいの研究
  - ・被災地における高齢者活動（老人クラブ等）の復興経験と現状の検証 等
- 2 震災 15 周年教訓発信事業の実施
 

震災 15 周年に向けて、震災の経験と教訓を後世に伝えるため、大震災教訓シリーズ“もっと伝えよう”事業を実施

  - ・防災セミナー、シンポジウム等
- 3 人と防災未来センターひと未来館の展示運営廃止と防災展示の充実等
  - ・現在の展示を縮小し、「ひと未来館」としての展示運営を平成 20 年度末で廃止
  - ・地震、津波等の自然災害に対する防災展示を充実し、防災未来館と一体的に運営
  - ・国際的な防災・環境に関する調査研究、支援活動等の拠点として活用
- 4 こころのケアセンターの運営
  - ・トラウマ・PTSD 等のこころのケアに関する実践的研究や研修、相談・診療を実施（大規模交通災害による負傷者の健康被害に関する研究等）
  - ・国内外での災害等発生時の地域支援活動を実施（支援チームの派遣や専門職への技術支援等）
- 5 中期計画の策定等評価・検証の実施
  - ・新中期計画の策定
 

現行の中期計画の結果を踏まえ、平成 21 年度に新中期計画（平成 22～24 年度）を策定
  - ・外部評価の実施
 

外部評価委員会による事業評価を実施（平成 19 年度～）

## 6 職員数の見直し

区 分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県 派 遣 職 員	46人	36人	33人	3人	8.3%
プ ロ パ ー 職 員	19人	19人	19人	± 0人	± 0.0%
小 計	65人	55人	52人	3人	5.5%
県 O B 職員の活用	2人	2人	4人	+ 2人	+ 100.0%
計	67人	57人	56人	1人	1.8%

県 O B 職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中

## 7 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H20年度	H21年度		
委 託 料	1,287 ( 686)	887 ( 619)	829 ( 562)	58 ( 57)	6.5% ( 9.2%)
補 助 金	132 ( 119)	72 ( 72)	78 ( 78)	+ 6 ( + 6)	+ 8.3% ( + 8.3%)
基金充当額	366	249	249	± 0	± 0.0%
計	1,785 ( 805)	1,208 ( 691)	1,156 ( 640)	52 ( 51)	4.3% ( 7.4%)

## 5 公社等

(財)兵庫丹波の森協会

## 1 地域主体の「丹波の森づくり」の推進

## (1) 「丹波の森構想」評価・検証委員会からの提言の具体化

丹波の森構想 20 年の評価・検証結果を踏まえた提言（平成 21 年 3 月予定）の具体化を実施

## (2) 県民局との役割分担の再整理

・青少年愛護など県民局業務について、県民局の責任体制を強化

・文化振興事業について、協会の主体的取組みを促進

## 2 「丹波の森づくり」の関連施設の運営

## (1) 丹波の森公苑

「丹波の森づくり」の推進主体として効果的、効率的に施設利用を促進し、事業を展開

## (2) 丹波年輪の里

クラフト創作活動等の特徴的な機能を発揮させるため、丹波の森公苑と一体的に管理運営

## 3 職員数の見直し

区 分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県 派 遣 職 員	20人	20人	14人	6人	30.0%
プ ロ パ ー 職 員	2人	2人	2人	± 0人	± 0.0%
小 計	22人	22人	16人	6人	27.3%
県 O B 職員の活用	0人	0人	1人	+ 1人	皆 増
計	22人	22人	17人	5人	22.7%

県 O B 職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中

## 4 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H20年度	H21年度		
委 託 料	3 ( 3)	3 ( 3)	3 ( 3)	± 0 ( ± 0)	± 0.0% ( ± 0.0%)
補 助 金	9 ( 9)	6 ( 6)	5 ( 5)	1 ( 1)	16.7% ( 16.7%)
基金充当額	138	113	193	+ 80	+ 70.8%
計	150 ( 12)	122 ( 9)	201 ( 8)	+ 79 ( 1)	+ 64.8% ( 11.1%)

平成 21 年度は、丹波年輪の里の管理運営に伴い、基金充当額が増加

## 5 公社等

(財)兵庫県青少年本部

## 1 多様な活動主体と連携した協働事業の推進

- ・「ひょうご子ども・若者応援団」の設置

青少年団体等が必要とする資源や技術、ノウハウ等を提供できる企業、団体等を広く募集  
地方青少年本部と連携し、青少年団体と提供者との間の仲介や地域ニーズに応じた事業の協働を調整

## 2 いえしま自然体験センターにおける先導的な体験学習の推進

- ・先導的で教育効果の高い海の環境学習プログラムの提供
- ・同プログラム内容の検証と見直しの継続的な実施

## 3 課題を抱える青少年への専門的な支援

## (1) 神出学園におけるプログラムの重点化

- ・家庭での居場所づくりなど家族と連携した支援を展開するため、効果的なプログラムに重点化  
(4泊5日 3泊4日+家庭支援1日)

## (2) 山の学校事業の実施

- ・中途退学者の近年の増加傾向や女性からの需要等に対応するため、生徒を随時・短期受け入れ(チャレンジ体験コース)
- ・非常勤嘱託の活用による業務の効率化

## (3) 青少年自立支援プログラムの拡充

神出学園、山の学校で蓄積したノウハウを生かし、学外者に対する自立支援プログラムを拡充

- ・社会問題化しつつあるひきこもりの高年齢化や宿泊不適合等への対応強化(神出学園)  
(学外者を対象とした1日交流体験の新設)
- ・ひきこもりの高年齢化等を踏まえ、学外者を対象にした人生まなび塾の対象年齢を拡大(山の学校)

## 4 公益財団法人への移行

公益財団法人としての新たな運営体制へ移行(平成21年4月)

## 5 職員数の見直し

区 分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県派遣職員	46人	44人	41人	3人	6.8%
プロパー職員	14人	13人	12人	1人	7.7%
小 計	60人	57人	53人	4人	7.0%
県OB職員の活用	3人	2人	4人	+ 2人	+ 100.0%
計	63人	59人	57人	2人	3.4%

県OB職員は常勤職員を記載。平成21年度計画職員数は現在精査中

## 6 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区 分	当初予算額(一般財源)			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H20年度	H21年度		
委託料	314 (314)	309 (309)	302 (302)	7 (7)	2.3% (2.3%)
補助金	128 (128)	165 (165)	144 (144)	21 (21)	12.7% (12.7%)
基金充当額	120	3	33	+ 30	+ 1,000.0%
計	562 (442)	477 (474)	479 (446)	+ 2 (28)	+ 0.4% (5.9%)

## 5 公社等

## ② (財)兵庫県芸術文化協会

## 1 芸術文化振興事業の実施

## (1) 芸術文化の裾野の拡大

- ・ふれあいの祭典 - 県民文化普及事業
- ・新進アーティスト等の育成支援事業（ひょうごアーティストサロン、のじぎくサロンコンサート等）

## (2) 多彩な団体とのネットワークの活用

- ・伝統文化体験フェア（ジャンルを超えた伝統文化の団体が一堂に会して開催）
- ・県民芸術劇場（県内舞台芸術団体と公立文化施設等をコーディネート）

## 2 芸術文化拠点施設の運営

## (1) 芸術文化センター

経営効率を高めながら、開館記念期間（平成 17～19 年度）に匹敵する質・量の事業を実施  
（県費補助：開館記念期間 5 億円 平成 20 年度以降 3.5 億円）

・プロデュース事業、招聘・提携・共催事業、芸術文化センター管弦楽団事業等（120 事業、279 公演）  
県立施設として音楽の裾野の拡大に資する事業を展開

・わくわくオーケストラ教室、ワンコイン・コンサート

平成 20 年度にホールのネーミングライツを導入し、安定的な運営を確保

区分	名称	スポンサー名	金額(年額・消費税込)
大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	31,500 千円
中ホール	募集中		
小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,250 千円

## (2) ピッコロシアター

演劇を中心とした鑑賞機会・発表の場の提供、人材育成事業により、青少年の自由な創造活動を促進

・ピッコロ劇団の運営、鑑賞劇場の開催、演劇学校・舞台技術学校の運営 等

演劇の裾野の拡大に資する事業を展開

・ピッコロ劇団による学校公演、高校・大学での演劇指導、ワークショップ、ファミリー向け公演 等

## (3) 原田の森ギャラリー

全国及び近畿レベルの美術団体の大規模展誘致や、新規利用者を獲得

創作活動の発表の場を提供することにより、県民の美術意識を向上

## (4) 県民会館

組織のスリム化により、効率的に運営（平成 20 年度の指定管理者公募で指定獲得）

## 3 職員数の見直し

区分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県派遣職員	19人	19人	18人	1人	5.3%
プロパー職員	70人	68人	63人	5人	7.4%
小計	89人	87人	81人	6人	6.9%
県OB職員の活用	4人	3人	4人	+ 1人	+ 33.3%
計	93人	90人	85人	5人	5.6%

県OB職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中

## 4 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額 (一般財源)			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H20年度	H21年度		
委 託 料	1,405 (1,242)	1,240 (1,176)	1,175 (1,111)	65 ( 65)	5.2% ( 5.5%)
補 助 金	42 ( 42)	77 ( 77)	179 ( 85)	+ 102 (+ 8)	+ 132.5% (+ 10.4%)
基金充当額	1,065	874	872	2	0.2%
計	2,512 (1,284)	2,191 (1,253)	2,226 (1,196)	+ 35 ( 57)	+ 1.6% ( 4.5%)

平成 21 年度は文化振興事業委託を補助へ見直したことに伴う補助金の増



## 5 公社等

## ② (財)兵庫県職員互助会

## 1 事業の見直し

県負担金の縮減に対応しつつ、事業区分に応じて見直し

## (1) 負担金充当事業

県負担金の削減に対応しつつ、事業を見直し

## (2) 掛金事業・自主事業

職員のニーズに応じて事業を見直し

## 2 職員数の見直し

区 分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県 派 遣 職 員	7人	6人	5人	1人	16.7%
プ ロ パ ー 職 員	6人	5人	5人	± 0人	± 0.0%
小 計	13人	11人	10人	1人	9.1%
県 O B 職 員 の 活 用	0人	0人	0人	± 0人	± 0.0%
計	13人	11人	10人	1人	9.1%

県OB職員は常勤職員を記載。平成21年度計画職員数は現在精査中

## 3 県負担金の見直し

使用者としての県の責務を考慮するとともに、他府県の状況等を踏まえ、関係機関と調整を図りつつ、県負担金を縮減

区 分	H19年度	H20年度	H21年度	差引 - =	削減率 /
掛 金 比 率 (対給料月額)	5/1,000	5/1,000	5/1,000	-	-
負 担 金 比 率 (対給料月額)	2.5/1,000	2/1,000	1.5/1,000	0.5/1,000	25.0%
掛 金 : 負 担 金 比 率	1 : 0.5	1 : 0.4	1 : 0.3	1 : 0.1	25.0%
負 担 金 額 (千 円 )	144,849	116,380	82,042	34,338	29.5%

## 5 公社等

## ② (財)阪神・淡路大震災復興基金

## 1 財団事務局の廃止

・県職員が兼務により、財団の事務処理に従事する体制に見直し

区 分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県 派 遣 職 員	3人	2人	0人	2人	皆 減
計	3人	2人	0人	2人	皆 減

平成 21 年度計画職員数は現在精査中

## 2 基金事業の充実

## (1) 被災地内の公営住宅に入居する高齢者の支援

・高齢者自立支援ひろばランチの設置

見守り、健康づくり、コミュニティ支援、支援者のプラットホーム（8カ所）

## (2) 住宅の耐震化の促進

・住宅耐震改修工事費補助への加算

加算額（200千円/戸）

〔平成 21 年度支給見込み〕

（単位：千円）

事業名	受付継続事業		支払いのみ事業		合 計	
	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数
住宅対策事業	493,875	11	90,557	5	584,432	16
産業対策事業	516,783	4	9,092	3	525,875	7
生活対策事業	408,452	8	231,504	1	639,956	9
計	1,419,110	23	331,153	9	1,750,263	32

住宅対策事業：被災者住宅購入支援事業補助、

被災マンション建替支援利子補給事業、

わが家の耐震改修支援事業（仮称）など（11事業）

産業対策事業：復興市街地再開発商業施設等入居促進事業、

商店街・小売市場復興イベント開催支援事業補助など（4事業）

生活対策事業：高齢世帯生活援助員設置事業、

高齢者自立支援ひろば設置事業など（8事業）

## 3 平成 22 年度以降の取組みの検討

復興フォローアップ委員会において課題を整理、基金事業を含めた復興施策の延長や一般施策化などを検討

## 4 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H20年度	H21年度		
基金充当額	664	1,259	1,248	11	0.9%
計	664 ( 0)	1,259 ( 0)	1,248 ( 0)	11 ( ± 0)	0.9% ( ± 0.0%)

## 5 公社等

## ⑳ (財)兵庫県住宅再建共済基金

## 1 加入促進対策の推進

フェニックス共済加入率の当面目標 15%、最終目標 50%の達成をめざして、加入促進活動を推進

## (1) 県・市町・推進会議構成団体等の広報媒体を活用した広報活動の展開

- ・ 広報誌、組織内LAN、テレビ・ラジオ番組、タウン誌等の活用
- ・ 団体とのタイアップリーフレットの作成・配布

## (2) 重点広報期間及び「フェニックス共済の日」のPR

- ・ 重点広報期間の設定を行い、重点的な広報やキャンペーン等を展開
- ・ 「フェニックス共済の日」(毎月17日)のPR

## (3) マンション関係者の理解促進

- ・ マンション共用部分再建共済制度の加入促進、分譲マンション等の共済附帯の推進

## (4) 民間活用等による加入促進

- ・ 県内全郵便局(840局)の加入申込書の取り次ぎ
- ・ 郵便局(株)等への勧誘・契約業務の委託による加入者獲得方策の検討
- ・ 加入促進のための人材の配置(各県民局に加入促進員を配置)

## 〔参考〕

フェニックス共済加入戸数：126,737戸、加入率：7.2%(平成20年12月31日時点)

## 2 職員数の見直し

区 分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県派遣職員	10人	9人	6人	3人	33.3%
プロパー職員	0人	0人	0人	± 0人	± 0.0%
小計	10人	9人	6人	3人	33.3%
県OB職員の活用	1人	1人	4人	+ 3人	+ 300.0%
計	11人	10人	10人	± 0人	± 0.0%

県OB職員は常勤職員を記載。平成21年度計画職員数は現在精査中

## 3 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額(一般財源)			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H20年度	H21年度		
委託料	99	69	67	2	2.9%
	(55)	(38)	(37)	(1)	(2.6%)
計	99	69	67	2	2.9%
	(55)	(38)	(37)	(1)	(2.6%)

## 5 公社等

## ㊸ (財)兵庫県人権啓発協会

## 1 人権啓発事業の実施

## (1) 研修・啓発事業の重点化

「人権に関する県民意識調査」(平成20年度)の結果を踏まえ、家庭、学校、地域、職場等に応じ、多様な人権問題を身近な課題と捉え理解できる、効果的な研修・啓発に重点化

- ・人権総合情報誌の発行
- ・人権啓発フェスティバルの開催(平成21年8月予定)
- ・人権週間のつどいの開催(平成21年12月予定)
- ・デザイン広告バスの運行(5台)

## (2) 効果的な啓発教材の制作

市町の住民学習会、各種研修会で活用される視聴覚教材の制作を強化

- ・啓発ビデオの作成(自主事業)

## 2 人権啓発拠点施設の管理運営

県立のじぎく会館について、引き続き指定管理者として適切に運営

- ・さらなる維持管理費の効率的執行
- ・会議室等の利用促進による利用料金収入の確保

## 3 組織体制の見直し

- ・4部体制(企画管理、研修、啓発、研究)の見直し

より効果的な啓発事業、研究事業を実施するため、啓発部と研究部を統合

## 4 職員数の見直し

区 分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県派遣職員	9人	8人	7人	1人	12.5%
プロパー職員	0人	0人	0人	± 0人	± 0.0%
小計	9人	8人	7人	1人	12.5%
県OB職員の活用	1人	1人	2人	+ 1人	+ 100.0%
計	10人	9人	9人	± 0人	± 0.0%

県OB職員は常勤職員を記載。平成21年度計画職員数は現在精査中

## 5 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額(一般財源)			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H20年度	H21年度		
委託料	93 (24)	87 (22)	78 (18)	9 (4)	10.3% (18.2%)
補助金	49 (49)	42 (42)	43 (43)	+ 1 (+ 1)	+ 2.4% (+ 2.4%)
計	142 (73)	129 (64)	121 (61)	8 (3)	6.2% (4.7%)

## 5 公社等

## ⑳ (社福)兵庫県社会福祉協議会

## 1 全県的な地域福祉の推進

## (1) 民間福祉事業者等の支援の充実

- ・市町社協活動の支援
- ・公認会計士等による経営相談の実施
- ・民間社会福祉職員の福利厚生事業の充実

## (2) 生活福祉資金制度の適正な運営

市町等の相談機関と連携し、相談、貸付から償還指導まで生活福祉資金制度を円滑に運営

## 2 福祉人材の育成と確保

障害者自立支援対策臨時特例交付金等を活用し、福祉人材センターの運営強化を図り、福祉・介護人材の緊急的な確保を推進

福祉人材リリーフバンク（短期就労あっせん）の運営

対象者の拡大、地方開催等による就職説明会の充実

- ・福祉の就職総合フェア、巡回就職説明会、学生のための福祉職場就職セミナー等

介護福祉士等修学資金の貸付

養成施設入学者を対象に、月額5万円、入学準備金・就職準備金（各20万円）を無利子貸付

福祉・介護人材のキャリアアップを図る研修等の充実

小規模法人等が職場研修を実施するための手引書を作成、施設への職場研修指導員を派遣

## 3 ボランティア活動への支援

ひょうごボランティアプラザの全県支援機能を発揮し、ボランティア基金の活用や市町社協ボランティアセンター等との連携強化により、ボランティア活動団体等への支援を充実

## 4 職員数の見直し

区 分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県 派 遣 職 員	10人	8人	7人	1人	12.5%
プ ロ パ ー 職 員	42人	39人	40人	+ 1人	+ 2.6%
小 計	52人	47人	47人	± 0人	± 0.0%
県 O B 職 員 の 活 用	2人	2人	3人	+ 1人	+ 50.0%
計	54人	49人	50人	+ 1人	+ 2.0%

県OB職員は常勤職員を記載。平成21年度計画職員数は現在精査中

平成21年度は、介護人材研修の充実を図ることに伴い、職員が増加

## 5 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H20年度	H21年度		
委 託 料	73 ( 67)	63 ( 46)	48 ( 40)	15 ( 6)	23.8% ( 13.0%)
補 助 金	414 (330)	430 (352)	403 (324)	27 ( 28)	6.3% ( 8.0%)
基金充当額	209	199	239	+ 40	+ 20.1%
計	696 (397)	692 (398)	690 (364)	2 ( 34)	0.3% ( 8.5%)

平成21年度は、福祉・介護人材の緊急的な確保対策に伴い、基金充当額が増加

5 公社等 ㉓ (財)ひょうご科学技術協会

1 放射光産業利用の推進

- ・SPRING-8、ニュースバル等との連携を図りながら、兵庫県放射光ナノテク研究所及び兵庫県ビームラインを活用した産学官の共同研究プロジェクト、企業の研究支援、受託分析を実施
- ・県内企業を中心とした技術者養成や研修会、成果報告会、技術相談等を実施

2 研究助成事業の見直し

(1) 助成メニューの重点化

- ・研究者海外派遣助成の廃止
- ・一般学術研究助成
- ・奨励研究助成

(2) 基本財産の処分

公益財団法人への移行(平成23年度予定)も踏まえ、安定的な財源の確保のための基本財産の運用財産化について、事業全体の見直しの中で検討

3 科学技術に関する普及・啓発事業の充実

- 一般県民への科学技術理解を促進するため、青少年の理科離れ対策事業を実施
- ・科学技術ミュージアム事業の対象地域を播磨地域から全県への拡大、事業の拡充
- ・サイエンスカフェの全県展開

4 先端科学技術支援センターの管理運営

期施設、期施設について、高度な研究環境を提供するため、引き続き指定管理者として適正に運営

5 職員数の見直し

区 分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県 派 遣 職 員	10人	10人	8人	2人	20.0%
プ ロ パ ー 職 員	0人	0人	0人	± 0人	± 0.0%
小 計	10人	10人	8人	2人	20.0%
県 O B 職 員 の 活 用	2人	2人	2人	± 0人	± 0.0%
計	12人	12人	10人	2人	16.7%

県OB職員は常勤職員を記載。平成21年度計画職員数は現在精査中

6 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額(一般財源)			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H20年度	H21年度		
委 託 料	357	329	191	138	41.9%
	(332)	(319)	(187)	(132)	(41.4%)
計	357	329	191	138	41.9%
	(332)	(319)	(187)	(132)	(41.4%)

## 1 中小企業への支援の充実

## (1) 急激な景気の落ち込みを受け、セーフティネットとしての緊急対応の実施

## ・資金繰り対策

設備投資意欲が減退傾向の中、中小企業者が利用しやすい制度に改正

- ・地域産業振興資金及び新技術・サービス創造資金の融資割合の引き上げによる金利負担の軽減

(平成20年10月～平成21年3月)

- ・設備貸与制度の損料設定を5段階へ拡大(平成21年1月～)

- ・先進機器・省エネルギー等設備貸与制度の償還期間を7年から10年に延長

(平成21年4月～平成22年3月)

## ・実需確保対策

受注機会の拡大のため、商談会の拡充を検討(平成21年度)

## (2) 全国菓子博収益金を活用した菓子産業の振興

菓子産業振興基金(仮称)を設置し、菓子業界振興のための施策を実施

- ・若手職人の技術研修や各種セミナーの開催による人材の育成

- ・ブランド戦略の推進等、産業振興のための施策

## 2 経営改善の推進

経費の削減により収支改善を図り、平成23年度に貸倒引当金等の不足額を解消し、県短期貸付金を20億円縮減

- ・効率的な資金繰りを徹底し、金利負担を軽減

- ・広報費用についても費用対効果を考慮し、集約化の方向で削減

〔収支見通し(設備貸与事業)〕

(単位:百万円)

区 分	H20年度	H21年度	差引 -
収 入 A	2,939	3,062	+ 123
支 出 B	2,805	2,921	+ 116
収 支 A - B = C	134	141	+ 7
貸倒引当金等充当額 D	134	141	+ 7
貸倒引当金等不足額	404	280	124

## 2 その他経費の削減

さらなる事業の重点化を図るとともに、平成20年度から実施した見直し内容を引き続き実施

- ・中心市街地商業活性化推進事業の廃止

- ・商店継承バンク事業を商店継承支援事業に改称し、空き店舗活用支援事業として実施

## 3 職員数の見直し

区 分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県派遣職員	30人	29人	29人	± 0人	± 0.0%
プロパー職員	15人	15人	15人	± 0人	± 0.0%
小計	45人	44人	44人	± 0人	± 0.0%
県OB職員の活用	2人	2人	2人	± 0人	± 0.0%
計	47人	46人	46人	± 0人	± 0.0%

県OB職員は常勤職員を記載。平成21年度計画職員数は現在精査中

## 4 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額 (一般財源)			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H20年度	H21年度		
委 託 料	2 ( 2)	1 ( 1)	1 ( 1)	± 0 ( ± 0)	± 0.0% ( ± 0.0%)
補 助 金	555 ( 529)	428 ( 424)	365 ( 361)	63 ( 63)	14.7% ( 14.9%)
基金充当額	546	49	45	4	8.2%
計	1,103 ( 531)	478 ( 425)	411 ( 362)	67 ( 63)	14.0% ( 14.8%)



## 5 公社等

## ⑳ (財)計算科学振興財団

## 1 次世代スーパーコンピュータの利活用の促進

## (1) 高度計算科学研究支援センターの整備

## 設置目的

産業界、大学、研究機関等による研究支援

産業界に対する利用相談、技術サポート等の産業利用支援

企業、青少年、一般県民等の対象者に応じたセミナー等の普及啓発

## 整備手法

企画コンペを実施した上で、民間事業者が建設した建物に財団がリース契約して入居

## 整備スケジュール

平成 21 年度 リース契約後設計・着工

小型スーパーコンピュータの機種選定

平成 23 年度 供用開始

## (2) 普及啓発・技術支援

・実践セミナー等の開催

・産学官ユーザーネットワーク研究会の開催 等

## 2 職員数の見直し

区 分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県 派 遣 職 員	0人	3人	3人	± 0人	± 0.0%
プ ロ パ ー 職 員	0人	0人	2人	+ 2人	皆 増
小 計	0人	3人	5人	+ 2人	+ 66.7%
県 O B 職員の活用	0人	0人	0人	± 0人	± 0.0%
計	0人	3人	5人	+ 2人	+ 66.7%

県 O B 職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中

平成 21 年度は、技術支援スタッフ（人件費は産業界負担）の採用による増加

## 3 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H20年度	H21年度		
委 託 料	0 ( 0 )	1 ( 1 )	0 ( 0 )	1 ( 1 )	皆 減 ( 皆 減 )
補 助 金	1 ( 1 )	18 (18)	17 (17)	1 ( 1 )	5.6% ( 5.6%)
計	1 ( 1 )	19 (19)	17 (17)	2 ( 2 )	10.5% ( 10.5%)

## 5 公社等

## ③ (財)兵庫県国際交流協会

## 1 多文化共生社会に向けた外国人県民支援事業の推進

## (1) 外国人児童・生徒への学習支援事業の強化

- ・外国人児童・生徒のための学習支援地域講座推進事業（9団体）
- ・外国人児童・生徒の母語を活かした学習支援地域講座推進事業（9団体）

## (2) 外国人県民及びその子弟に対する母語・日本語教育の支援

- ・母語教育支援のための教材づくり・交流事業（ベトナム語教材1,000部、母語教室児童（約60人）交流）
- ・日本語学習支援ボランティア養成講座の実施（日本語学習支援アドバイザーの派遣（6団体）等）

## 2 外国人留学生支援の見直し

民間の私費奨学金制度の充実を踏まえ、奨学金支給人員を縮小（平成19年度:300人 平成21年度:200人）

## 3 国際交流基盤の効率的な活用

## (1) 海外事務所の見直し

事務所名	見直し内容
ワシントン州（シアトル）	神戸市との共同事務所化について、引き続き検討
西オーストラリア州（パース）	近隣の施設への移転により、事務所面積を縮小（325㎡ 286㎡）
ブラジル（クリチーバ）	移住100周年事業の成果を踏まえ、事務所体制を見直し（3人 2人）

## (2) 海外移住と文化の交流センター（平成21年6月オープン）との連携強化

海外移住と文化の交流センターを活用し、神戸市やNGOと連携した外国人県民支援事業を実施

- ・母語・日本語教室の開催、多文化共生図書コーナーの設置
- ・外国人団体等による事業展開への支援

## (3) 国際交流の推進

- ・広東省学生訪問団の受入（平成20年度：60人 平成21年度：200人）
- ・広東省省民の船の受入（約800人）

## 4 職員数の見直し

区分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県派遣職員	29人	25人	21人	4人	16.0%
プロパー職員	10人	10人	1人	9人	90.0%
小計	39人	35人	22人	13人	37.1%
県OB職員の活用	0人	2人	3人	+ 1人	+ 50.0%
計	39人	37人	25人	12人	32.4%

県OB職員は常勤職員を記載。平成21年度計画職員数は現在精査中

## 5 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H20年度	H21年度		
委託料	611 ( 611)	511 ( 502)	309 ( 309)	202 ( 193)	39.5% ( 38.4%)
補助金	83 ( 83)	36 ( 36)	30 ( 30)	6 ( 6)	16.7% ( 16.7%)
基金充当額	318	279	214	65	23.3%
計	1,012 ( 694)	826 ( 538)	553 ( 339)	273 ( 199)	33.1% ( 37.0%)

## 5 公社等

## ③(財)兵庫県営林緑化労働基金

## 1 林業労働者の確保・育成の推進

- ・退職一時金給付事業（税制上の「特定退職金共済団体」）
- ・林業振動障害特殊健康診断
- ・森林整備担い手対策基金事業
- ・林業労働力確保支援センター事業等

## 2 職員数の見直し

区 分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県 派 遣 職 員	0人	0人	0人	± 0人	± 0.0%
プ ロ パ ー 職 員	1人	1人	1人	± 0人	± 0.0%
小 計	1人	1人	1人	± 0人	± 0.0%
県OB職員の活用	1人	1人	1人	± 0人	± 0.0%
計	2人	2人	2人	± 0人	± 0.0%

県OB職員は常勤職員を記載。平成21年度計画職員数は現在精査中

## 3 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H20年度	H21年度		
補 助 金	2 ( 1)	1 ( 1)	1 ( 1)	± 0 ( ± 0)	± 0.0% ( ± 0.0%)
基金充当額	32	34	34	± 0	± 0.0%
計	34 ( 1)	35 ( 1)	35 ( 1)	± 0 ( ± 0)	± 0.0% ( ± 0.0%)

## 5 公社等

## ⑳ (財)ひょうご豊かな海づくり協会

## 1 栽培漁業の推進

- (1) 兵庫県第5次栽培漁業基本計画(平成17年4月策定)に基づく県営栽培漁業センターの適正な管理運営
- ・ 中回遊種(マダイ、ヒラメ等の魚種)の種苗生産
  - ・ 定着性種(アワビ、アサリ等の魚種)の種苗生産
- (2) 平成22年度の第6次基本計画策定に向け、魚種や生産数量等、生産規模の見直しを検討

## 2 海洋保全事業

海洋不法投棄廃棄物対策、海難防止対策等を引き続き実施

- ・ 漁場環境保全等対策事業(漁業被害の実態調査、防止に係る啓発経費の助成等)
- ・ 漁場操業安定等対策事業(遭難救済、海難防止対策及び操業安全等に係る経費の助成等)

## 3 職員数の見直し

区 分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県 派 遣 職 員	1人	1人	1人	± 0人	± 0.0%
プ ロ パ ー 職 員	17人	16人	16人	± 0人	± 0.0%
小 計	18人	17人	17人	± 0人	± 0.0%
県 O B 職 員 の 活 用	1人	1人	1人	± 0人	± 0.0%
計	19人	18人	18人	± 0人	± 0.0%

県OB職員は常勤職員を記載。平成21年度計画職員数は現在精査中

## 4 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額(一般財源)			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H20年度	H21年度		
委 託 料	180	181	180	1	0.6%
	(180)	(181)	(176)	( 5)	( 2.8%)
計	180	181	180	1	0.6%
	(180)	(181)	(176)	( 5)	( 2.8%)

## 5 公社等

## ③ 但馬空港ターミナル(株)

## 1 空港の利活用の促進

ターミナルビルと周辺施設が魅力ある施設となるよう、適正な維持管理に努めるとともに、地元市町や但馬空港推進協議会等と連携し、空港施設の利活用を促進

- ・ 空港でのイベント等交流事業への積極的な参画
- ・ 羽田空港乗り入れに向けたPR活動への参画

## 2 人件費、維持費の見直しによる安定的経営の維持

引き続き安定的経営を維持（平成17年度単年度黒字化、平成18年度累積損失解消を達成）

- ・ 県職員に準じた職員給与等の削減
- ・ 除草業務の回数・範囲の見直しによる管理経費の削減

## 3 職員数の見直し

区 分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県 派 遣 職 員	2人	2人	2人	± 0人	± 0.0%
プ ロ パ ー 職 員	0人	0人	0人	± 0人	± 0.0%
小 計	2人	2人	2人	± 0人	± 0.0%
県OB職員の活用	0人	0人	0人	± 0人	± 0.0%
計	2人	2人	2人	± 0人	± 0.0%

県OB職員は常勤職員を記載。平成21年度計画職員数は現在精査中

## 4 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H20年度	H21年度		
委 託 料	69	64	64	± 0	± 0.0%
	(69)	(64)	(64)	(± 0)	(± 0.0%)
計	69	64	64	± 0	± 0.0%
	(69)	(64)	(64)	(± 0)	(± 0.0%)

## 5 公社等

## ③④ ひょうご埠頭(株)

## 1 姫路港開港 50 周年記念事業への参画

姫路港開港 50 周年記念事業実行委員会に参画し、姫路港を広く P R するとともに、県民の港・海への関心と理解を深めるための多彩な事業を展開

## (1) 開催時期

平成 21 年 4 月～ 8 月

## (2) 実施主体

姫路港開港 50 周年記念事業実行委員会

## 【参考】

姫路港開港 50 周年記念事業の概要

- ・ 開港 50 周年記念式典、シンポジウム ( 5 月 )
- ・ 50 周年記念テーマ展示 ( 4 ～ 8 月 )
- ・ 親子クルーズ ( 5 月 )
- ・ 海の日記念フェスティバル ( 7 月 )
- ・ 姫路みなと祭り海上花火大会 ( 7 月 )
- ・ 帆船海王丸の寄港、一般公開 ( 8 月 )
- ・ 臨海部工場見学ツアー ( 8 月 )

## 2 職員数の見直し

区 分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県 派 遣 職 員	0人	0人	0人	± 0人	± 0.0%
プ ロ パ ー 職 員	15人	14人	14人	± 0人	± 0.0%
小 計	15人	14人	14人	± 0人	± 0.0%
県 O B 職員の活用	1人	1人	1人	± 0人	± 0.0%
計	16人	15人	15人	± 0人	± 0.0%

県 O B 職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中

## 3 県の財政支出

なし

## 1 経営の安定化及び累積損失の縮減

## (1) 係留施設の利用促進

ヤマハ発動機(株)等各メーカー・ディーラーとの連携を強化して、積極的な営業活動を展開

- ・ヨット・モーターボートの展示会の実施
- ・試乗会の規模の拡大
- ・艇置者へのサービス向上(各種トラブルを修理業者へ仲介等)

〔艇置数目標〕

区 分	H20 年度	H21 年度	差引 -
艇置数(隻)	470	470	± 0
収容率(%)	67.1	67.1	± 0.0

## (2) 県借入金の解消と累積損失の縮減

累積損失の縮減を進め、県からの借入金(938 百万円)の平成 29 年度末に解消

- ・イベント開催経費の削減、委託業務内容の見直し等、経費を圧縮

〔今後の収支見通し〕 (単位：百万円)

区 分	H20 年度 (見込)	H21 年度 (見込)	差引 -
収 益	619	619	± 0
費 用	641	625	16
当 期 損 益	22	6	+ 16
累 積 損 益	2,235	2,241	6
県借入金残高	898	848	50

県借入金残高については精査中

## 2 職員数の見直し

区 分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県 派 遣 職 員	1人	2人	2人	± 0人	± 0.0%
プ ロ パ ー 職 員	6人	6人	6人	± 0人	± 0.0%
小 計	7人	8人	8人	± 0人	± 0.0%
県 O B 職員の活用	1人	1人	0人	1人	皆 減
計	8人	9人	8人	1人	11.1%

県 O B 職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中

## 3 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額(一般財源)			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H20年度	H21年度		
委 託 料	27 ( 0)	23 ( 0)	22 ( 0)	1 ( ± 0)	4.3% ( ± 0.0%)
計	27 ( 0)	23 ( 0)	22 ( 0)	1 ( ± 0)	4.3% ( ± 0.0%)

## 5 公社等

## ③⑥ (財)兵庫県住宅建築総合センター

## 1 良質な住宅ストックの確保

## (1) 安全で安心な住まいづくりの推進

- ・住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価業務(450戸見込)
- ・建築基準法に基づく建築確認検査業務(1,200件見込)
- ・特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく住宅瑕疵担保責任保険業務(10,400戸見込)等

## (2) ひょうご住まいサポートセンター事業の重点化

- ・住まいの相談事業(3,500件見込)
- ・住まいづくりの支援事業(アドバイザー派遣)(45件見込)
- ・住まいの情報提供事業
- ・住まいに関する普及・啓発事業

## 2 建築物の安全・安心の確保

## (1) 既存建築物の良好な維持保全

- ・特殊建築物の定期調査・報告(5,300件見込)の指導業務
- ・建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく既存建築物の耐震診断改修計画評価業務(180件見込)

## (2) 耐震偽装問題の再発防止

- ・建築基準法に基づく構造計算適合性判定業務(1,600件見込)

## 3 単年度収支の改善

住宅瑕疵担保履行法の全面施行、構造計算適合性判定制度の円滑化及び学校等の既存建築物の耐震促進化に伴い、業務量の確保に努め、単年度経常収支黒字を確保

## 4 職員数の見直し

区 分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県 派 遣 職 員	12人	12人	12人	± 0人	± 0.0%
プ ロ パ ー 職 員	6人	5人	5人	± 0人	± 0.0%
小 計	18人	17人	17人	± 0人	± 0.0%
県 O B 職 員 の 活 用	16人	17人	17人	± 0人	± 0.0%
計	34人	34人	34人	± 0人	± 0.0%

県 O B 職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中

## 5 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額(一般財源)			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H20年度	H21年度		
委 託 料	256 ( 15)	176 ( 12)	175 ( 12)	1 ( ± 0)	0.6% ( ± 0.0%)
計	256 ( 15)	176 ( 12)	175 ( 12)	1 ( ± 0)	0.6% ( ± 0.0%)



## 1 事業の見直し

外部学識者等で構成する改革委員会を引き続き設置し、事業区分に応じて見直し

## (1) 負担金充当事業

県負担金の削減に対応しつつ、事業を見直し

## (2) 掛金事業・自主事業

教職員ニーズに応じた事業を見直し

## 2 団体運営の見直し

(1) 「第2次経営改革中期計画」(平成20年度策定)に基づき、事業・組織・財政等を見直し

(2) 「第2次経営改革中期計画」の円滑な遂行のため、外部コンサルタント等の学識者及び役員等により構成する「経営改革会議」及び「経営改革委員会」において検証等を実施

## 3 職員数の見直し

区 分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県派遣職員	8人	6人	5人	1人	16.7%
プロパー職員	223人	223人	216人	7人	3.1%
小計	231人	229人	221人	8人	3.5%
県OB職員の活用	0人	0人	0人	± 0人	± 0.0%
計	231人	229人	221人	8人	3.5%

県OB職員は常勤職員を記載。平成21年度計画職員数は現在精査中

## 4 県負担金の見直し

使用者としての県の責務を考慮するとともに、他府県の状況等を踏まえ、関係機関と調整を図りつつ、県負担金を縮減

区 分	H19年度	H20年度	H21年度	差引 - =	削減率 /
掛金比率(対給料月額)	10/1,000	10/1,000	10/1,000	-	-
負担金比率(対給料月額)	4.5/1,000	4/1,000	3/1,000	1/1,000	25.0%
掛金：負担金比率	1：0.45	1：0.4	1：0.3	1：0.1	25.0%
負担金額(千円)	787,392	688,800	483,540	205,260	29.8%

5 公社等 ㊸ (財)兵庫県体育協会

1 競技スポーツの推進

国体で継続的に天皇杯 8 位以内入賞をめざし、「のじぎく兵庫国体」の開催を契機に培った全国トップレベルの競技力の維持・向上  
 ・新兵庫県競技力向上事業「はばたけ兵庫推進プラン」  
 (国体選手強化合宿、スーパージュニア育成塾(国体少年種別競技 38 競技の強化合宿)等)

2 生涯スポーツの推進

生涯スポーツ社会の実現に向け、加盟団体等との連携を強化  
 ・スポーツクラブ 21 ひょうごの推進(中年期・ファミリー向けスポーツ促進プログラムの全県展開)  
 ・公認スポーツ指導者研修会の開催(500 人・1 回予定)  
 ・指導者養成講習会の開催(のべ 100 人・3 回予定)

3 障害者スポーツへの支援

障害者スポーツの振興を図るため、(財)兵庫県障害者スポーツ協会との連携・協力を推進  
 ・体育協会が有する指導者養成やボランティア確保等のノウハウを提供

4 県立施設の管理運営の合理化・効率化

現指定管理 5 施設全ての指定を獲得するため、競争力を備えた運営体制の構築に向けて合理化・効率化  
 [体育協会が管理運営する県立施設]

施設名	指定管理の状況	期間
文化体育館	平成 19 年度公募実施(指定獲得)	H20 ~ 22
海洋体育館	平成 20 年度公募実施(指定獲得)	H21 ~ 23
総合体育館		
武道館	平成 21 年度公募実施予定	H21
円山川公苑	平成 22 年度公募実施予定	H21 ~ 22

5 職員数の見直し

分	H19年度	H20年度	H21年度計画	差引 - =	削減率 /
県派遣職員	36人	29人	19人	10人	34.5%
プロパー職員	22人	22人	22人	± 0人	± 0.0%
小計	58人	51人	41人	10人	19.6%
県OB職員の活用	2人	3人	3人	± 0人	± 0.0%
計	60人	54人	44人	10人	18.5%

県OB職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中

6 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区分	当初予算額(一般財源)			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H20年度	H21年度		
委託料	373 (364)	327 (317)	344 (341)	+ 17 (+ 24)	+ 5.2% (+ 7.6%)
補助金	350 (350)	250 (250)	250 (250)	± 0 (± 0)	± 0.0% (± 0.0%)
基金充当額	224	239	235	4	1.7%
計	947 (714)	816 (567)	829 (591)	+ 13 (+ 24)	+ 1.6% (+ 4.2%)

## 6 自主財源の確保

## (1) 県税

## 1 目標

新たな県税事務所体制の下、徴収歩合が全国平均を上回ることを目標に、税収確保を図る

【参考】徴収歩合の推移 (単位：%)

区 分	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
兵 庫 県	95.3	96.0	96.5	97.0	96.4
全国平均	96.9	97.2	97.2	97.0	96.4
-	1.6	1.2	0.7	0	0

17 年度から 19 年度は決算ベース、20 年度及び 21 年度は当初予算ベース

20 年度及び 21 年度の全国平均は、地方財政計画を参考に試算

21 年度の徴収歩合が低下しているのは、徴収歩合が高い法人関係税が減収となるため

## 2 税収確保対策の充実・強化

## (1) 市町との連携の強化

個人住民税特別対策官の指揮の下、「個人住民税等整理回収チーム」を引き続き市町に派遣し、市町の徴収能力の向上を支援するなど、個人県民税の税収確保を強化

・平成 21 年度派遣予定市町 14 市町

( 芦屋市、伊丹市、篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、宍粟市、  
加東市、稲美町、神河町、太子町、上郡町、佐用町、香美町 )

個人住民税等整理回収チームの派遣状況や市町からの要請を踏まえ、地方税法第48条に基づく直接徴収を実施

県民局単位で県と市町による地域別会議を開催し、共同文書催告や共同徴収など市町と連携した滞納対策を強化

## (2) 不正軽油対策の充実・強化

不正軽油特別対策官の指揮の下、県が発注する公共工事の請負業者や民間運送事業者などが保有する車両から抜取調査を行うなど、不正軽油の撲滅を推進

バイオディーゼル燃料 ( B D F ) に係る軽油引取税適正課税を強化

- ・ B D F 製造業者等への検査・指導の実施
- ・啓発広報の実施

関係機関と協力し、不正軽油の製造・販売・使用等の摘発を推進

## (3) 課税調査の強化

不動産取得税について、新たな固定資産評価基準(平成 21 年度から適用)に基づき適正に課税するとともに、大規模不動産の早期課税を推進

法人事業税について、外形標準課税対象法人に対する現地調査や書面調査を実施 (約 260 社)

## (4) 滞納対策の強化

悪質な滞納者について、捜索による差押えやタイヤロックによる自動車の差押えを実施

インターネットを利用した公売等を実施 (インターネット公売は年 8 回程度実施)

自動車税の滞納者に対して、特別支援班による電話催告を実施

自動車販売店に対して、販売時における自主的な自動車税納付確認を要請

## (5) 制度改正に向けた国への働きかけの強化

法人事業税：外形標準課税対象法人を拡充するための資本金要件の見直し

軽油引取税：一般財源化に伴い、免税対象を限定

自動車税：抹消・転出時における納税確認制度の早期導入

個人県民税徴収事務交付金：徴収努力を反映した事務交付金制度への見直し

6 自主財源の確保	(2)使用料・手数料、貸付金償還金	
-----------	-------------------	--

1 使用料・手数料 【増収見込額：45百万円】

(1) 新規手数料徴収の実施(74事務) 【増収見込額：40百万円】

受益と負担の適正化の観点や他の地方公共団体の徴収状況等も踏まえ、これまで手数料の徴収を行っていない74事務について、新規徴収を実施

(単位：千円)

区分	手 数 料	料 額	増収見込
許可事務に係るもの (33件)	砂防指定地内制限行為許可申請手数料		11,398
	地すべり防止区域内制限行為許可申請手数料	13,000円～ 870,000円/件	496
	急傾斜地崩壊危険区域内制限行為許可申請手数料		1,347
	漁業許可申請手数料(5トン未満の漁船等を使用する場合)	2,900円/件	348
	そ の 他 (29件)		6,824
	小 計		20,413
許可証交付等に係るもの (6件)	家畜人工授精所開設許可証書換え交付行手数料	1,700円	12
	宅地建物取引主任者証書換え交付申請手数料	4,500円	312
	そ の 他 (4件)		720
	小 計		1,044
各種証明書等交付に係るもの (33件)	家畜人工授精師等講習会修業試験合格証明書再交付手数料	1,700円	1
	一般廃棄物処理施設許可証等書換え交付手数料	2,000円	704
	行政書士試験合格証明書交付申請手数料	400円	4
	家畜衛生等に関する証明書交付申請手数料		9
	県立高等学校卒業証明書交付手数料		2,300
	県立大学卒業証明書交付手数料		1,591
	そ の 他 (27件)		12,021
	小 計		16,630
その他 (2件)	完了公告前建築等承認申請手数料	1,500円～339,000円/件	780
	病性鑑定家畜焼却手数料	牛2,500～17,000/頭 豚2,000～4,000/頭等	1,136
	小 計		1,916
合 計			40,003

(2) 料金体系の多様化

自動販売機に係る行政財産目的外使用料について、従来の単価制に加え、新たに入札制度を導入  
(増収見込額 5,448千円)

【施設・事務の新增設に伴い、新たに料額を設定するもの】

区 分	名 称	内 容
使用料	県立三木総合防災公園利用料	グラウンドゴルフ場 350円 / 8ホール
	県立美術館王子分館利用料	展示室B 平日6,900円～24,000円 土日祝7,900円～27,300円
	県立加古川医療センター(仮称)利用料	特別個室利用料 15,000円 / 日、13,000円 / 日、10,000円 / 日
手数料	教育職員免許状有効期間更新手数料	3,300円
	長期優良住宅建築等計画認定手数料	16,000円～3,961,000円
	認知機能検査員講習手数料	700円 / h

他 17 件

【既存の使用料・手数料について見直しを行うもの】

区 分	名 称	内 容
使用料	兵庫県立学校入学料	外国人留学生特別選抜者に係る入学料を、県内居住者と同額に改正 (423,000円 282,000円)
手数料	2級建築士又は木造建築士試験手数料	15,100円 16,900円
	自動車運行代行業認定申請手数料	16,000円 13,000円
	家畜伝染病予防検査手数料	ブルセラ病又は結核検査 250円 300円等

他 28 件

2 貸付金償還金

(1) 収入未済額の解消

新規発生の防止

- ・貸付時における適正・厳格な審査の実施等

償還の促進

- ・滞納者等の状況に応じた積極的な徴収方策
- ・滞納者や連帯保証人の十分な状況把握
- ・債務者の生活状況等の把握に基づく速やかな償還活動の実施
- ・弾力的な償還体制の構築

(2) 災害援護資金貸付金(阪神・淡路大震災に係るもの)

各市への働きかけ

各市に対し、償還指導の強化を指導

- ・償還指導員の活用
- ・行方不明者の動向確認
- ・資力があるにもかかわらず返済の意志を示さない者に対する積極的な支払督促等の法的措置
- ・取組状況の半年ごとの報告

国への提案

貸付金の償還免除要件の拡大や償還期限の再延長等について引き続き提案

## 【参考】償還等状況（借受人 各市）

（単位：件、千円）

貸付実績	件数	24,750
	金額	53,180,434

年度	H19年9月30日現在		H20年9月30日現在		金額
区分	件数	金額	件数	金額	増減
償還免除実績	308	575,280	387	699,510	124,230
償還実績	17,801	43,301,519	18,149	43,886,670	585,151
未償還	6,641	9,303,635	6,214	8,594,254	709,381

## 1 県営住宅使用料等の収入対策促進策

## (1) 空家期間の短縮による家賃収入の増

毎月募集を実施し、空家期間を短縮することにより家賃収入の増加を推進

【平成 21 年度収入増加見込額】 約 7,900 万円

H20 年度	H21 年度以降
年 6 回募集（追加募集含む）	毎月募集

## (2) 現年家賃収納率の向上

対 18 年度収納率比 0.24% アップを維持するため、滞納者への納付指導の充実と口座振替制度を推進

【現年家賃収納率の推移】

区 分	H17 (実績)	H18(実績)	H19(実績)	H20(見込)	H21(目標)
収納率	97.7%	98.06%	98.30%	98.30%	98.30%

## (3) 共同企業体方式の指定管理者制度の推進

平成 20 年度に指定管理者の公募条件として導入した「共同企業体（JV）方式（住宅管理を専任で行う指定管理者と家賃収納を専任で行う指定管理者との共同企業体方式）での参加を引き続き推進

## (4) 駐車場管理の適正化

自治会等と駐車場の区画数や料金などの協議を進め、駐車場有料化を促進

【有料化の促進状況】

対象団地	H20（見込）	H21（目標）	H21 未累計 + =	進捗率 /
65 団地	3 団地	44 団地	47 団地	72.3%

6 自主財源の確保	(4) 財産収入等																										
<p>1 未利用地等の売却処分の推進 【収入予定額：約 20 億円】          県保有の低・未利用の土地・建物で、今後、県の公用・公共用として利用可能性が低いものについて、民間等へ売却          平成 21 年度売却処分（見込み）：33 件、約 20 億円          （主な処分財産）          ・舞子職員住宅、姫路西高等学校公舎 等</p> <p>2 命名権（ネーミングライツ）の推進 【収入予定額：58 百万円+】          施設の安定的な維持運営のための財源確保や文化・スポーツ振興活動に対する民間からの支援・協力が期待できることから命名権の導入を図る。          [導入済・導入検討の施設]</p>																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="164 636 360 719"></th> <th data-bbox="360 636 659 719">施設名</th> <th data-bbox="659 636 935 719">愛称</th> <th data-bbox="935 636 1179 719">スポンサー名</th> <th data-bbox="1179 636 1453 719">ネーミングライツ料 (年額、消費税込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="164 719 360 801">H21 導入予定</td> <td data-bbox="360 719 659 801">芸術文化センター 中ホール</td> <td data-bbox="659 719 935 801"></td> <td data-bbox="935 719 1179 801">募 集 中</td> <td data-bbox="1179 719 1453 801"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="164 801 360 884">H20 導入済</td> <td data-bbox="360 801 659 884">芸術文化 センター</td> <td data-bbox="659 801 935 884">大ホール 小ホール</td> <td data-bbox="935 801 1179 884">KOBELCO 大ホール 神戸女学院小ホール</td> <td data-bbox="1179 801 1453 884">(株)神戸製鋼所 (学法)神戸女学院</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="360 884 659 967">三木総合防災公園屋内 テニス場</td> <td data-bbox="659 884 935 967">ブルボン ビーンズ ドーム</td> <td data-bbox="935 884 1179 967">(株)ブルボン</td> <td data-bbox="1179 884 1453 967">31,500 千円 5,250 千円 21,000 千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="164 967 360 1014">計</td> <td data-bbox="360 967 659 1014"></td> <td data-bbox="659 967 935 1014">-</td> <td data-bbox="935 967 1179 1014">-</td> <td data-bbox="1179 967 1453 1014">57,750 千円</td> </tr> </tbody> </table>				施設名	愛称	スポンサー名	ネーミングライツ料 (年額、消費税込)	H21 導入予定	芸術文化センター 中ホール		募 集 中		H20 導入済	芸術文化 センター	大ホール 小ホール	KOBELCO 大ホール 神戸女学院小ホール	(株)神戸製鋼所 (学法)神戸女学院		三木総合防災公園屋内 テニス場	ブルボン ビーンズ ドーム	(株)ブルボン	31,500 千円 5,250 千円 21,000 千円	計		-	-	57,750 千円
	施設名	愛称	スポンサー名	ネーミングライツ料 (年額、消費税込)																							
H21 導入予定	芸術文化センター 中ホール		募 集 中																								
H20 導入済	芸術文化 センター	大ホール 小ホール	KOBELCO 大ホール 神戸女学院小ホール	(株)神戸製鋼所 (学法)神戸女学院																							
	三木総合防災公園屋内 テニス場	ブルボン ビーンズ ドーム	(株)ブルボン	31,500 千円 5,250 千円 21,000 千円																							
計		-	-	57,750 千円																							
<p>3 広告掲載等の実施 【収入予定額：77 百万円】          施設や広報誌、ホームページなど有形・無形の資産について、広告媒体としての可能性を検証し、広告事業収入を確保する。</p> <p>(1) ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業          道路照明灯について、沿道企業・団体との協働による維持管理（球切れ等の通報、年間 20 千円 / 1 本の協賛金）を行い、照明灯へ管理票（企業・団体名を表示）を設置する。          平成 21 年度実施目標：100 本、2,000 千円</p> <p>(2) 都市公園施設を活用した広告掲載等          平成 21 年度実施目標：3,000 千円</p> <p>(3) 庁舎内壁面広告掲載・車両への広告掲載          平成 21 年度実施目標：1,000 千円</p> <p>(4) 全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載          平成 21 年度実施目標：51,000 千円</p> <p>(5) 県政広報誌「ニューひょうご」への広告掲載          平成 21 年度実施目標：3,600 千円</p> <p>(6) 県ホームページへの広告掲載          平成 21 年度実施目標：12,688 千円</p> <p>(7) 納税通知書への広告掲載          平成 21 年度実施目標：3,300 千円</p>																											



## 1 平成 21 年度県債発行計画

(1) 発行予定総額（民間資金）： 5,935 億円（うち借換債 2,937 億円）

（単位：億円）

発行 時期	市場公募債			銀行引受債	県民債	共同 発行債
	5 年債	10 年債	20 年～	コンペ・入札	5 年債	10 年債
4～6月	300	300	200	600	15	150
7～9月	300	300		600	40	150
10～12月	300	300	200	600	40	150
1～3月	300	300		600	40	150
計	1,200	1,200	400	2,400	135	600

## (2) 市場公募債

- ・ 5 年債、10 年債については競争原理を重視し、入札方式を中心に発行
- ・ 適正な競争性を確保するため、県債引受シンジケート団に「入札参加メンバー」を加えて入札を実施するとともに、県債シンジケート団への新規参入機会を拡大
- ・ 20 年債は投資家との対話を重視し主幹事方式で発行するとともに、30 年債の発行を検討

## (3) 銀行引受債

- ・ 提案競技（コンペ）方式や入札方式を中心に多様な形態で発行
- ・ 平成 26 年度に償還元金の山があるため、平成 21 年度に満期到来する 5 年債の受け皿として、15 年債及び 25 年債の発行を検討
- ・ 県債シンジケート団への新規参入機会の拡大を検討

## (4) 県民債

- ・ 購入上限額（現行 3,000 万円）を撤廃し、新たな投資家を開拓

## 2 IR 活動の充実

- ・ 投資家向け IR 説明会の開催・個別訪問の実施

6 自主財源の確保	(6) 課税自主権の活用	
<p>1 法人県民税超過課税</p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <p>昭和49年以来、勤労者の福祉向上の観点から、地域での文化・スポーツ・レクリエーション(CSR)活動を促進し、勤労者のリフレッシュを通じた健全な雇用の確保を図るため、企業からの特別の負担として、法人県民税超過課税を実施してきた。</p> <p>この財源を活用した施策として、第1期から第5期までは、勤労者の福利厚生等のための共同利用施設整備等を行ってきたが、地域や生活の場でのCSR活動の必要性が増すなかで、第6期からは、身近な地域コミュニティにおけるスポーツ活動や交流活動への支援を行っている。</p> <p>現行の第7期分においては、勤労者が地域との結びつきや連携を図る拠点を整備し、そこでの活動を支援する「県民交流広場事業」を展開している。さらに、子育てと仕事が両立できる労働環境整備や地域での子育て支援などの事業に用途を拡充した。</p> <p>第7期分は平成21年9月30日で適用期間が終了するが、これまでの超過課税の趣旨と経緯をふまえ、勤労者の仕事と生活の調和を推進する観点から、子育てと仕事の両立や勤労者の労働環境改善のための事業を重点的に推進するため、超過課税を延長する。</p> <p>(2) 活用事業</p> <p>活用の考え方</p> <p>第8期分は、勤労者の仕事と生活の調和を実現し、多様な働き方、生き方や健康で豊かな生活環境の確保が可能となる社会づくりを進めるため、「勤労者の労働環境向上」「子育てと仕事の両立」「子育て世帯への支援」に活用する。</p> <p>主な事業</p> <p>ア 勤労者の労働環境向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働環境対策事業</li> <li>・ひょうご仕事と生活センター(仮称)事業</li> <li>・育児休業代替助成事業</li> <li>・勤労者協同健康施設等整備事業</li> </ul> <p>イ 子育てと仕事の両立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所内保育施設整備推進事業</li> <li>・駅前等分園保育推進事業</li> <li>・多子世帯保育料軽減事業</li> <li>・乳幼児子育て応援事業</li> <li>・認定子ども園整備等促進事業</li> </ul> <p>ウ 子育て世帯への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査費助成事業</li> <li>・「こども医療費助成事業(仮称)」の創設</li> </ul> <p>(3) 今回延長する超過課税(第8期分)の内容</p> <p>税 率：法人税額の0.8%(標準税率5.0%)</p> <p>期 間：平成21年10月1日～平成26年9月30日までに開始する事業年度分</p> <p>対象法人：資本金または出資金額が1億円を超え、または、法人税額が年1,500万円を超える法人</p> <p>税収見込：95億円程度</p>		

(参考)

区 分	金 額	実施時期	事 業 内 容
勤労者の労働環境向上	24億円程度		
労働環境対策事業	(2億円)	第7期分からの継続実施(拡大)	地域の商工会、商工会議所等が勤労者の福祉の向上に共同で取り組む事業を支援
ひょうご仕事と生活センター(仮称)事業	(6億円)	平成21年度(先行実施)	「仕事と生活のバランス」を全県的に推進するための取組拠点を設置し、各種支援策を実施
育児休業代替助成事業	(12億円)	平成22年度	育児休業取得者の代替要員確保に係る資金の一部を助成
勤労者協同健康施設等整備事業	(4億円)	平成22年度	身近な地域における健康づくり実践のための環境整備を行う事業協同組合等を支援
子育てと仕事の両立支援	57億円程度		
事業所内保育施設整備推進事業	(8億円)	第7期分からの継続実施(拡大)	事業所内等に保育施設を設置する事業主等に対し、設置費を支援
駅前等分園保育推進事業	(15億円)	平成22年度	保育需要の高い駅周辺での認可保育所分園を設置する法人等に対し、設置費を支援
多子世帯保育料軽減事業	(10億円)	第7期分からの継続実施	第3子以降が利用する、幼稚園、保育所等の利用者負担の一部を支援
乳幼児子育て応援事業	(22億円)	第7期分からの継続実施(拡大)	私立保育園及び幼稚園の人的・物的資源を活用して行う体験幼児教育等を支援
認定子ども園整備等促進事業	(2億円)	平成22年度	認定子ども園(保育所型、幼稚園型)の認定を受けるために、必要な施設の新設、拡充に係る経費を支援
子育て世帯への支援	24億円程度		
妊婦健康診査費助成事業	(14億円)	平成21年度(先行実施)	市町が行う妊婦健康診査の国拡充分の早期実施に向け、従来の5回分及び拡充後の6回～14回分のそれぞれについて助成
「こども医療費助成制度(仮称)」の創設	(10億円)	平成22年度	子育て世代が安心して子育てできるよう精神的・経済的負担の大きい入院医療費の一部を支援(対象：小学4年生～中学3年生)
合計	105億円程度		

事業への充当額については、今後の税収動向により調整する必要がある

(参考：第7期分計画額・収入実績)

(単位：百万円)

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
計画額	1,022	2,182	2,244	2,313	2,389	850	11,000
収入実績	1,549	3,975	3,785	3,540	2,349		

H17～19：決算、H20：決算見込、H21：当初予算

## 2 法人事業税超過課税

兵庫の強みであるものづくり産業を起点に、「成長産業の育成と基幹産業の競争力強化」「地域資源を活用した交流の拡大」「多様で安定した雇用就業の実現」に重点的かつ戦略的に取り組み、「ひょうご経済1.2倍元気アップ」の実現など、兵庫経済の新たな飛躍を図るため、引き続き、法人事業税超過課税を実施することについて検討する。

(計画額・収入実績)

(単位：百万円)

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計
計画額	1,797	5,779	6,139	6,358	6,612	4,771	237	31,693
収入実績	1,940	7,909	8,178	7,993	5,699			

H17～19：決算、H20：決算見込、H21：当初予算

### 3 県民緑税

県民緑税導入後5年を経過するなかで、災害に強い森づくり、防災・環境改善のための都市緑化など緑の保全と再生を進める取組の進捗状況を踏まえ、制度の延長の必要性について検討する。

(計画額・収入実績)

区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	計
計画額	1,750	2,080	2,100	2,100	2,100	350	20	10,500
収入実績	1,713	2,277	2,427	2,442				

H17～19：決算、H20：決算見込、H21：当初予算

### 4 法定外税

消費税を含む税制抜本改革も踏まえ、新たに生じる財政需要に対応するため、法定外税導入の可能性についても検討する。

7 先行取得用地等

1 県有環境林特別会計の設置

平成 20 年 2 月補正予算で県行造林事業特別会計を改編し、県有環境林特別会計を創設

2 平成 21 年度の取組

(1) 取得用地の管理

平成 21 年度は、平成 20 年度で取得した土地を含め、所管する用地について適切に管理

(2) 土地の取得

平成 21 年度の財政状況等を見極めながら、年度末において検討

(参考)

・平成 20 年度取得用地：たつの市菖蒲谷

面積：57.31ha、森林の状況：自然林、土砂流出防備保安林

## 平成 21 年度当初予算を踏まえた財政フレームの見直し

## 1 試算の前提条件の見直し

平成 21 年度当初予算を踏まえ、平成 21 年 1 月に内閣府が示した経済成長率をもとに平成 30 年度までの収支見通しを試算。

## (1) 経済成長率(名目)

現行：H20.1 月内閣府試算に本県乖離率(85%)を乗じて見込む

H22：2.5% H23：2.8% H24 以降：2.6%

今回：H21.1 月内閣府試算(順調回復シナリオ、消費税率据置)に本県乖離率(85%)を乗じて見込む

H22：1.3%、H23：2.0%、H24：1.4%、H25：1.8%、H26：1.9%、H27：2.4%

H28：2.2%、H29：2.3%、H30：2.2%

## (2) 県債発行利率

現行：H20 年 1 月内閣府試算に基づく見込

H22：2.9% H23：2.9% H24 以降：2.9%

今回：H21.1 月内閣府試算(順調回復シナリオ、消費税率据置)に基づく見込

H22：1.3%、H23：1.8%、H24：2.1%、H25：2.5%、H26 以降：2.9%(現行並)

## 2 収支見通し

## (1) 歳入

県税等について、平成 21 年度当初予算計上額に置き換えた上で、上記の経済成長率を乗じて、平成 22 年度以降の見込額を試算

地方消費税清算特別会計の設置に伴う県税収入の減を反映

## (2) 歳出

各経費について、平成 21 年度当初予算を踏まえ試算

投資事業については、経済・雇用対策の実施に伴う後年度事業の前倒し及び道路特定財源の一般財源化に伴う地域活力基盤事業分にかかる補助事業から単独事業への振替を反映

## (3) 要調整額

この結果、平成 22 年度以降、毎年度財政収支対策を行うこととなる要調整額が、平成 30 年度までの合計で 880 億円生ずることとなった。

(単位：億円)

区 分	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
歳入	110	1,360	1,330	1,360	1,460	1,480
歳出	110	1,360	1,280	1,280	1,310	1,405
差 引 -	0	0	50	80	150	75

(単位：億円)

区 分	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	計
歳入	1,520	1,550	1,620	1,670	1,730	15,190
歳出	1,385	1,425	1,505	1,575	1,675	14,310
差 引 -	135	125	115	95	55	880

## 3 今後の対応

今回生じた要調整額については、毎年度の財政収支対策、歳入歳出改革を行う中で、解消を図っていく。

平成30年度までの財政フレーム(事業費ベース)

(単位:億円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	20~30計
県税	8,250	8,070	6,370	6,530	6,680	6,780	6,910	7,050	7,240	7,410	7,600	7,780	78,420
地方交付税	3,650	3,790	4,350	4,420	4,350	4,410	4,510	4,550	4,540	4,570	4,570	4,590	48,650
国庫支出金	1,660	1,850	1,620	1,600	1,540	1,530	1,580	1,530	1,530	1,540	1,550	1,520	17,390
特定財源	3,920	4,090	6,163	6,150	4,645	4,620	4,625	4,625	4,625	4,625	4,625	4,625	53,418
起債	1,170	1,040	1,100	900	870	860	860	860	860	860	860	860	9,930
その他の一般財源	340	310	310	300	310	310	310	300	310	310	320	330	3,420
<b>歳入</b>	<b>18,950</b>	<b>19,150</b>	<b>19,913</b>	<b>19,900</b>	<b>18,395</b>	<b>18,510</b>	<b>18,795</b>	<b>18,915</b>	<b>19,105</b>	<b>19,315</b>	<b>19,525</b>	<b>19,705</b>	<b>211,228</b>
人件費	6,340	6,090	5,940	5,820	5,750	5,720	5,760	5,720	5,700	5,650	5,640	5,660	63,450
公債費	2,420	2,420	2,580	2,820	2,930	3,100	2,960	2,850	2,770	2,860	2,760	2,770	30,820
県税交付金	2,070	1,970	950	910	930	940	960	970	990	1,010	1,040	1,060	11,730
行政経費	6,860	7,380	9,302	9,305	7,810	7,805	7,910	7,900	7,920	7,940	8,000	8,000	89,272
特別財	(3,400)	(3,720)	(5,802)	(5,810)	(4,290)	(4,300)	(4,300)	(4,300)	(4,300)	(4,300)	(4,300)	(4,300)	(49,722)
投資的経費	2,540	2,380	2,301	2,000	1,905	1,900	1,895	1,895	1,895	1,895	1,895	1,895	21,856
起債	(1,170)	(1,040)	(1,100)	(900)	(870)	(860)	(860)	(860)	(860)	(860)	(860)	(860)	(9,930)
金額	1,420	1,310	1,197	1,105	1,105	1,105	1,105	1,105	1,105	1,105	1,105	1,105	12,452
起債	(500)	(470)	(510)	(460)	(460)	(460)	(460)	(460)	(460)	(460)	(460)	(460)	(5,120)
金額	1,120	1,070	1,104	895	800	795	790	790	790	790	790	790	9,404
起債	(670)	(570)	(590)	(440)	(400)	(400)	(400)	(400)	(400)	(400)	(400)	(400)	(4,800)
新規事業財源				30	30	30	30	30	30	30	30	30	270
<b>歳出</b>	<b>20,230</b>	<b>20,235</b>	<b>21,073</b>	<b>20,890</b>	<b>19,380</b>	<b>19,490</b>	<b>19,515</b>	<b>19,375</b>	<b>19,315</b>	<b>19,395</b>	<b>19,375</b>	<b>19,425</b>	<b>217,498</b>
歳入・歳出差引収支不足額	A - B	C	1,280	1,280	1,105	1,170	720	460	210	80	150	280	6,270
財源対策額	E + F + G + H	D	1,280	1,280	1,105	1,025	940	325	85	35	245	335	5,245
退職手当債の発行	E	370	430	350	300	250	200	200	200				2,230
行革推進債の発行	F	290	350	300	250	250	200	200	200				2,400
公営企業会計からの借入	G	120											0
県債管理基金の取崩(追加積立)	H	500	325	375	390	330	245	75	315	235	445	335	615
要調整額	C + D + I	0	0	145	50	80	75	135	125	115	95	55	1,025
行革推進債の発行	J			30									30
県債管理基金の追加取崩	K			115									115
特別対策	J + K + L			145									145
特別対策後の要調整額	I + L + M	0	0	0	(50)	(80)	(75)	(135)	(125)	(115)	(95)	(55)	(880)

1 H22年度以降に生じる要調整額については、毎年度の財政収支対策、歳入歳出改革を行う中で解消を図る。

2 特別対策の実施により後年度に生じる2億円/年程度の追加負担は公債費欄に計上

3 10億円単位で表記しているため、合計が一致しないことがある

[参考] 要調整額について、追加の財源対策を講じない場合の各指標の見直し

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	20～30計
プライマリーバランス	356	1	130	642	807	1,022	1,089	1,313	1,474	1,678	1,785	1,886	-
実質公債費比率(単年度) %	18.9	21.8	23.7	23.4	22.9	24.3	24.3	23.8	22.4	21.5	19.2	18.0	-
震災関連基金活用除き %	15.0	15.3	16.6	17.6	17.8	17.4	16.1	15.5	15.8	16.8	15.4	15.6	-
実質公債費比率(3か年平均) %	20.2	20.1	21.5	23.0	23.3	23.5	23.8	24.1	23.5	22.6	21.0	19.5	-
震災関連基金活用除き %	13.2	13.8	15.6	16.5	17.3	17.6	17.1	16.3	15.8	16.0	16.0	15.9	-
県債発行額	1,883	1,816	1,799	1,451	1,403	1,356	1,261	1,261	1,261	1,061	1,061	862	( 1,021)
県債残高	33,592	34,430	35,557	34,953	34,186	33,235	32,378	31,647	30,952	29,971	29,105	28,030	( 5,562)
臨時財政対策債・減収補てん償除き		33,615	33,520	32,957	32,230	31,347	30,559	29,896	29,269	28,357	27,559	26,552	-
県債残高(震災分)	8,460	8,037	7,605	7,136	6,675	6,216	5,757	5,303	4,851	4,419	4,016	3,629	( 4,831)
将来負担比率	3.0	3.3	3.3	3.2	3.1	3.0	2.9	2.8	2.7	2.5	2.4	2.3	-
県債管理基金残高	361.7	374.3	384.5	385.9	379.6	369.8	359.4	346.3	333.2	313.3	295.1	276.5	-
県債管理基金残高除き %	272.3	287.9	301.5	305.2	302.3	295.9	287.6	278.2	271.0	257.5	244.4	230.3	-
県債管理基金残高	1,867	1,568	1,330	1,434	1,831	2,221	2,304	2,674	2,960	3,660	4,626	5,329	(3,462)
県債管理基金取崩額	870	1,053	1,187	1,271	1,411	1,611	1,554	1,529	1,467	1,524	1,566	1,592	-
県債管理基金積立不足率	465	325	490	390	355	330	245						-
経常収支比率	58.5	65.9	71.8	72.7	69.0	64.6	63.8	58.2	53.8	44.5	32.4	23.9	-
震災関連公債費除き %	103.5	101.8	102.7	101.4	101.5	101.4	98.5	95.7	93.6	92.3	90.2	89.4	-
	96.3	95.5	96.4	95.0	95.3	95.3	92.6	89.9	87.9	86.9	85.2	84.6	-

(試算の前提条件) 下線部分は新行革プランからの変更箇所

(1) 歳入

県税、その他の一般財源

H21年度当初予算×(経済成長率×1.1(弾性値))により試算

1 経済成長率 H22:1.3%、H23:2.0%、H24:1.4%、H25:1.8%、H26:1.9%、H27:2.4%、H28:2.2%、H29:2.3%、H30:2.2%

(過去25年間の全国及び本県の経済成長率の乖離を踏まえて、H21.1月の内閣府試算による経済成長率(順調回復シナリオ・消費税引き上げなし)に乖離率(0.85)を乗じて算定)

2 地方消費税清算特別会計の設置に伴い清算収入・支出調整後に見直し

地方交付税

基準財政収入額: H21年度当初予算をベースに各年度の県税等増加額の75%を加算して試算

なお、H21年度の地方財政計画及び本県の県税予算額との乖離を踏まえ、制度的に発行される減収補てん償相当額の75%をH22年度以降減額

基準財政需要額: H21年度当初予算をベースに、「歳入・歳入一体改革」期間であるH23年度までは伸び率を見込まず、H24年度以降は歳出増加額に見合った伸び率(1.5%)を乗じて試算

(2) 歳出

人件費

退職手当を除く人件費(現員現給): 平成21年度当初予算をベースに、歳出改革効果額を踏まえた上で試算。

給与改定は「歳入・歳入一体改革」期間であるH23年度までは見込まず、その後は給与改定伸率について、経済成長率等を勘案した率(1%)として試算

退職手当: 平成21年度当初予算時点で見込まれる定年退職者等をもとに試算

公債費

既発行分は償還計画に基づき、新規発行分は今後の発行見込額から試算

県税交付金

県税収入の推計値をもとに試算(地方消費税清算特別会計の設置に伴う県税交付金の減を反映)

行政経費

平成21年度当初予算をベースに、措置費・医療費等の経費について 所要額を見込んで試算

投資的経費

経済・雇用対策の実施に伴う後年度事業の前倒し及び道路特定財源の一般財源化に伴う地域活力基礎事業分にかかる補助事業から単独事業への振替等を踏まえて試算



【参考】旧財政フレーム(事業費ベース)

(単位:億円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	20~30計
県税	8,250	8,350	8,540	8,750	9,000	9,270	9,530	9,810	10,080	10,370	10,670	10,970	105,930
地方交付税	3,380	3,530	3,540	3,510	3,370	3,360	3,330	3,290	3,230	3,200	3,140	3,100	36,610
国庫支出金	1,660	1,610	1,590	1,590	1,530	1,530	1,560	1,510	1,510	1,530	1,530	1,510	17,030
特定財源	3,920	3,680	3,670	3,670	3,670	3,670	3,670	3,670	3,670	3,670	3,670	3,670	40,390
起債	1,170	1,040	910	840	810	790	780	780	780	780	780	780	9,090
その他の一般財源	340	310	310	330	330	330	340	320	330	340	350	360	3,660
<b>歳入</b>	<b>18,680</b>	<b>18,520</b>	<b>18,590</b>	<b>18,680</b>	<b>18,700</b>	<b>18,950</b>	<b>19,220</b>	<b>19,390</b>	<b>19,610</b>	<b>19,900</b>	<b>20,150</b>	<b>20,390</b>	<b>212,090</b>
人件費	6,340	6,070	5,940	5,810	5,740	5,720	5,760	5,710	5,680	5,630	5,620	5,620	63,290
公債費	2,420	2,460	2,650	2,800	2,840	2,900	2,800	2,630	2,530	2,610	2,510	2,570	29,300
県税交付金	2,070	2,010	2,010	2,060	2,110	2,170	2,230	2,290	2,350	2,420	2,480	2,550	24,700
行政経費	6,860	6,740	6,815	6,810	6,825	6,860	6,965	6,935	6,975	7,015	7,075	7,095	76,110
総額	(3,400)	(3,340)	(3,350)	(3,350)	(3,350)	(3,350)	(3,360)	(3,360)	(3,360)	(3,360)	(3,360)	(3,360)	(36,910)
総額	2,540	2,380	2,150	2,040	1,960	1,930	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	21,860
起債	(1,170)	(1,040)	(910)	(840)	(810)	(790)	(780)	(780)	(780)	(780)	(780)	(780)	(9,090)
金額	1,420	1,340	1,270	1,230	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	13,440
起債	(500)	(470)	(450)	(430)	(420)	(420)	(420)	(420)	(420)	(420)	(420)	(420)	(4,710)
金額	1,120	1,040	880	810	760	730	700	700	700	700	700	700	8,420
起債	(670)	(570)	(460)	(410)	(390)	(370)	(360)	(360)	(360)	(360)	(360)	(360)	(4,380)
新規事業財源	-	-	20	30	30	30	30	30	30	30	30	30	290
<b>歳出</b>	<b>20,230</b>	<b>19,660</b>	<b>19,595</b>	<b>19,550</b>	<b>19,505</b>	<b>19,610</b>	<b>19,675</b>	<b>19,495</b>	<b>19,465</b>	<b>19,605</b>	<b>19,625</b>	<b>19,765</b>	<b>215,550</b>
歳入・歳出対策後の収支不足額 A - B	1,550	1,140	1,005	870	805	670	455	105	155	305	515	615	3,460
財源対策後 E + F + G + H + I + J	1,550	1,140	1,005	870	805	670	455	105	155	305	515	615	3,460
減収補てん債の発行	270	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
退職手当債の発行	370	400	350	300	300	300	250	200	200	200	200	200	2,200
行革推進債の発行	290	350	300	250	250	250	200	200	200	200	200	200	2,400
行革推進債等の発行に伴う公債費の増			20	70	100	160	190	220	240	270	270	280	1,810
公営企業会計からの借入	120												0
県債管理基金の取崩(追加積立)	500	300	375	390	355	330	245	75	315	235	445	335	580
<b>財源対策後の収支不足額 C + D + E</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

10億円単位で表記しているため、合計が一致しないことがある。

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	20~30計
プライマリーバランス	356	7	500	821	962	1,169	1,326	1,506	1,669	1,875	1,998	2,153	-
実質公債費比率(単年度) %	18.9	20.9	23.3	22.8	21.4	23.7	23.0	24.3	22.5	21.8	19.1	17.9	-
実質公債費比率(3か年平均) %	20.2	19.9	21.1	22.3	22.5	22.6	22.7	23.7	23.3	22.9	21.1	19.6	-
県債発行額	2,144	1,928	1,557	1,393	1,360	1,294	1,183	1,183	1,183	983	983	793	(1,361)
県債残高	33,765	34,334	34,034	33,409	32,772	31,855	30,847	30,135	29,495	28,496	27,598	26,440	(7,325)
県債残高(臨財債除き)/標準財政規模(倍)	3.0	2.9	2.9	2.8	2.7	2.6	2.5	2.4	2.3	2.2	2.1	2.0	-
県債残高(震災分)	8,460	8,037	7,605	7,136	6,675	6,216	5,757	5,303	4,851	4,419	4,016	3,629	(4,831)
将来負担比率 %	361.7	363.3	371.0	366.4	362.4	352.4	341.5	327.7	315.2	297.3	279.8	261.4	-
県債管理基金残高	272.3	279.0	290.0	289.1	288.2	281.7	273.0	263.1	256.0	243.9	231.2	217.0	-
県債管理基金取崩額	1,867	1,608	1,436	1,618	1,222	2,481	2,540	2,728	3,025	3,643	4,449	5,220	(3,353)
県債管理基金積立不足率	870	1,065	1,052	1,254	1,427	1,620	1,552	1,500	1,464	1,648	1,696	1,736	-
県債管理基金積立不足率	465	300	375	390	355	330	245	75	315	235	445	335	-
県債管理基金積立不足率	59.2	66.5	71.9	71.6	66.8	62.8	62.1	58.4	54.3	43.8	31.2	17.3	-
経常収支比率 %	103.5	102.7	101.4	100.9	100.5	100.0	98.1	94.8	92.7	91.6	89.7	89.2	-
震災関連債費除き %	96.3	96.3	95.3	94.5	94.4	94.0	92.2	89.0	87.1	86.3	84.7	84.5	-

県債発行額には、臨時財政対策債を含めていない。(H20発行額:564億円)  
 平成20年度は、普通交付税額の確定に伴う変更(減収補てん債の発行等)を反映